第二次 栗東市 緑 の 基本計画

平成 29 年 1 月 5 日
総合調整会議資料

1 緑の基本計画について

1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第４条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

「第二次栗東市緑の基本計画」は、栗東市の市民と行政が協働で緑地の適正な保全や緑化に関する取り組みを総合的かつ計画的に実施するため策定されました。

2 緑の定義

本計画の「緑」とは、樹木や草花等の植物そのものと、市民の生活を豊かにする緑（樹林地、農地、河川、ため池、公園、宅地内の緑等のオープンスペース）を指します。

3 策定の背景

市は、平成 19 年３月に第一次緑の基本計画を策定しましたが、計画の上位計画にあたる総合計画や都市計画マスタープランが改定されたことや、民間開発が進行していること、多様化する市民ニーズへの対応が不十分であること等、市の緑を取り巻く状況が変化してきたことから、新たな緑の基本計画を策定することとなりました。

計画の策定にあたっては、以下の４つのポイントを考慮しています。

①社会情勢の変化に対する対応
（上位計画や市民ニーズの反映等）

②既存施策の見直し

③未整備公園の整備方針や新たな緑の配置方針の見直し

④市民・事業者・市等各主体の役割の明確化

4 緑の役割

緑は、大きく４つの機能（環境保全、防災、レクリエーション、景観）を有しています。

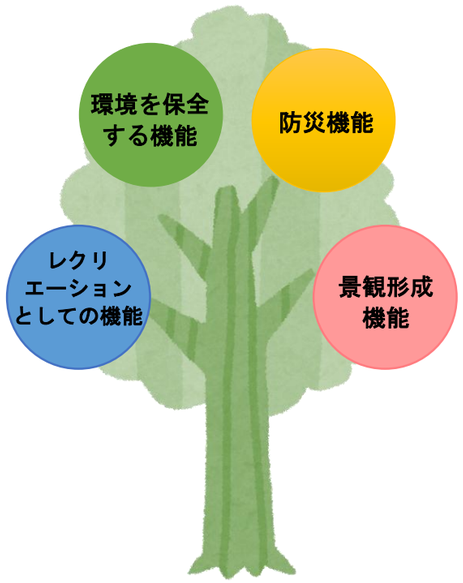

5 計画のフレーム

◆対象区域

対象区域：栗東市の全域

対象面積：5,269 ha

◆計画の目標年度

基 準 年：平成２８ 年度
中間年次：平成３５ 年度
目標年次：平成４２ 年度

◆対象人口（都市計画区域）

基 準 年：67,631 人
中間年次：70,000 人
目標年次：72,000 人

2 目指すべき緑の将来像

1 基本理念

〝風格都市栗東〟

～ 心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり ～

本市が目指す〝風格都市栗東〟を実現していく上では、〝水〟と〝緑〟が担う役割が非常に大きく、市民の目線からしっかりと〝水〟と〝緑〟の環境を保全し、整備していくことが求められます。

このため、市民一人ひとりが恵まれた〝水〟と〝緑〟の資源の大切さを理解し、しっかりと保全し、整え、また市民と行政が互いに協力し合いながら育むことによって、心がやすらぎ、ほっとするようなまちを創るとともに、その豊かな環境のもとで生活する心やさしい栗東市民を育んでいくことを本計画の基本理念として定めます。

2 緑の将来像

本市が目指す〝風格都市栗東〟の実現に向けて、市民、事業者、市が共有し、ともに育んでいく「緑の将来像」を定め、本市の個性ある「水」と「緑」の保全と整備、活用を推進していきます。

環境共生軸

阿星・金勝連峰と琵琶湖を結ぶ環境共生軸は、市街地地域と田園、森林地域の連携・循環を支える骨格軸として、自然環境と調和した緑の環境づくりを推進します。

水の連携軸

本市の主要な河川となる野洲川や金勝川は、広域的な連携を図りながら適切に保全するとともに、うるおいのある良好な景観拠点として積極的に活用していきます。

3　将来像の実現に向けた方針と目標

1　基本方針

基本理念および緑の将来像を実現させるため、以下に示す５つの基本方針を定め、〝水〟と〝緑〟の保全および整備を推進します。

2　緑の豊かさと量に関する目標

本計画では、一人あたりの公園緑地面積といった従来の定量的な目標「緑の量」に加えて、緑に対する満足度といった定性的目標「緑地の質（豊かさ）」を設定し、基本理念および緑の将来像を実現させるための取り組みの現状の把握や評価を行います。

基本方針	緑地の質（豊かさ）に関する目標
基本方針１　水と緑を楽しむ 市民一人ひとりの意識を高める取り組みをはじめ、様々な主体の協働によるまちづくりを通じて地域への誇りや愛着を育み、定住人口の増加や〝風格都市栗東〟の創造を進めます。	●：庁内資料より把握する項目　（基準）：基準年（平成 28 年度） ○：アンケート調査を実施することで把握する項目　（目標）：目標年次（平成 42 年度） ●緑化関連のイベントについての年間開催件数 現状実施なし（基準）→ １回以上実施（目標） ○公園や広場の利用頻度（「ほぼ毎日利用する」、「たまに利用する」を選択した人の割合） ４８．９％（基準）→ ５４％（目標）
基本方針２　水と緑をまもる 本市をはじめとする湖南地域を育んできた水と緑の環境を今後の都市整備における骨格的な資源として位置づけ、適切に保全することで、市の豊かな水と緑の環境を未来へ引き継いでいきます。	●農業体験授業を実施している市内小学校数 ９校（全小学校）（基準）→ ９校（全校実施を維持）（目標） ○緑が広がる美しい景観の提供の満足度（「満足している」、「やや満足している」を選択した人の割合） ４０．８％（基準）→ ４６％（目標）
基本方針３　水と緑を整える 多様化・高質化する市民の緑に対するニーズを踏まえ、恵まれた自然環境を最大限に活かしつつ、生活の基本となる公園・緑地を適切に配置・整備することで、安心・安全で質の高い緑の空間づくりを進めます。	●市内で締結されている緑地協定の数 １０件（基準）→ １７件（目標） ○公園や広場の質に対する印象（「量も質も十分にある」、「量は不十分だが質はよい」を選択した人の割合） ２８．３％（基準）→ ３３％（目標）
基本方針４　水と緑を活かす 様々な主体の協働による公園の維持管理等を通じて、より親しみやすい公園として活用を進めるとともに、本市の豊かな河川環境や地域資源等の整備・活用を行うことで、栗東ならではの水と緑のやすらぎとうるおいの空間づくりを進めます。	●栗東駅周辺の代表的な地点における緑視率※ **地点１**：２８％（基準）→ ３３％（目標） **地点２**：１９％（基準）→ ２４％（目標） ○人が集まる場所での緑の質に対する印象（「満足している」、「やや満足している」を選択した人の割合） ３３．５％（基準）→ ３９％（目標） ※：特定方法で撮影した写真の中に占める緑（樹木や草地）の割合
基本方針５　水と緑と共生する 緑が持つ環境保全機能や緑のつながりを守ることで、生きものの生息空間を維持するとともに、温室効果ガスの吸収や市街地のヒートアイランド現象の緩和に貢献するまちづくりを進めます。 また、限りある資源やエネルギーを持続的に利用する循環型のまちづくりを進めます。	●生きもの調査および調査結果の発信 ２年に１回実施（基準）→ ２年に１回実施（現状維持）（目標） ○生きものの生息場所の満足度（「満足している」、「やや満足している」を選択した人の割合） ３５．４％（基準）→ ４０％（目標）

緑地の量に関する目標

緑地の確保目標

●市街化区域に対する緑の割合
１０．４％（基準）→ １１．５％（目標）

●都市計画区域に対する緑の割合
６３．７％（基準）→ 64．２％（目標）

都市公園等の整備目標

●人口一人あたりの都市公園の面積※１
３．５４㎡（基準）→ ６．２１㎡（目標）

●人口一人あたりの都市公園等の面積※２
１２．１０㎡（基準）→ １４．８６㎡（目標）

※１：公園（街区・近隣・総合・運動）および緑地の面積
※２：※１＋公共の緑地（児童遊園や学校のグラウンド、街路樹等）の面積

栗東駅周辺の代表的な地点における緑視率　地点１（栗東駅前）

栗東駅周辺の代表的な地点における緑視率　地点２（栗東駅前交差点）

4 将来像の実現に向けた施策

基本方針 1 水と緑を楽しむ

●緑化意識の啓発・緑化活動の支援

- 緑化に関する周知・啓発行事の推進
- 緑化の表彰制度の導入
- 緑に関する情報提供の徹底
- 緑化支援体制の充実

●協働による緑の維持管理

- 協働による緑の維持管理体制の構築
- 緑の管理・監視体制の強化

●〝緑〟のシンボルづくり

- 巨木・名木の保全
- 地域のシンボルとなる”緑”の整備

◀〝緑〟のシンボルづくりの例

安養寺地区にある栗東第三児童公園（通称：たこ公園）では、この公園を地域のシンボルとして様々なイベントや地域内外の人が参加するコミュニティガーデンづくり等が行われています。

基本方針 2 水と緑をまもる

●森林の保全・活用

- 阿星金勝連峰の山並みや安養寺山等の里山環境の保全
- 森林・里山環境の活用

●農地の保全・活用

- 農地の保全
- 田園環境の保全・活用

●河川環境の保全・活用

- 野洲川や葉山川等、身近な河川環境の保全

●水と緑の景観の保全

- 里山、農地等が織り成す農村景観の保全

●環境教育の積極的な推進

- 自然を大切にする心の教育の推進

◀環境教育の積極的な推進の例

都市近郊にある自然観察の森は、地元の園児や児童の自然を大切にする心を育む場として活用されており、自然観察やイベント等が行われています。

基本方針 3 水と緑を整える

●公園・緑地の整備

- 都市公園の整備・維持管理推進
- 既存の公園・緑地のリニューアル
- 防災公園等の整備、機能の拡充

●公共公益施設の緑化

- 公共公益施設等の緑化推進

●住宅地の緑化

- 住宅地、集落地の緑化推進

●商業地の緑化

- 商業・業務施設の緑化推進

●工業地の緑化

- 工場地等の緑化推進

◀商業・業務施設の積極的な推進の例

大規模な商業・業務施設では敷地内に樹木を植えたり駐車場の一部を芝生化する等、積極的な緑化が行われています。

基本方針 4 水と緑を活かす

●地域・企業が主体の公園等の運営・管理

- 指定管理者による公園の運営・管理の促進
- 地域が主体となった公園等の維持管理の推進
- 身近な憩いの場の安全性の確保

●地域資源の整備・活用

- 優れた自然や景観等の保全・活用
- ポケットパーク、親水空間の整備

●水と緑の拠点整備

- 顔となる緑の拠点の整備推進
- 寺社境内地の整備・活用

◀優れた自然や景観等の保全・活用の例

景観を保全する取り組みとして、花と緑のガーデン事業による公園や葉山川堤防等の花の寄せ植えが行われています。

基本方針 5 水と緑と共生する

●ヒートアイランド対策

- 市街地内の緑地のネットワーク化
- 壁面緑化、屋上緑化の推進

●生態系ネットワークの保全

- 緑の調査研究の推進
- ビオトープ空間の創出
- 外来生物駆除や鳥獣被害防止体制の構築

▲地域が主体となった緑のみちづくり推進の例

地域が主体となった緑のみちづくりとして、市道愛護活動参画団体やりっとう美知メセナ参画団体と市との協働による街路樹の剪定や除草作業等が行われています。

●緑のみちの保全

- 街路樹や緑地帯等の整備推進
- 街路樹や緑地帯等の管理に向けた体制構築
- 地域が主体となった緑のみちづくり推進

●緑由来の資源・エネルギーの循環利用

- 緑由来の資源・エネルギーの利用推進
- 身近な緑の有効利用の推進

▲身近な緑の有効利用の推進の例

ごみのリサイクル等を行っている栗東市環境センターでは、生ごみ（植物性食品残さ）や剪定枝等を活用した肥料や堆肥がつくられており、市民への無料配布が行われています。

5 緑化重点地区

1 緑化重点地区について

本計画では、大宝公園や中山道から栗東駅前周辺、環境・産業拠点、手原・安養寺市街地周辺、安養寺山等の里山環境までの一体の区域を緑化重点地区として設定し、市民をはじめ多くの来訪者が心安らぐような、個性ある積極的な緑化に取り組みます。

2 緑化重点地区のテーマ

～心ときめく花と緑のまちづくり～

市民だけでなく多様な人々を迎え入れる本市の中心軸として、心がほっと落ち着き、心ときめく花と緑のまちづくりを緑化重点地区のテーマとして掲げます。

3 基本方針

●顔となる花と緑づくり

栗東駅前周辺および環境・産業拠点、手原・安養寺市街地周辺は、都市公園や公共公益施設等の緑化推進、沿道の建築物を含む道路空間の積極的な緑化推進により、本市の拠点にふさわしい風格ある花と緑の環境づくりに取り組みます。

●顔を繋ぐ花と緑づくり

３つの拠点をつなぐ(都)栗東駅前線や(都)上鈎志那中線等は、歩きたくなる緑の木陰や楽しみながら通行できる緑の軸形成を目指し、統一感のある街路樹整備や沿道の民有地の緑化推進、緑豊かな個性ある道路空間づくりに取り組みます。

●生活を支える花と緑づくり

緑化重点地区では、市民の維持管理の意識を高め、市民のニーズに合った個性的で魅力ある緑豊かな公園・緑地の整備に取り組みます。

●個性を育む花と緑づくり

緑化重点地区では、住宅地や集落地、旧東海道といった個々の個性に調和したポケットパークの整備や緑化等に取り組みます。

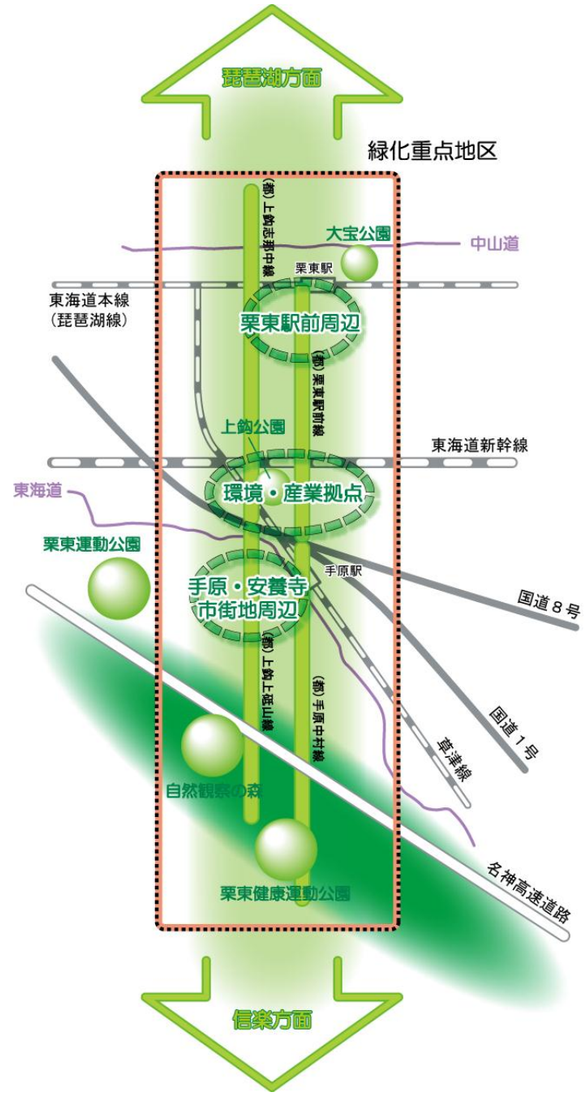

緑化重点地区の概略図

●生きものに配慮した花と緑づくり

本市の豊かな緑は、身近な憩いの場や安らぎの場となるだけでなく、多様な生きものの生育・生息の場であり、これらの緑や生きものとふれあえる場でもあります。生きものの生育・生息の場として固有の里山環境を形成する安養寺山をはじめ、葉山川や上鈎池等の水環境、また市街地部に広がる農地等を保全するとともに、ふれあいの場としての活用を図ります。

6 計画の推進

1 推進体制

緑の将来像の実現に向けて計画の実効性を高め、効果的に推進するためには、本計画が円滑に推進されるような仕組みを整備する必要があります。

このため、市民、事業者、市が互いに連携して効果的に推進する体制を構築するとともに、適切な進行管理を行っていきます。

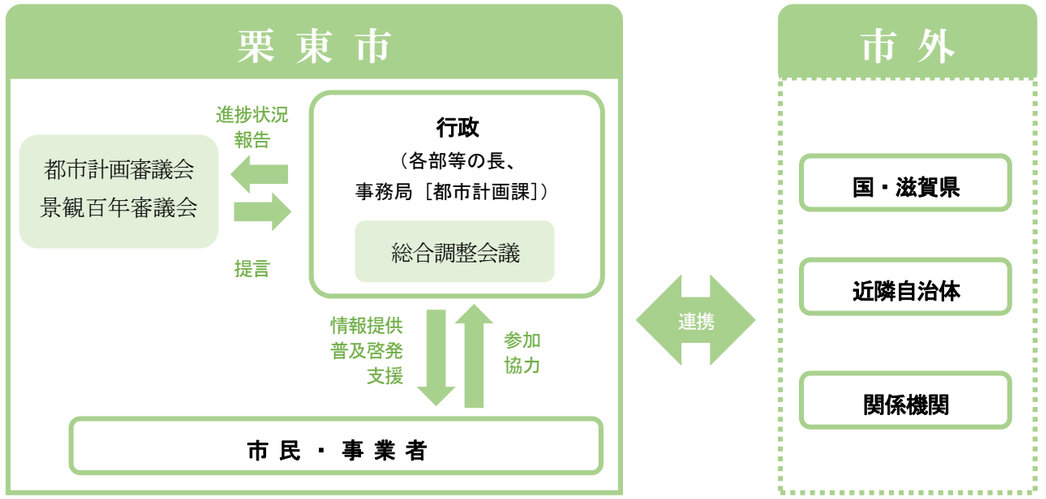

2 進行管理

本計画を効果的に推進するために、進捗状況を把握・管理し、市民に公表していくとともに、取り組みの評価や点検を行い、問題や課題が発生した場合は速やかな措置を講じ、計画を見直していくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行をPDCAサイクルに基づき管理することとし、本計画の進捗状況について、３～５年毎に定期的に点検・評価し、結果を必要に応じてホームページ等で公表するとともに、必要に応じて本計画の改定を行います。

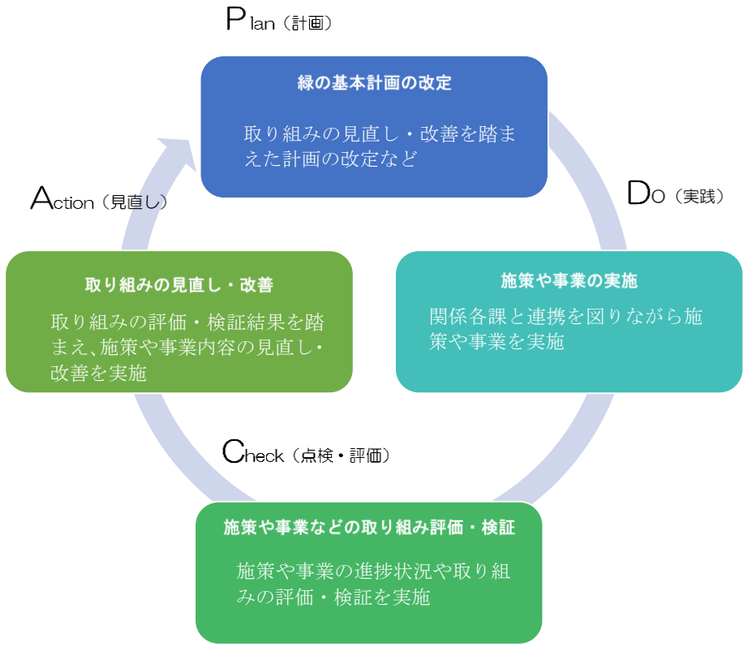

総合調整会議審議依頼書　別紙

第二次栗東市緑の基本計画策定に至る経過について

会議等	開催時期	会議事項等
方針書策定	平成 27 年 4 月 21 日	都市計画課 「栗東市緑の基本計画」改定方針書策定
市民アンケート調査	平成 27 年 9 月 2 日～ 16 日	市民に対する緑の関するアンケート調査を実施 ・配布数 2000 件 ・回収数 806 件　　回収率 40.3%
総合調整会議	平成 27 年 9 月 18 日	第二次栗東市緑の基本計画策定に係る概要について ・策定業務の目的、概要説明 ・業務フローの説明
事業実施状況調査 （庁内各課に対する調査）	平成 27 年 9 月 25 日～ 10 月 9 日	庁内各課に対し、緑に関わる事業実施状況を調査
平成 27 年 12 月定例議会 環境建設常任委員会	平成 27 年 12 月 15 日	・計画策定フロー説明 ・計画策定進捗状況説明 ・アンケート概要説明
第 12 回 栗東市景観百年審議会	平成 28 年 2 月 15 日	・緑の基本計画の見直しについて ・市民アンケート結果の説明
第 29 回 栗東市都市計画審議会	平成 28 年 2 月 22 日	・緑の基本計画の見直しについて ・市民アンケート結果の説明
第 30 回 栗東市都市計画審議会	平成 28 年 5 月 30 日	・緑の基本計画の位置づけ ・計画の目標年次について（H42 年） ・緑の定義と役割 ・栗東市の現況（人口、公園等整備状況）
第 13 回 栗東市景観百年審議会	平成 28 年 7 月 25 日	・緑の基本計画の位置づけ ・計画の目標年次について（H42 年） ・緑の定義と役割 ・栗東市の現況（人口、公園等整備状況） ・緑の解析・評価について ・緑に関する市の取り組み状況について

総合調整会議審議依頼書　別紙

第二次栗東市緑の基本計画策定に至る経過について

会議等	開催時期	会議事項等
基本計画に係る目標置設定について（関係課協議）	平成 28 年 8 月 2 日～	計画実現に向けての目標数値等の設定 ・緑の量についての目標 ・緑の豊かさについての目標　を設定
総合調整会議	平成 28 年 8 月 17 日	計画の進捗状況を報告 ・策定状況概要 ・実施した主要調査と審議会等状況報告 ・基本理念、将来像、目標について ・今後のスケジュールについて
第 31 回 栗東市都市計画審議会	平成 28 年 8 月 31 日	・基本理念と緑の将来像 ・現況と課題 ・施策の体系と目標
施策内容確認調査 （庁内各課に対する調査）	平成 28 年 9 月 12 日～ 27 日	計画の実現に向け、本市がどのような施策に取り組むべきかの確認調査を実施
平成 28 年 9 月定例議会 環境建設常任委員会	平成 28 年 9 月 15 日	・計画策定フロー説明 ・計画策定進捗状況説明 ・基本理念と緑の将来像 ・現況と課題 ・施策の体系と目標
第 14 回 栗東市景観百年審議会	平成 28 年 11 月 16 日	計画（案）の説明 ・将来像の実現に向けた施策、目標 ・緑化重点地区について
第 32 回 栗東市都市計画審議会	平成 28 年 11 月 30 日	計画（案）の説明 ・将来像の実現に向けた施策、目標 ・緑化重点地区について

総合調整会議審議依頼書　別紙

第二次栗東市緑の基本計画策定に係る今後の予定について

会議等	開催時期	会議事項等
総合調整会議	平成 29 年 1 月 5 日(木)	・計画（案）についての説明 ・パブリックコメントの説明
各課照会	平成 29 年 1 月 4 日（水） ～11 日（水）	・計画（案）の照会
議会説明会	平成 29 年 1 月下旬	・パブリックコメント実施の説明
パブリックコメント	平成 29 年 2 月 1 日(水)～2 月 22 日（水）	情報公開コーナー、市 HP ・パブリックコメント実施中の記事掲載（2 月号）
総合調整会議	平成 29 年 3 月 1 日（水）	パブリックコメント結果の説明 緑の基本計画（案）の報告
市長決裁	平成 29 年 3 月上旬	第二次栗東市緑の基本計画の策定
緑の基本計画決定稿完成		市長決裁後確定
第 15 回 栗東市景観百年審議会	平成 29 年 3 上旬（予定）	パブリックコメント結果の説明 計画公表について ※開催日程によっては、第 16 回開催（H29.5）へ順送りします。
平成 29 年 3 月定例議会 環境建設常任委員会	平成 29 年 3 月下旬	緑の基本計画策定の報告
契約工期 ～平成 29 年 3 月 17 日（金）		成果品納品 緑の基本計画（本編・資料編）　250 部 概要版　2000 部 その他　一式
第 34 回 栗東市都市計画審議会	平成 29 年 5 月（4 予定）	パブリックコメント結果の説明 緑の基本計画策定の報告

第二次　栗東市緑の基本計画（案）

平成29年1月

栗東市

目 次

序章　緑の基本計画について

1　緑の基本計画とは 1
2　計画の背景と目的 1
3　緑の基本計画の位置づけ 5
4　計画対象とする緑 6

１章　緑の現況と課題

1　緑の現況 7
2　第一次計画に基づく緑に関連する取組み 14
3　緑に関する市民の声 18
4　緑に関する課題 23

２章　緑地の保全及び緑化の目標

1　基本理念 31
2　緑の将来像 31
3　基本方針 34
4　将来目標 36

３章　緑地の配置方針

1　緑の４機能別の配置方針 41
2　施設緑地の整備・配置方針 48
3　地域制緑地の配置方針 54

４章　緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1　施策の体系 55
2　各主体の具体的な取組内容 57

５章　緑化重点地区

1　緑化重点地区の設定 77
2　緑化重点地区の波及効果 78
3　緑化重点地区の現況と課題 79
4　緑化重点地区のテーマ 80
5　基本方針と施策展開方針 80

６章　計画の推進

1　推進体制 85
2　進行管理 86

資 料 編 目 次

資料１　緑の現況詳細 資-1

1　施設緑地 資-1
2　民間施設緑地（寺社境内地） 資-11
3　地域制緑地等 資-13
4　緑地・緑化の総括表 資-17

資料２　緑視率について 資-19

1　緑視率とは 資-19
2　測定地点 資-19
3　測定時期 資-19
4　測定方法 資-19
5　基準年次の測定結果 資-20

資料３　緑地の整備目標総括表 資-21

資料４　計画の策定過程 資-39

用語解説 資-43

序章　緑の基本計画について

１　緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第４条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

緑の基本計画は、本市の緑の現況や緑が持つ役割、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、本市の緑のあるべき姿を検討し、それを実現するための方針や取組み、市民・事業者・市それぞれの役割を明らかにし、緑豊かなまちづくりを計画的に推進するための指針となります。

２　計画の背景と目的

本市は、阿星・金勝連峰などの山地・丘陵地を緑の背景として、その周囲に農地や農村集落などの良好な田園環境が広がり、豊かな自然の緑に恵まれています。

また、市街地内においても、大宝公園や高野公園などの都市公園をはじめ、児童遊園＊や寺社境内地、河川緑地、安養寺山や日向山などの里山＊、生け垣や花々で緑化された住宅地など、身近な生活空間の中にも多様な緑を有しています。

この豊かな緑を維持するには、市民・事業者・市が協力して緑に配慮した取組みを進めなければなりません。そのためには、緑の現状を十分に把握し、個別課題に対応しつつ、各主体がどのように関わり、協力していくかを示すことが重要です。

このため、本市では、平成 19 年３月に「栗東市緑の基本計画」（以下「第一次計画」という。）を策定しました。この計画では、基本理念として「〝風格都市栗東〟　～心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり～」を掲げ、緑地の創出や保全活用、都市緑化の推進、住民参加による緑のまちづくりの施策を積極的に展開してきました。

（滋賀日産リーフの森（県民の森））

（公園を彩る花壇）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

第一次計画策定から９年が経過し、中間年次である平成 22 年が過ぎ、目標年次である平成 32 年まで残り４年となりました。しかしながら、緑の基本計画の上位計画にあたる総合計画や都市計画マスタープラン*が抜本的に改定されたことや、市内の人口増加に伴い土地利用状況が変化してきていること、多様化する市民ニーズへの対応が必要となっていることなど、本市の緑を取り巻く状況も変化しており、このような背景から第一次計画を改定し、「第二次栗東市緑の基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定することにしました。

（１）少子高齢化や人口減少の進展

日本国内においては、少子高齢化や人口減少が進んでおり、平成 47 年には人口の約 30％が高齢者になると推計されています。

本市においては、今後も一定の人口増加が見込まれていますが、若い世代の人口流入の鈍化や 40 歳代以降の人口流出傾向が見られ、また高齢化などの年齢構成の変化により、平成 47 年の７万 2,358 人をピークに人口減少社会の到来が予測されています。

このような少子高齢化の進展は、これまでの市街地の拡大を前提とした都市構造からコンパクトな都市構造への転換を必要とするだけでなく、緑の担い手の高齢化や人手不足の深刻化をもたらすことが予想されます。

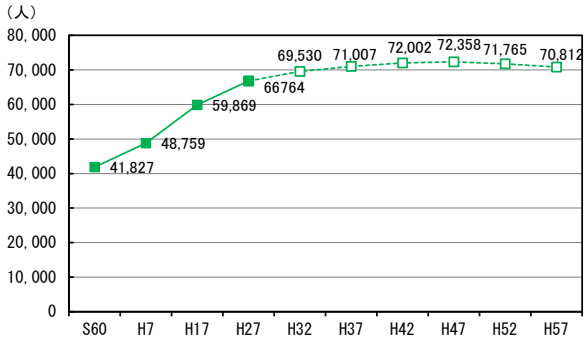

【本市の将来の人口推移】

出典：国勢調査、栗東市人口ビジョン

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）地球温暖化*、ヒートアイランド現象*など環境問題の顕在化

近年、地球温暖化*による影響と考えられる様々な問題が顕在化しており、今後、温暖化の進行に伴う気候変動や自然災害の増加などによって、人々の生活や健康に対するリスクが高まると考えられます。

緑は、二酸化炭素吸収の役割を担っている一方で、都市部におけるヒートアイランド現象*など熱環境の緩和にも貢献することから、市街地内での積極的な緑化や森林、農地などの保全を通じて、緑の保全、創出に努める必要があります。

（３）生物多様性*の確保や自然環境保全の必要性の高まり

国際連合の試算によると、人類は、種の絶滅の速度を自然に起きる絶滅と比べて、100から1,000倍もの速度でもたらし、その結果、現在、地球上の生物が１年間に約４万種も絶滅していると考えられています。そして、現在も数多くの種が絶滅の危機に瀕しています。

このような中で、まとまった緑や緑のつながりは、生物の生息・生育・繁殖空間や生物多様性*を保全するうえで重要な役割を担っており、山地・丘陵地や農地などのまとまった緑の保全や市街地の緑をネットワークで結ぶなど、生物多様性に配慮した取組みを進める必要があります。

（４）安全・安心なまちづくりへの関心の高まり

東日本大震災をはじめ、本市においても平成25年の台風18号による安養寺山の土砂災害や金勝川の氾濫による水害などによって、近年、市民の防災への意識が高まっているとともに、防災・減災対策の一層の強化が求められています。

公園・緑地は、火災時の延焼防止や防災活動拠点として、都市の防災機能を向上させる重要な役割を担っていることから、土地の有効活用などによって、さらなる防災機能の向上に資する公園・緑地の確保などを図る必要があります。

（５）公園の整備や管理運営のあり方の変化

地方分権の進展により、地方自治体へ様々な権限委譲が行われるとともに地域の課題に対する責務も各自治体に委ねられ、地域の特性に応じた公園の誘致圏や公園の整備方法を住民とともに検討する時代になっています。都市計画公園の見直しに関連する制度などについても、改正が行われています。

都市計画運用指針*では、「適時適切な都市計画の見直し」により、社会経済状況の変化を踏まえた変更の必要性が示され、改正により「マネジメントサイクル*を重視した都市計画」が追加され、長期にわたる事業未着手の都市施設については、検討を行う旨が示されました。

このような中で、本市が有する公園の整備や管理運営のあり方、また、未整備の公園の整備方針などについて検討を進める必要があります。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（６）本市を取り巻く社会情勢の変化

本市の財政状況は、国の三位一体改革 *、滋賀県の財政構造改革に伴う補助金・交付金の削減などに伴い、厳しさを増しています。こうした中、新幹線新駅設置事業が県の政策転換により、平成 19 年をもって中止されたことで、本市の持続的なまちづくりや地域活性化のシナリオは大きな方針転換を余儀なくされました。

これを受けて、本市では（新）集中改革プラン *をはじめとする改革や、第３セクター等改革推進債 *を活用した栗東市土地開発公社の解散などを通じて財政健全化に向けた道筋を見出してきました。

しかしながら、今後も安定的な財政運営を図るために財政改革を進めるとともに、公園・緑地の充実を図るために市民と市が互いに協力しあいながら、まちの緑を維持・創出していくことが必要です。

策定の背景

①少子高齢化や人口減少の進展

②地球温暖化*、ヒートアイランド現象*など環境問題の顕在化

③生物多様性*の確保や自然環境保全の必要性の高まり

④安全・安心なまちづくりへの関心の高まり

⑤公園の整備や管理運営のあり方の変化

⑥本市を取り巻く社会情勢の変化

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

3　緑の基本計画の位置づけ

本計画は、本市の長期的なまちづくりの方向性を示す基本となる「第五次栗東市総合計画」及び本市の土地利用に関する方向性を示す「第四次栗東市国土利用計画」に即した内容として定めます。

また、本市の都市計画に関する方針を定めた「第三次栗東市都市計画マスタープラン*」や景観保全に関する方針を定めた「百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画」、その他関連計画とも整合を図ります。

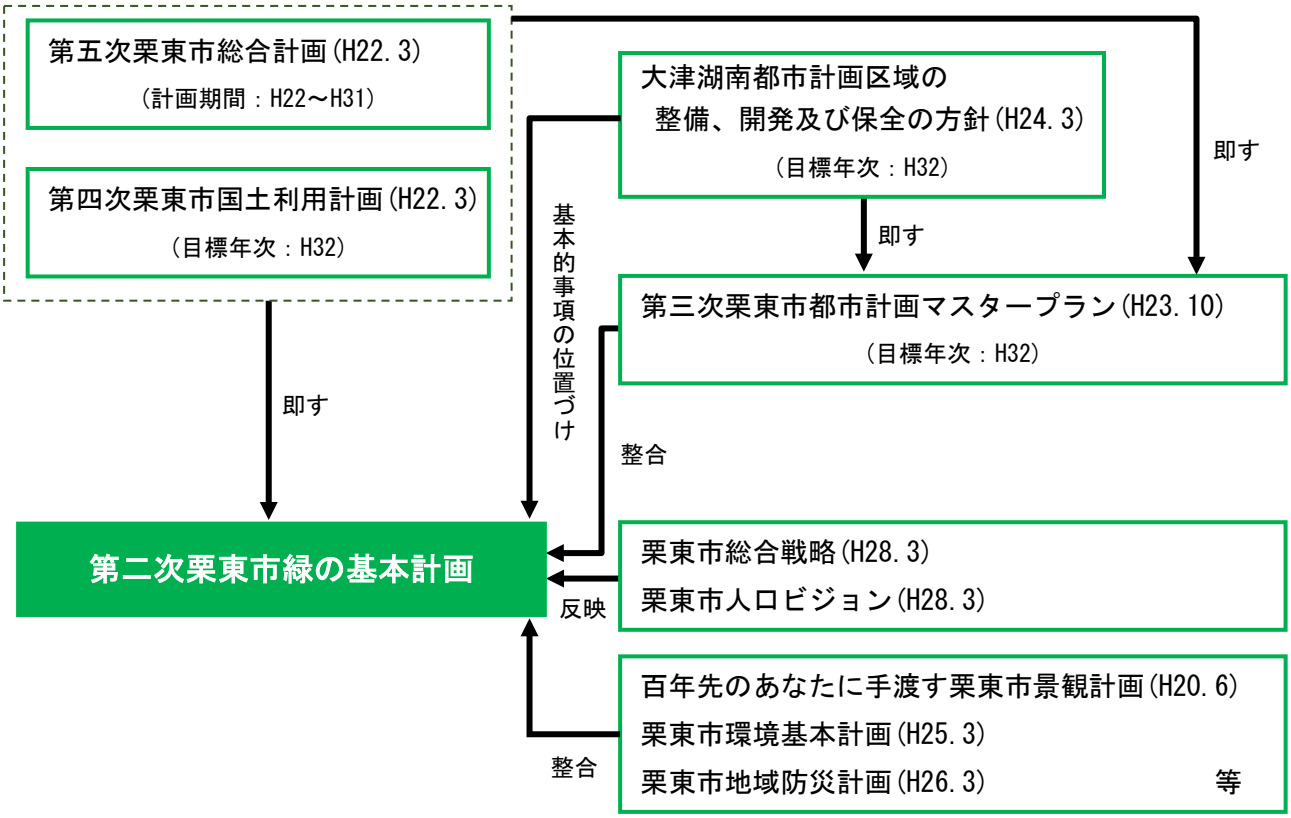

【計画の位置づけ】

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

4　計画対象とする緑

4－1　計画対象とする緑

本計画で示す「緑」とは、樹木や草花などの植物そのものと、市民の生活を豊かにする緑（樹林地、農地、河川、ため池、公園、街路樹、宅地内の緑などのオープンスペース*）を指します。

また、本計画で対象とする緑は、「施設緑地」と「地域制緑地等」に大別され、それぞれ次のような緑を指します。

【対象とする緑】

緑の種類				対象とする緑
施設緑地	都市公園			街区公園*、近隣公園*、総合公園*、運動公園*、緑地　等
	都市公園以外	公共施設緑地*	公園に準じる機能を持つ施設	児童遊園*、河川緑地、道路、駅前広場、グラウンド　等
			公共公益施設における植栽地等	学校の植栽地、街路樹、その他の緑地　等
		民間施設緑地		寺社境内地　等
地域制緑地	法により規定されている緑地			風致地区*、自然公園区域*、農業振興地域*、河川区域、保安林区域*等
	協定により規定されている緑地			緑地協定*　等
	条例等により規定されている緑地			生け垣設置条例　等

4－2　緑の機能

緑は、大きく４つの機能（環境保全、防災、レクリエーション、景観形成）を有しており、それぞれの機能は以下のとおりです。

◆環境保全機能

- 公園や街路樹、社寺林などは、生物の移動、生息場所となるなど、都市の生物多様性*確保に寄与します。
- 街路樹や宅地内の緑は、ヒートアイランド現象*の緩和に寄与します。
- 山地や丘陵地、公園など一団の緑は、大気浄化や騒音・振動の防止に寄与します。

◆防災機能

- 街路樹や宅地内の緑などは、火災時における延焼遮断・防火帯となります。
- 山地や丘陵地の樹木は、斜面を保全し、崖崩れや土砂の流出防止に寄与します。
- ため池や農地は、降雨時に雨水を一時的に貯めて、河川水量の調整や土砂の流出防止に寄与します。

◆レクリエーション機能

- 公園や緑地、広場などの緑は、森林や水辺、土と親しみ、ふれあう場を提供します。
- 身近な森林や農地、水辺などは、自然体験を通じて、地域住民に生物や自然環境に対する興味・関心をもたらします。

◆景観形成機能

- 山地や河川などの一団の緑は、都市の骨格や市街地の背景景観を形成します。
- 里山*や農地、公園、社寺林などの緑は、美しく特徴ある景観を形成し、地域固有の自然景観を形成します。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

1章　緑の現況と課題

1　緑の現況

1－1　第一次計画における計画のフレームと現状

平成 28 年の都市計画区域は、5,269ha となっており、平成 27 年に区域変更となった影響で減少しています。市街化区域は、基準値から面積が拡大し、1,405.5ha となっています。

都市計画区域人口及び市街化区域人口は、それぞれ 67,631 人と 57,757 人になっており、いずれも基準値より増加していますが、目標年の人口より 1 万人程度少なくなっています。

市街地人口密度は、目標値に想定していた市街化区域面積より増加しなかったため、目標値より人口密度が高くなっています。

【計画のフレーム実績】

項目	第一次計画		実績値 (H28)
	基準値 (H17)	目標値 (H32)	
都市計画区域	5,275ha	5,275ha	5,269ha
市街化区域	1,380.3 ha	1,673.7ha	1,405.5ha
都市計画区域人口	61,953 人	79,000 人	67,631 人
市街化区域人口	52,908 人	68,000 人	57,757 人
市街地人口密度	38.3 人/ha	40.6 人/ha	41.1 人/ha

※都市計画区域人口は、住民基本台帳の値とする
※市街化区域人口は、平成 17 年度の人口割合で按分した

1－2　緑の確保量

緑の確保量について、第一次計画の目標値と実績値を比較すると、市街地に対する緑地の割合は 10.4%、都市計画区域に対する緑地の割合は 63.7%となっており、いずれも目標値の割合を達成しています。

【緑の確保量の実績】

項目	第一次計画		実績値 (H28)
	基準値 (H17)	目標値 (H32)	
市街地に対する緑地の割合	7.4%	8.5%	10.4%
都市計画区域に対する緑地の割合	62.5%	61.7%	63.7%

■：目標達成

※市街地に対する緑地の割合
　＝（市街地内の緑地面積 / 市街地面積）
※都市計画区域に対する緑地の割合
　＝（都市計画区域内の緑地面積 / 都市計画区域面積）

１－３　緑の整備量

都市公園は、基準年（H17）以降、新たに上鈎公園が整備されたことで公園の箇所数・面積は増加していますが、目標値には到達していない状況となっています。

都市公園等は、基準年（H17）以降、栗東健康運動公園の一部や児童遊園 *、街路樹の整備が進んだことや、大宝東小学校のグラウンドが整備されたなど、緑の整備が進んだことで増加していますが、目標値には到達していない状況となっています。

緑地総計は、上記の整備に加えて緑地協定地区 *の増加などにより、整備箇所数を除き目標を達成しています。

【緑の整備量の実績】

項目	第一次計画		実績値
	基準値（H17）	目標値（H32）	（H28）
都市公園	33 箇所 21.6 ha 3.49㎡/人	88 箇所 163.9 ha 20.74㎡/人	34 箇所 23.9 ha 3.54㎡/人
都市公園等	307 箇所 66.3ha 10.7㎡/人	374 箇所 216.2 ha 27.4㎡/人	326 箇所 81.8 ha 12.1㎡/人
緑地総計（重複除く）	620 箇所 3,297.8 ha 532.3㎡/人	678 箇所 3,253.3 ha 411.8㎡/人	661 箇所 3,354.1ha 496.0㎡/人

：目標達成、　：目標未達成
上段：整備箇所数、中段：整備面積、下段：都市計画区域人口一人当たりの面積

※都市公園
　＝公園（街区・近隣・総合・運動）+緑地の面積
※都市公園等
　＝都市公園＋公共の緑地（児童遊園、学校や市営のグラウンド、駅前広場、街路樹等）の面積
※緑地総計
　＝都市公園等 + その他の緑地（農業用地や河川区域、保安林区域、緑地協定面積等） － 重複面積

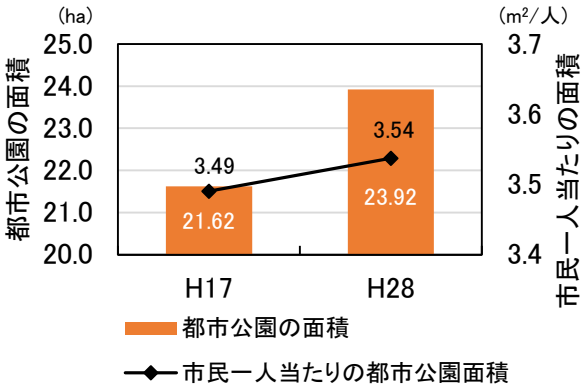

【都市公園の面積の推移】

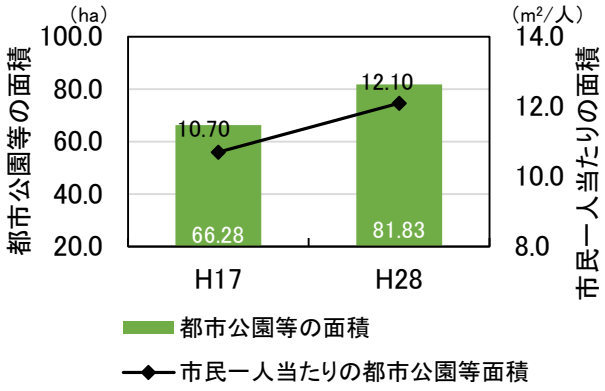

【都市公園等の面積の推移】

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

第一次栗東市緑の基本計画の概要

■第一次栗東市緑の基本計画について

本市では、緑地の適正な保全及び緑化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 19 年３月に第一次計画を策定し、基本理念の実現に向けて様々な施策を展開してきました。

■目標年次

平成 19 年度～平成 32 年度

■基本理念

〝風格都市栗東〟～ 心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり ～

■緑地の確保目標水準

	基準値（H17）	目標値（H32）	備考
将来市街地に対する緑地の割合	7.4 %	8.5 %	
都市計画区域に対する緑地の割合	62.5 %	61.7 %	
将来市街地に対する緑地の割合	－	約 26.7 %	国：30%以上

■整備すべき緑地の目標水準

	基準値（H17）	目標値（H32）	備考
都市公園	3.5 ㎡/人	20.7 ㎡/人	国：20.0 ㎡/人 県：22.3 ㎡/人
都市公園等	10.7 ㎡/人	27.4 ㎡/人	
緑地	3,297.8 ha	3,253.3 ha	

■緑化の目標

区分	緑化の目標（H32）
都市公園	緑化面積の 50%以上（街区公園*・近隣公*園は 30%以上）。
道　　路	街路樹の整備延長 3 倍増。
河　　川	緑豊かな都市の骨格軸としての緑化の推進。
公共公益施設	緑化面積の割合 20%以上（長期的には樹木による緑化率 20%以上）。
学校教育施設	シンボルとなる樹木の植樹や芝生化、生態観察の場となるビオトープ*の整備、地域住民との連携による花壇や菜園の整備、維持管理の推進。
住宅地	生け垣の整備、フラワーポットや寄せ植えなど、市民の主体的な取組みによる住宅地の緑化を推進。また、屋上緑化や壁面緑化などの推進や、緑地協定*の締結の誘導推進。
商業施設	店先へのフラワーポット設置、道路沿道や駐車場の緑化などを誘導。
工業施設	緑化面積の割合 20%以上（比較的大規模な工場）。

■基本理念・緑の将来像の実現に向けた施策

水と緑を楽しむ	水と緑を整える	水と緑をまもる	水と緑を活かす
・緑化意識の啓発・緑化活動の支援 ・協働による緑の維持管理 ・地域主体の公園等の整備 ・風格づくりへの新たな実践 ・高木の植樹	・森林の保全・活用 ・農地の保全・活用 ・河川環境の保全・活用 ・環境教育の積極的な推進 ・維持管理の仕組みづくり	・公園・緑地の整備 ・公共公益施設の緑化 ・住宅地の緑化 ・商業地の緑化 ・工業地の緑化	・水と緑、道路空間のネットワーク ・歴史街道の整備・活用 ・水と緑の拠点整備

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

１．環境保全機能からみた緑の解析・評価

～地域環境の向上に資する緑～

◆公園・緑地

・市街地内において一団の緑を形成している大宝公園や高野公園は、環境負荷の軽減に効果のある貴重な緑となっています。（写真⑤）

・公園・緑地の面積は、上鈎公園や栗東健康運動公園などの整備が進み増加しています。

◆街路樹

・市域に整備された街路樹は、地域環境の向上に資する市街地の貴重な自然環境となっています。

・新幹線新駅の整備が予定されていた下鈎地区や蜂屋地区周辺で新たに街路樹が整備されています。（写真①）

①街路樹

◆ビオトープ*

・小学校や中学校においてビオトープ*はみられない状況となっています。

～地域の個性を形成する緑～

◆里山

・市街地に隣接する安養寺山や日向山などの里山や市内に点在する農村集落は、樹林地や寺社境内地、水路などと一体となって良好な緑地環境を形成しています。

②ヌマムツ（葉山川）

写真：平成 25 年度水生生物調査報告書（栗東市）より

◆農地

・市街地周辺に広がる農地、南部の山地・丘陵地と一体となった農地は、保水機能などを有する貴重な自然環境となっています。（写真⑦）

・農地（田、畑地）の面積は、道路の整備や宅地の開発などに伴って減少しています。

③草津川防災ステーション

～都市の骨格を形成する緑～

◆山地・丘陵地

・阿星・金勝連峰を中心とする山地・丘陵地は、本市の約 42%を占めており、本市の骨格を形成する一団の緑となっています。

◆河川

・本市には 71 の河川があり、北東部の野洲川、西部の草津川を軸に、本市の背景となる山地・丘陵地や農地などと一体となって本市の骨格を形成しています。

◆生物多様性*

・山地・丘陵地や農地、河川、ため池など多様な自然環境を有する本市には、多様な動植物が生息・生育しており、157 種の希少な動植物が確認されています。（写真②）

・本市にはハクビシンなどの外来生物*が生息しており、県条例で指定されている外来生物としては５種が確認されています。

・本市の南部山間地域では、イノシシやシカなどによる農作物被害が発生しており、これらの動物が森林や農地、生物に及ぼす影響が懸念されています。

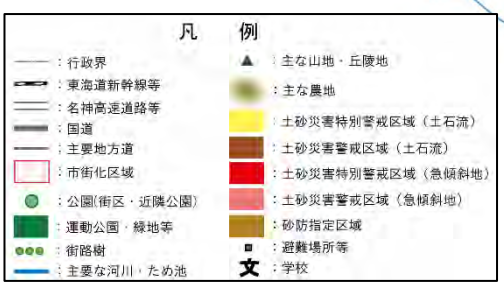

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

2．防災機能からみた緑の解析・評価

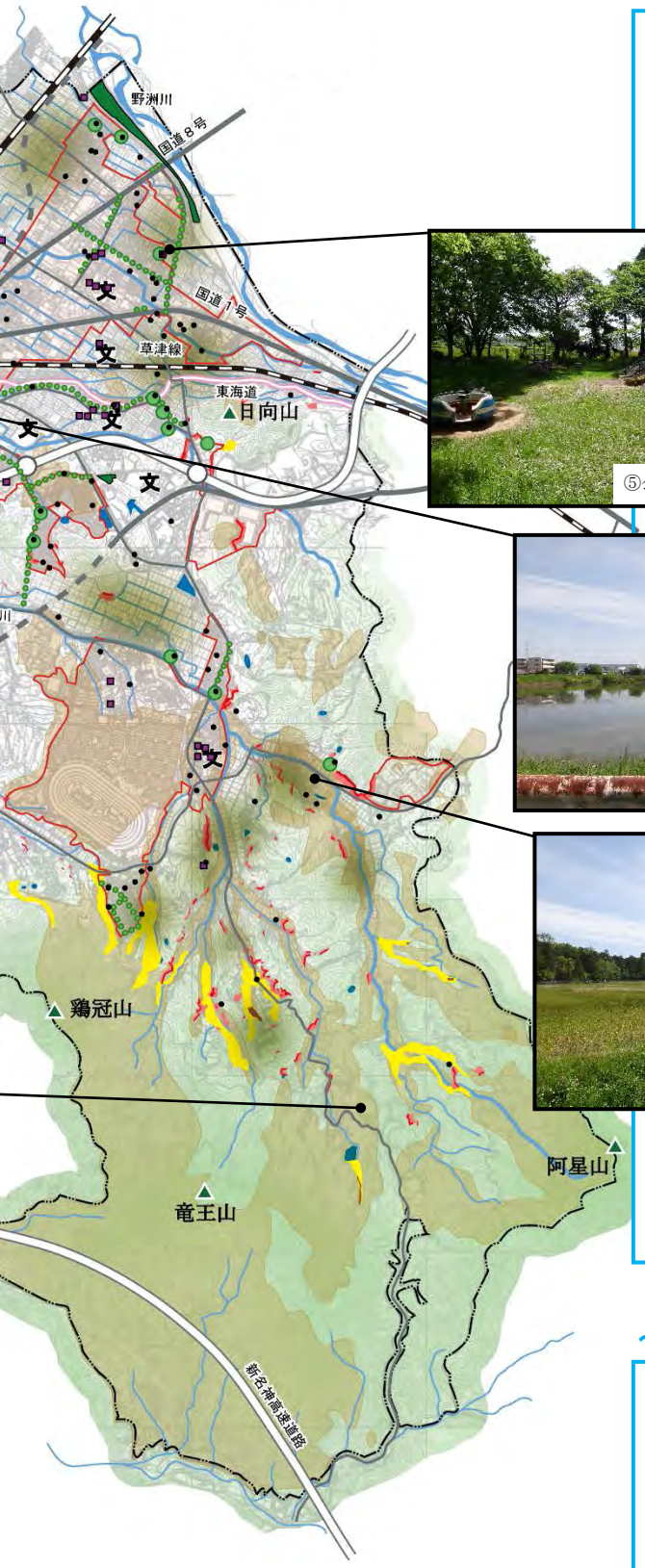

⑤公園（高野公園）

⑥ため池（上鈎池）

⑦農地

～自然災害防止のための緑～

◆災害の発生状況

・平成 25 年の台風第 18 号によって安養寺山の斜面崩落をはじめ南部山間地域にも被害が発生しており、これに伴う復旧作業が行われました。また、同台風によって金勝川流域に水害が発生しており、これに伴う復旧作業が行われました。

◆山地・丘陵地

・阿星・金勝連峰を中心とする山地・丘陵地の樹木は、斜面を保全し、崖崩れや土砂の流出を防止する機能を有しています。

◆警戒区域

・本市南部の山地・丘陵地では、土砂災害警戒区域*や土砂災害特別警戒区域*が多数指定されています。

◆河川・ため池

・洪水対策として、葉山川や金勝川などの平地化事業や中ノ井川のショートカット事業、調整池の整備が実施されています。

・市内に点在するため池は、降雨時に雨水を一時的に貯めて河川の水量を調整したり、土砂の流出を防止する機能を持つ貴重な自然環境となっています。（写真⑥）

～公害・災害など防止のための緑～

◆街路樹

・市域に整備されている街路樹は、火災時における延焼遮断・防火帯の機能を有しています。

◆工業地の緑化状況

・一部の工業地では、敷地周囲を中心に緑化が行われています。

～災害に強い都市環境のための緑～

◆避難場所

・災害時における避難場所として、学校など 57 箇所が指定されています。また、一次避難地として近隣公園*が 4 箇所、一次集合場所として街区公園*が 11 箇所指定されています。

・本市と草津市に跨る草津川防災ステーション広場は、レクリエーションの場や防災広場として利用されています。（写真③）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

3．レクリエーション機能からみた緑の解析・評価

～日常的レクリエーションの場となる緑～

◆住区基幹公園*（街区*・近隣公園*）等

・本市には街区公園*が 28 箇所、近隣公園*が 3 箇所整備されており、日常的なレクリエーションの場として利用されています。(写真⑤)

・住区基幹公園*の都市計画区域人口一人当たりの面積は 1.38㎡ となっており、平成 17 年と比べて 0.16㎡ 増加しています。

・街区公園に準ずる機能を持つ児童遊園*は、255 箇所整備されており、平成 17 年と比べて整備箇所数が 57 箇所、面積が 2.57ha それぞれ増加しています。(写真②)

・大人から子どもまでスポーツやイベントを楽しめる大規模な公園や質の高い（管理が行き届いており緑の多い）公園の需要が高まっています。

①社寺（菌神社）

②児童遊園（手原第一児童遊園）

◆教育施設のグラウンド

・近隣公園に準ずる機能を持つ公共公益施設として学校教育施設のグラウンドが 15 箇所あります。

◆その他レクリエーション施設

・その他レクリエーション施設として、平谷球場や大宝テニスコート、十里グラウンドが利用されています。

③栗東運動公園

～緑のネットワーク～

◆河川

・葉山川や金勝川には自然堤防が残っており、桜並木などと一体となって優れた緑地を形成しています。

・河川の護岸がコンクリートになっているなど、緑の少ない河川があります。

◆街路樹

・街路樹と公園・緑地のつながり（緑のネットワーク）を形成していく必要があります。

④こんぜの里（バンガロー村）

～広域的レクリエーションの場となる緑～

◆都市基幹公園*

・栗東運動公園や野洲川運動公園は、市民の身近なスポーツ・レクリエーションの拠点として広く利用されています。(写真③)

・栗東運動公園及び栗東健康運動公園は、整備率がそれぞれ 43.9%、2.4%となっています。

・野洲川緑地の整備率は 16.1%、それ以外の緑地は整備率 0%となっています。

◆環境学習・自然体験型レクリエーション施設

・環境学習と自然体験型レクリエーション拠点として、栗東自然観察の森やこんぜの里などがあり、広域的なレクリエーションの拠点として広く利用されています。(写真④、⑦)

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

4．景観形成機能からみた緑の解析・評価

～地域のランドマーク*となる緑～

⑤大宝公園

⑥巨木（大宝神社のクスノキ）

⑦栗東自然観察の森

◆里山

・市街地に隣接する安養寺山や日向山は、地域のランドマーク*となる緑を形成しています。

◆公園・緑地

・大宝公園や高野公園などの一団の緑は、地域のランドマークとなる貴重な緑を形成しています。

◆寺社の社寺林・巨木

・菌神社の豊かな社寺林や大宝神社のクスノキなど、寺社の中には緑豊かな社寺林や地域のシンボルとなる巨木を有するものがあり、地域のランドマークとなる緑を形成しています。（写真①、⑥）

◆旧街道

・東海道沿道には、緑豊かな生け垣や松などが比較的多く見られます。

～一団の緑地・オープンスペース*～

◆山地・農地

・湖南地域の背景となる阿星・金勝連峰の山並みや、近景に広がる農地は、一体となって固有の景観を形成しており、市域南部から緩やかに変化する稜線を眺望することができます。

◆河川

・野洲川や葉山川、金勝川などの主要な河川は、都市にうるおいを与える固有の自然景観を形成しています。

～市街地内の修景に寄与する緑～

◆街路樹

・市街地を中心に街路樹が整備されていますが、樹種や連続性など、一貫した整備や管理はされていない状況となっています。

◆緑化状況

・栗東駅前は、駅前広場や(都)*栗東駅前線を中心として親水空間*や緑豊かな街路樹が整備され、うるおい感のある緑豊かな市街地景観を形成しています。

・手原・安養寺市街地は、稲荷神社や椿山古墳などの良好な緑を有しています。

・住宅地外の積極的な緑化活動（植樹やみどりの保全活動等）の普及をしていく必要があります。

（都）：都市計画道路

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

２　第一次計画に基づく緑に関連する取組み

２－１　取組みの実施状況

これまでの「緑」に関連する取組みについて、庁内各課を対象として取組みの実施状況をヒアリングした結果、18課（各学校も含む）から38事業の回答を得ました。

基本方針別に実施状況を見ると、「水と緑を整える」の取組みが最も多く（21事業）、次いで「水と緑を楽しむ」（13事業）、「水と緑を守る」（10事業）、「水と緑を活かす」（２事業）となっています。

施策の方向性別に見ると、「１.緑化の意識の啓発・緑化活動の支援」が最も多く（９事業）、次いで「12.公共公益施設の緑化」「13.住宅地の緑化」（各７事業）となっています。

「４.風格づくりへの新たな実践」「５.高木の植栽」「18.歴史街道の整備・活用」「19.水と緑の拠点整備」については、事業が実施されていない状況となっています。

【取組みの実施状況】

基本方針	施策の方向性	事業実施実績数
水と緑を楽しむ	1.緑化意識の啓発・緑化活動の支援	9
	2.協働による緑の維持管理	1
	3.地域主体の公園等の整備	3
	4.風格づくりへの新たな実践	0
	5.高木の植樹	0
	計	13
水と緑を守る	6.森林の保全・活用	1
	7.農地の保全・活用	1
	8.河川環境の保全・活用	1
	9.環境教育の積極的な推進	3
	10.維持管理の仕組みづくり	4
	計	10
水と緑を整える	11.公園・緑地の整備	4
	12.公共公益施設の緑化	7
	13.住宅地の緑化	7
	14.商業地の緑化	1
	15.工業地の緑化	2
	計	21
水と緑を活かす	16.水と緑のネットワーク	1
	17.道路空間のネットワーク	1
	18.歴史街道の整備・活用	0
	19.水と緑の拠点整備	0
	計	2
合計		46

事業実施数が多い施策の方向性（上位3つ）
事業を実施していない施策の方向性

※「事業実施実績数」の合計について、複数の施策の方向性をもつ事業については、各方向性に重複して実績を計上しているため、事業の回答数（38事業）と数が異なる。

施策の方向性ごとに取り組まれた主な内容を以下に示します。

基本理念	基本方針	施策の方向性	取り組まれた主な内容
〝風格都市栗東〟心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり	水と緑を楽しむ	1 緑化意識の啓発・緑化活動の支援	・栗東自然観察の森の活用
		2 協働による緑の維持管理	・市道愛護活動参画団体*、りっとう美知メセナ団体*と協働した街路樹の維持管理
		3 地域主体の公園等の整備	・地域が主体となった遊具の修繕
		4 風格づくりへの新たな実践	・緑地協定*の締結
		5 高木の植樹	（地域のシンボルとなる高木の植栽などを想定していたが未実施となった）
	水と緑をまもる	6 森林の保全・活用	・森林整備、維持管理
		7 農地の保全・活用	（市街地周辺の農地の保全を想定していたが、都市化の進展などにより農地は減少。ただし、農用地区域の保全は図られている）
		8 河川環境の保全・活用	・河川美化活動愛護団体*と協働した一級河川の美化
		9 環境教育の積極的な推進	・保育園や幼稚園などにおいて、市内の自然や栗東自然観察の森などを通じて「自然体験」「環境教育」を実施
		10 維持管理の仕組みづくり	・林道路肩の草刈りや側溝清掃など、林道機能の維持管理 ・事業者と協働した森林整備
	水と緑を整える	11 公園・緑地の整備	・都市計画に基づく公園整備
		12 公共公益施設の緑化	・公共公益施設においてグリーンカーテン*の実施 ・学校と地域が連携した花壇などの維持管理
		13 住宅地の緑化	・苗木の配布やガーデニング講習、グリーンカーテンの普及、生垣設置奨励補助金、緑地協定制度などの実施
		14 商業地の緑化	・市役所前いちょう通りでプランター設置 ・開発事業に対し敷地面積６％を目安とした緑化の開発指導を実施
		15 工業地の緑化	・栗東新産業地区工業団地の緑化の実施 ・一定規模以上の工場の設置に際しては敷地面積や緑化面積などの届出を実施
	水と緑を活かす	16 水と緑のネットワーク	・水質調査や生物調査を実施
		17 道路空間のネットワーク	・街路樹の整備
		18 歴史街道の整備・活用	（生垣の設置などによる緑豊かな歴史街道の整備を想定していたが未実施となった）
		19 水と緑の拠点整備	（親水空間*の整備や巨木の保全・活用などを想定していたが未実施となった）

※表中のグレーの網掛けは、取組みが行われていない項目を示す。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

２－２　取組みの評価

各基本方針の取組み評価を以下に示します。

◆水と緑を楽しむ

評価できる点	市民を対象とした苗木の配布やガーデニング講習などのイベントを通じて、個人の緑化に対する意識を高めるとともに、協働による緑の維持管理や公園の修繕などが実践されています。
課　題	個人を対象とした取組みからさらに発展させ、「水と緑の風格づくり」「高木の植栽」のように、地域における緑化に対する意識・関心を高める取組みを進める必要があります。

定量的評価※

２．８

※　1 → 4

（取組みがあまり進んでいない）　（取組みが進んでいる）

（ガーデニング講座の様子）

◆水と緑をまもる

評価できる点	「森林」「農地」「河川」のように個別の対象については、保全や維持管理が進められるとともに、これらの緑を活かした環境教育が取り組まれており、緑の保全の意識の向上につながっています。
課　題	個別の対象については保全活動が進められている反面、都市化の進展による農地の減少など、社会的要因などにより十分な効果が得られていない部分があり、地域資源の活用を進める必要があります。

定量的評価※

３．０

※　1 → 4

（取組みがあまり進んでいない）　（取組みが進んでいる）

（栗東自然観察の森を活用した環境教育）

◆水と緑を整える

評価できる点	市役所庁舎など、公共公益施設では、維持管理や市民との協働による緑化活動が進められるとともに、住宅地ではグリーンカーテン*の苗の配布や緑地協定*制度の実施など緑化が進められています。
課　題	都市計画公園の整備を進める必要があるとともに、商業地や工業地の積極的な緑化、またそのために必要となる制度など、仕組みづくりを行い、住宅地、公共公益施設以外の緑化を進める必要があります。

定量的評価※

3．1

※　1 → 4

（取組みがあまり進んでいない）　（取組みが進んでいる）

（地域主体の公園などの整備）

◆水と緑を活かす

評価できる点	水質調査や生物調査など、水と緑のネットワーク形成に向けた基礎となる情報の把握や、街路樹整備による歩きたくなる空間づくりが進められるなど、水と緑を活かすための環境整備が進められています。
課　題	親水空間*や水と緑の拠点などのハード整備を行うことや、神社や寺院など地域のシンボル・資源の活用が進んでいないことから、これら市内の資源の整備や活用を進める必要があります。

定量的評価※

2．0

※　1 → 4

（取組みがあまり進んでいない）　（取組みが進んでいる）

（水生生物調査の様子）

写真：平成 25 年度水生生物調査報告書（栗東市）より

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

３　緑に関する市民の声（市民アンケート調査）

３－１　概要

第二次栗東市緑の基本計画の策定にあたり、緑に関する満足度や考え方などを把握するため、市民を対象にアンケート調査を行いました。

・回答者の性別は、女性が 54.6%、男性が 45.2%と女性の割合が高くなっています。

・回答者の年齢層は、40 代が 21.2%と一番多く、次いで 30 代が 20.5%、60 代が 19.7%の順で多くなっています。

・回答者の居住地区は、治田西小学校区が 12.8%と一番多く、次いで治田小学校区が 12.0%、大宝小学校区が 11.7%の順で多くなっています。

【アンケート調査の概要】

対象者	市民（18 歳以上）
配布日	平成 27 年 9 月 2 日
回答期限	平成 27 年 9 月 16 日
配布数	2,000 件
回収数	806 件
回収率	40.3%

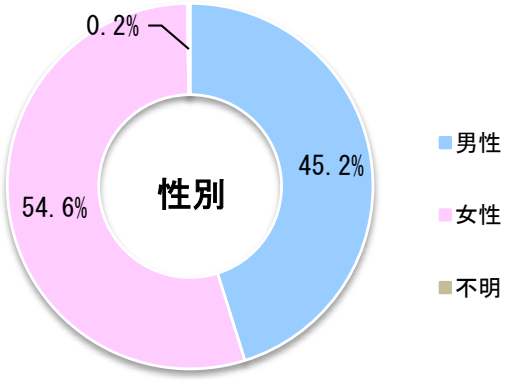

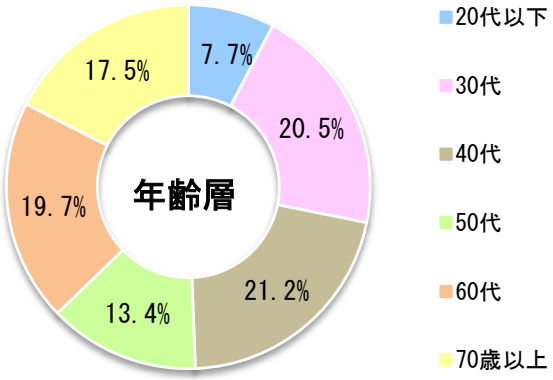

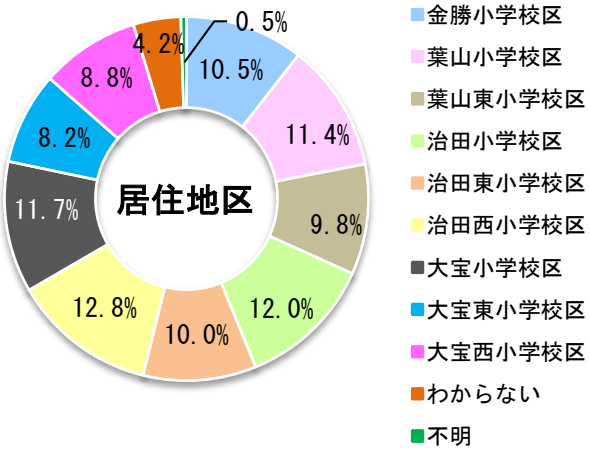

３－２　アンケート結果概要

（１）本市の緑の役割について

・本市の緑が持つ各役割の重要度は、いずれも高くなっています。

・満足度は、「①日常生活での潤い、安らぎ」を除き低くなっています。

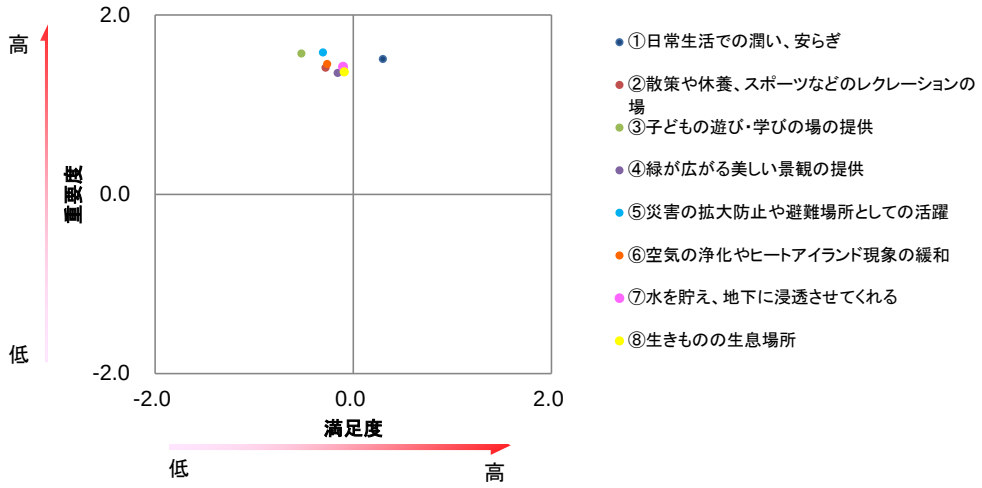

【本市の緑が持つ役割の満足度と重要度】

（２）水と緑の空間に対する印象

・「③田や畑などの農地」については、現状で十分と考える回答者が多くなっています。

・「①公園や広場」や「⑥駅前など人が集まる場所での緑」については、量・質ともに不十分と考える回答者が多くなっています。

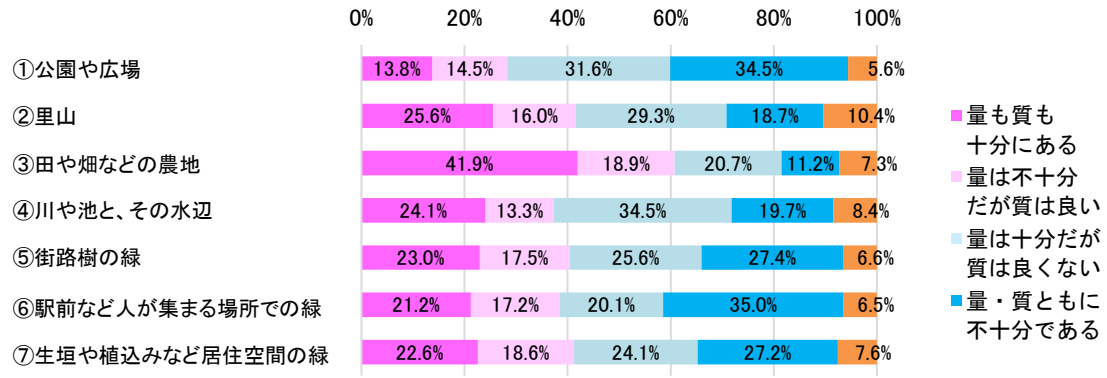

【本市の水と緑の空間に対する印象】

（３）水と緑の空間の利用頻度

・「①公園や広場」については、回答者の半数が「ほぼ毎日利用する」「たまに利用する」と回答しており、利用頻度が高くなっています。

・「②里山」については、「ほとんど利用しない」の割合が高く、利用頻度が低くなっています。

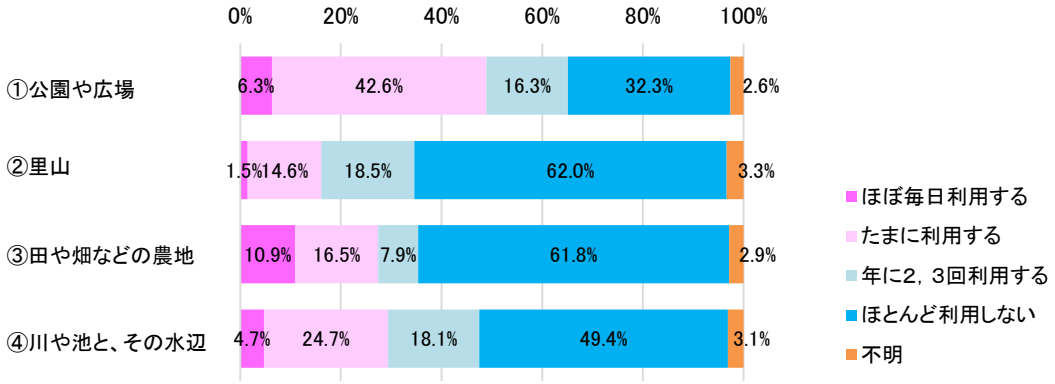

【水と緑の空間の利用頻度】

（４）緑を増やす取組み

・①や②など、家庭で出来る取組みについては、「現在している」の割合が高く、既に実践している回答者が多くなっています。

・④～⑥など、家庭以外での取組みについては、「現在している」の割合が低く、実践していない回答者が多くなっています。

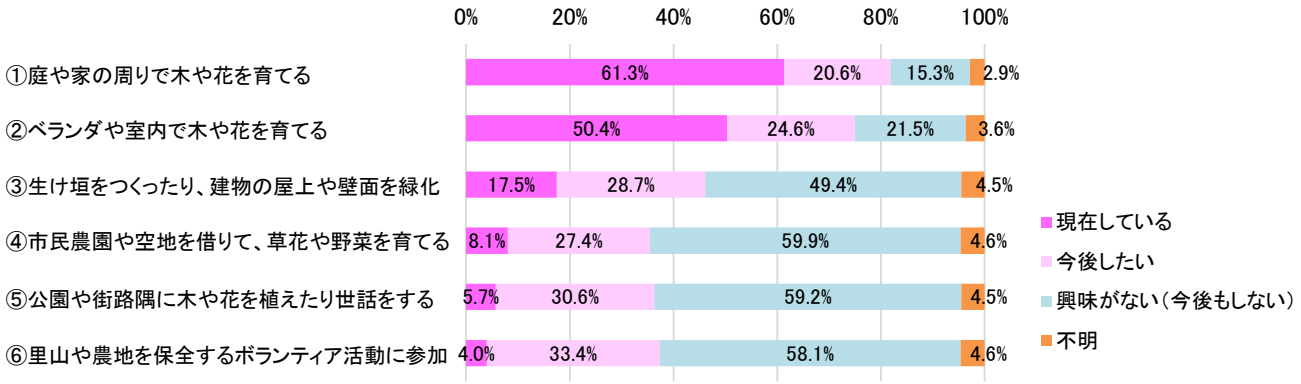

【緑を増やす取組み】

（５）本市の緑に関連する施策

・重点的に進める施策としては、「①既存の公園や緑地のリニューアル」や「②森林や河川の保全・緑化」「③新規公園や緑地の整備」を挙げる回答者が多くなっています。

・市民の緑化への意識・関心を高めるために市が行う取組みとしては、「①市の率先した緑化やイベントなどの取組みを進める」や「②小中学生の緑に関する意識を高める」「③人材・経済的支援をする仕組みづくり」を挙げる回答者が多くなっています。

・市民が緑化に関わるために必要な支援としては、「①助成金などの経済的支援」や「②市民活動に関する情報提供」「③専門家などの人的支援」を挙げる回答者が多くなっています。

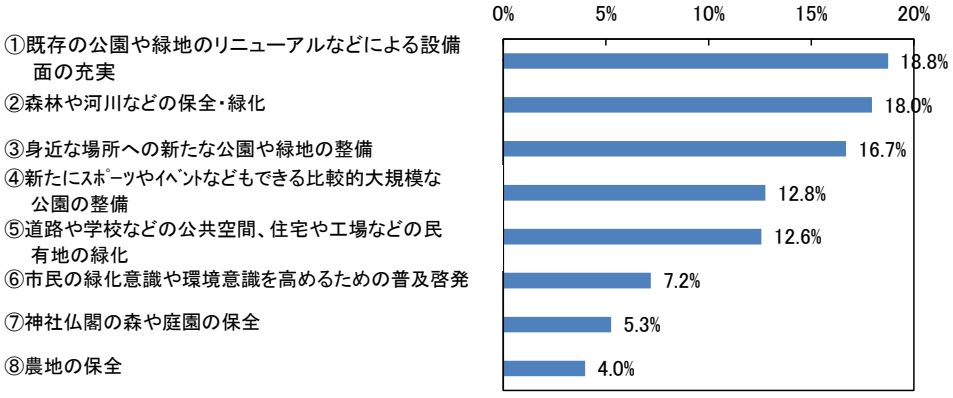

【重点的に進める施策】

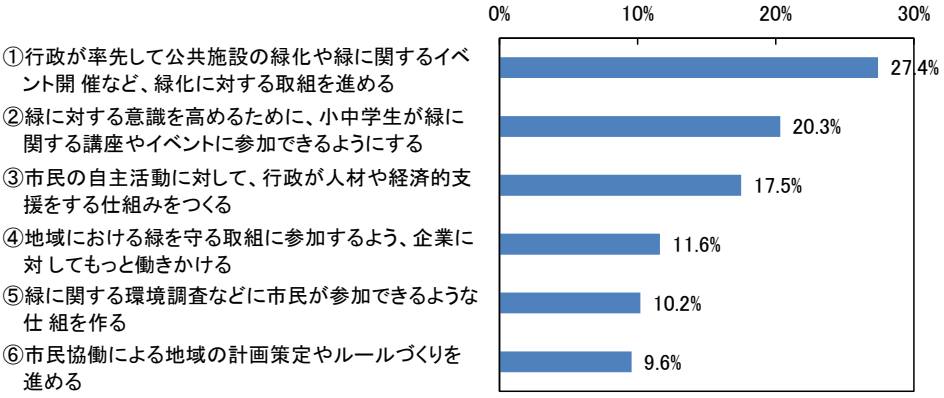

【市民の意識・関心を高めるための市の取組み】

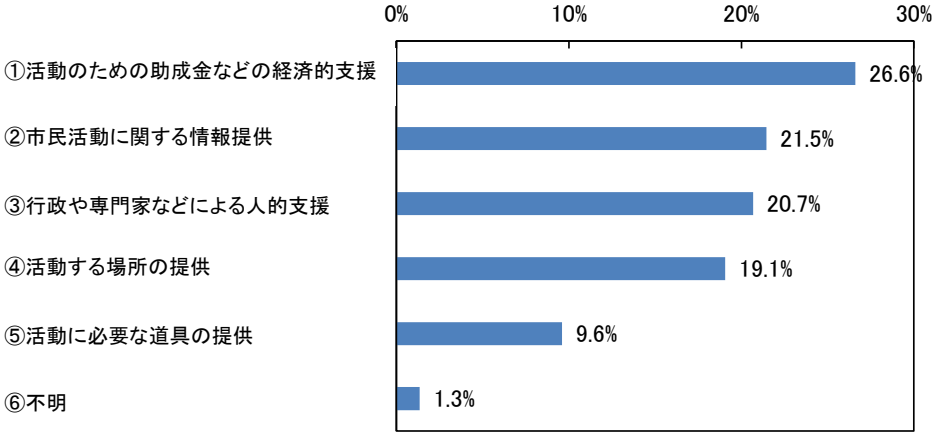

【市民が緑化に関わるために必要な支援】

（６）その他の意見（主なもの）

◆緑地・緑化に関すること

・市全体が緑に囲まれていて美しいまちだと思う。

・山間地に住んでいるため、緑が多く、とても癒される。

・居住地周辺は緑が少ない。市街化区域でも最小限の緑地を維持してほしい。

・田畑が住宅地になっていくことが懸念される。

・身近に、子どもたちが安全に遊べる公園や子どもから大人まで楽しめる広い公園がほしい。

・小さな公園があるが誰も使っていない。

◆学習に関すること

・子どもが多いので、子どものうちから大切なことを学ぶ機会を持てるようにしてほしい。

・教育などを通して子どもたちが自然とふれあえる機会をつくってほしい。

・環境保全、緑化に対する市民の意識を高めることが大切である。

・一人ひとりが環境を守って行くための意識を持てるとよい。

◆維持管理に関すること

・公園の設備や樹木の維持管理、整備をしてほしい。

・道路沿いの街路樹などの手入れをしてほしい。剪定などの手入れが不十分であり、見通しが悪く、危険なところ、通行の妨げになっているところがある。

・高齢化してくると家の周りの木や生垣の維持管理が大変になってくる。

◆施策に関すること

・平成 27 年以降の緑化方針がわからない。市民の緑化活動の姿を具体的に示してほしい。

・なぜ緑化をするのか、「緑の基本計画」の内容や意図がよくわからない。

・植物を植えた後の維持管理のあり方を考えてほしい。

4　緑に関する課題

4－1　公園・緑地からみた課題

（1）住区基幹公園*（街区*・近隣公園*）

身近な憩いの場について、街区公園*の面積と街区公園に準じる機能をもつ児童遊園*を合わせた面積は、都市計画区域人口一人当たりの面積2.82㎡となり、国及び県の目標水準を上回っており、量的に充実しています。

近隣公園*の都市計画区域人口一人当たりの面積は 0.76㎡で国及び県の目標水準を下回っています。また、大人から子どもまでスポーツやイベントを楽しめる大規模な公園の整備が求められていることから、近隣の緑の状況や近隣市が有する都市基幹公園*などとの機能の役割分担などの視点を踏まえ、整備を推進していくことが求められています。

公園の維持管理について、遊具の点検が年に一度、砂場の殺菌が２年に一度実施されており、今後も継続して安全対策を推進する必要があります。また、これらの点検結果をもとに地域で維持管理などが実施されていることから、今後も市と地域が協力して公園の維持管理を推進してくことが求められています。

大宝公園などの近隣公園が一次避難地に、栗東第一児童公園や海老川第一公園など 11 箇所の街区公園が一次集合場所に指定されており、今後も避難地として防災機能の向上を図っていくことが求められています。

近隣公園４箇所のうち、１箇所（中沢公園）が未着手・未整備となっており、今後の整備方針について検討する必要があります。

【住区基幹公園の推移】

項目	基準値（H17）	実績値（H28）	増減
街区公園	28 箇所 4.18 ha 0.68㎡/人	28 箇所 4.19 ha 0.62㎡/人	0 箇所 +0.01 ha −0.06㎡/人
近隣公園	2 箇所 3.40 ha 0.55㎡/人	3 箇所 5.11 ha 0.76㎡/人	+1 箇所 +1.71 ha +0.21㎡/人
住区基幹公園合計	30 箇所 7.58 ha 1.22㎡/人	31 箇所 9.30 ha 1.38㎡/人	+1 箇所 +1.72 ha +0.15㎡/人
（参考）街区公園+児童遊園	226 箇所 16.49 ha 2.66㎡/人	283 箇所 19.06 ha 2.82㎡/人	+57 箇所 +2.57 ha +0.16㎡/人

※上段：公園数、中段：整備面積、下段：一人当たり面積

※国及び県における街区公園の目標水準
国：1.0 ㎡/人、県：0.8 ㎡/人

※国及び県における近隣公園の目標水準
国：2.0 ㎡/人、県：2.3 ㎡/人

※国及び県における住区基幹公園の目標水準
国の目標水準：4.0 ㎡/人、県の目標水準：3.8 ㎡/人

出典：庁内資料

ポイント①

- 市民のニーズや近隣の緑の配置状況などを踏まえた近隣公園の整備。
- 遊具の点検など、安全対策の推進・強化。
- 市と地域の協働による公園の維持管理。
- 公園が有する防災機能の向上。
- 未着手となっている中沢公園の今後の整備方針を検討。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）都市基幹公園*（総合公園*、運動公園*）

都市基幹公園*の都市計画区域人口一人当たりの面積は、0.62㎡となっており、国及び県の目標水準を下回っていますが、平成 17 年度と比較すると 0.04㎡増加しています。

栗東健康運動公園の整備率は2.4%となっており、今後の整備方針について検討する必要があります。

【都市基幹公園の推移】

項目	基準値（H17）	実績値（H28）	増減
総合公園*	1 箇所 0.36 ha 0.06㎡/人	1 箇所 0.94 ha 0.14㎡/人	0 箇所 +0.58 ha +0.08㎡/人
運動公園*	1 箇所 3.23 ha 0.52㎡/人	1 箇所 3.23 ha 0.48㎡/人	0 箇所 0 ha −0.04㎡/人
都市基幹公園合計	2 箇所 3.59 ha 0.58㎡/人	2 箇所 4.17 ha 0.62㎡/人	0 箇所 +0.58 ha +0.04㎡/人

※上段：公園数、中段：整備面積、下段：一人当たり面積

※国の目標水準：4.5 ㎡/人、県の目標水準：2.9 ㎡/人

出典：庁内資料

ポイント②

- 栗東健康運動公園について、今後の整備方針を検討。

（３）公共施設緑地*（児童遊園*、グラウンド、その他の緑など）

土地区画整理事業や開発事業にあわせて児童遊園*が 255 箇所整備されており、平成 17 年度と比較して 57 箇所増加しています。

公園の維持管理について、自治会みんなの広場等設置事業や児童遊園遊具設置補助制度などの補助が活用され、地域主体の公園管理が実施されています。今後も継続して地域主体の維持管理を進めていくとともに、日常的な維持管理を地域が主体となって取り組んでいく体制の構築が求められています。

レクリエーションの場である滋賀日産リーフの森（県民の森）や貴重な緑や自然を体験・学習できる栗東自然観察の森は、今後も適切に維持管理を行い活用していくことが求められています。

【児童遊園の推移】

項目	基準値（H17）	実績値（H28）	増減
児童遊園*	198 箇所 12.30 ha 1.99㎡/人	255 箇所 14.87 ha 2.20㎡/人	+57 箇所 +2.57 ha +0.21㎡/人

※上段：児童遊園数、中段：整備面積、下段：一人当たり面積

出典：庁内資料

ポイント③

- 市と地域の協働による児童遊園の維持管理。
- 滋賀日産リーフの森（県民の森）や栗東自然観察の森など、貴重な緑や自然を体験・学習できる場の適切な維持管理・活用。

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

４－２　緑化状況からみた課題

（１）公共施設

優れた緑化が見られる公共施設として栗東芸術文化会館「さきら」などがあり、優れた緑化が見られる施設として積極的に情報発信をしていくことが求められています。また、市では緑のカーテンなど、先導的に緑化を行っており、市民の緑化に関する意識を高めていく先導的役割を踏まえ、今後も積極的に緑化に取り組んでいくことが求められています。

（栗東芸術文化会館さきら）

ポイント④

- 公共施設の建物や敷地の先導的な緑化。

（２）学校教育施設

葉山東小学校や治田西小学校、栗東中学校では、地域住民と連携した花壇やプランターの維持管理を行っており、将来を担う子どもの緑化意識の向上などにつながっています。今後も継続して地域と連携した緑化活動を推進するとともに、他小学校区などへも取組みを広げていくことが求められています。

小学校や中学校において芝生化されているグラウンドやビオトープ*の整備は見られない状況となっており、公園に準じる機能を持つ公共公益施設として、また、将来を担う子どもの環境に対する意識を高めるために学校敷地の積極的な緑化を推進していくことが求められています。

ポイント⑤

- 子どもと地域住民の連携による緑化。
- 学校敷地の積極的な緑化。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（３）民有地

◆住宅地

住宅地では、生垣の設置や敷地内に花を植えるなど、積極的な緑化が普及している一方で、身近な公園など、地域の緑化活動はほとんど行われていない状況となっています。

今後も継続して住宅地の敷地の緑化を進めるとともに、地域のコミュニティを醸成する場として、身近な公園などを対象とした緑化を推進していくことが求められています。

市内の緑化を推進するために、市では生け垣設置奨励制度を設け、緑化を推進してきましたが、社会情勢の変化に伴い生垣を設置する住宅が減り、制度の利用件数も減少している状況にあります。このため、市民が活用しやすい緑化支援制度への見直しが必要となっています。

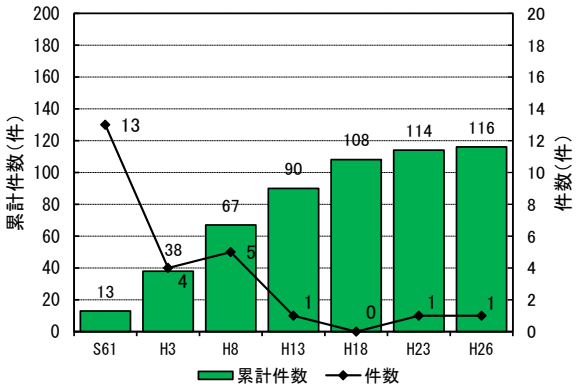

【生け垣設置奨励制度利用件数の推移】

出典：庁内資料

ポイント⑥

- 住宅地の敷地の緑化。
- 緑化支援制度について、市民が活用しやすい制度への見直し検討。

◆商業地

市役所前いちょう通りでは、栗東市商工会によるプランターの設置などの緑化が行われており、今後は他の道路や道路沿いの商業施設などに取組みを拡大していくことが求められています。

ポイント⑦

- 緑化支援制度について、市民が活用しやすい制度への見直し検討。
- 商業施設などの敷地や道路沿いの緑化。

◆工業地等

一定規模以上の工場などの設置に際しては、緑豊かな環境となるよう敷地面積や緑化面積などの届出を行っており、継続して工場敷地などの緑化を推進するとともに、地域と連携した緑化活動などを行っていくことが求められています。

上鈎・下鈎・手原・蜂屋地区では、新幹線新駅建設事業の中止に伴い、新たな地域振興の手段として交通基盤の整備や地域産業の復興に向けた事業展開がされており、本市の新たな拠点として計画的な緑の整備と維持管理を推進していくことが求められています。

（緑化に配慮した工場地）

ポイント⑧

- 工場の敷地などの緑化。
- 新幹線新駅の整備が予定されていた上鈎・下鈎・手原・蜂屋地区について、本市の新たな拠点として今後の整備方針を検討。

（４）道路空間

栗東駅前や手原・安養寺市街地など、市の顔となる場所は、街路樹が整備され緑の多い道路空間となっています。また、新幹線新駅の整備が予定されていた蜂屋地区周辺などでは、道路整備にあわせて街路樹が整備されており、今後も街路樹の整備を推進し、緑豊かな道路空間を形成することが求められています。

市道愛護活動参画団体*や、りっとう美知メセナ団体*と協働した街路樹の維持管理が実施されており、継続して市や地域主体の街路樹の維持管理を進めていくとともに、地域主体で行われている取組みを他地域などにも広げていくことが求められています。

（新たに整備された街路樹）

ポイント⑨

- 新幹線新駅の整備が予定されていた上鈎・下鈎・手原・蜂屋地区について、本市の新たな拠点として今後の整備方針を検討。
- 街路樹の整備及び地域との協働による維持管理。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

４－３　その他緑に関する課題

（１）自然環境

平成 25 年の台風第 18 号により発生した安養寺山や南部山間地域の土砂災害、金勝川流域の水害などにより防災に関する意識が高まっています。また、栗東市地域防災計画*に基づき、天井川である金勝川や葉山川、中ノ井川の平地化事業や河川のショートカット事業などの洪水対策、砂防指定区域や土石流・急傾斜地警戒地区の指定などの土砂災害対策が進められており、今後も継続して山地や河川などの自然災害対策を充実することが求められています。

本市の骨格をなす阿星・金勝連峰を中心とする山地や安養寺山などの里山、野洲川や葉山川などの主要河川は、多様な動植物の生息・生育場所となっており、これらの自然や緑のネッワークを保全することは琵琶湖周辺環境の保全・再生にもつながります。これらの環境を保全するため、里地里山*や河川、公園、街路樹などを活かして生態系ネットワーク*（エコロジカルネットワーク）を形成していくことが求められています。

葉山川や金勝川には自然が多く残っており、桜並木などと一体となってすぐれた緑地を形成していますが、その他の河川においては、コンクリート擁壁に囲まれた緑の少ない場所が多く、景観や生物に配慮した緑豊かな水辺の整備や維持管理を推進していくことが求められています。

（葉山川の様子）

（葉山川に生息するオイカワ）

写真：平成 25 年度水生生物調査報告書（栗東市）より

ポイント⑩

- 山地や河川などの自然災害対策の充実。
- 里地里山や河川、公園、街路樹などを活かした生態系ネットワークの形成。
- 景観や生物に配慮した緑豊かな水辺の整備や維持管理。

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）農村景観

栗東自然観察の森や小学校周辺の農地は、貴重な緑や自然を体験・学習できる場として活用されており、今後も継続して里地里山＊の維持管理や積極的に活用していくことが求められています。

本市に点在する農村景観は、里山や農地の減少により少なくなっていますが、地域特有の景観として、今後も継続してこれらの景観の保全を推進していくことが求められています。

里山や農地は、自然体験・学習やレクリエーションの場としての可能性も持ち合わせていますが、ほとんど利用されていない状況となっており、積極的に活用していくことが求められています。

（金勝に残る棚田）

ポイント⑪

・里山や農地の積極的な保全・活用。

（３）顔となる緑（市街地環境）

栗東駅前や手原・安養寺市街地は、市の玄関口かつ市のシンボルとなるため、これらの役割を踏まえて緑豊かな市街地景観の形成と維持管理を推進していくことが求められています。

（栗東駅前の様子）

ポイント⑫

・市のシンボルとなる栗東駅前や手原・安養寺など、市街地における緑豊かな市街地景観の形成と維持管理。

（４）シンボルとなる自然や景観

本市には「早朝の栗東市トレーニング・センター」や「金勝寺と森林浴の森」など栗東八景のほか、大宝神社のクスノキといった寺社の巨木や旧街道など、優れた自然や景観が多く残っています。これらの緑を地域のランドマーク＊として保全・活用していくことが求められています。

ポイント⑬

・地域のシンボルとなる自然や景観の保全・活用。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（５）緑の基本計画の目標

第一次計画では緑の整備量などの目標を掲げており、公共公益施設や民間施設緑地などの整備目標は達成していますが、住区基幹公園 *や都市基幹公園 *などの整備目標は達成できていません。今後は市の現状にあった目標を検討するとともに、緑の量だけでなく、緑の質や豊かさなどに関しても目標を掲げることで、多角的な視点で市の緑の評価をしていく必要があります。

ポイント⑭

- 市の現状にあった目標及び評価方法の検討。
- 計画の推進体制の構築。

（６）緑の基本計画の推進体制

本市では緑に関する様々な取組みを進めてきましたが、今後は緑の基本計画の実現に向けて取組みをより効果的に推進するため、計画の推進体制を構築していく必要があります。

ポイント⑮

- 計画の推進体制の構築。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

2章　緑地の保全及び緑化の目標

1　基本理念

本市が目指す〝風格都市栗東〟を実現していく上では、〝水〟と〝緑〟が担う役割が非常に大きく、市民の目線により、しっかりと〝水〟と〝緑〟の環境を保全し、整備していくことが求められます。

このため、市民一人ひとりが恵まれた〝水〟と〝緑〟の資源の大切さを理解し、しっかりと保全し、整え、また市民と市が互いに協力しあいながら育むことによって、心がやすらぎ、ほっとするようなまちを創るとともに、その豊かな環境のもとで生活する心やさしい栗東市民を育んでいくことを本計画の基本理念として定めます。

2　緑の将来像

基本理念の実現に向けて、市民と市が共有し、ともに育んでいく緑の将来像を定め、個性ある〝水〟と〝緑〟の保全と整備、活用を推進していきます。

【基本理念】

〝風格都市栗東〟

～ 心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり ～

心やすらぐ空間とやさしい人

今後の都市づくりでは、これまでの経済性や利便性を重視した都市づくりから、生活の基本となる身近な地域の環境をしっかりと整えていく方向性に転換していくことが求められています。

また、地域の特色を踏まえつつ、恵まれた〝水〟と〝緑〟の環境を適切に保全し、整えることにより、心やすらぐ空間を創造し、その豊かな空間のもとで地域に誇りと愛着を持って生活し、主体的に活動する市民のやさしい心を育みます。

〝水〟と〝緑〟の風格づくり

市民の主体的な活動によって育まれる〝水〟と〝緑〟の環境は、地域の特性や個性を表現するものとして非常に尊く、さらに市民に親しまれるよう魅力ある空間づくりを推進します。

固有の歴史・文化資源を活用しつつ身近な生活環境を創造する市民の主体的な活動を育みます。また、市民の声を大切にし、協力しあいながら計画的かつ総合的な視点から、うるおいとやすらぎが感じられる〝水〟と〝緑〟の風格づくりを推進します。

〝風格都市栗東〟

～心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり～

湖南地域の背景となる緑

・阿星・金勝連峰は、湖南地域の背景となる緑として、環境保全や景観形成などの緑の多様な機能を踏まえつつ、恵まれた自然環境や市民・県民の憩いの場を適切に保全します。

緑の田園地帯

・湖南平野に広がる水田地帯や阿星・金勝連峰の山裾に広がる農地は、地域の心象風景*となる貴重な環境であり、生物多様性*の保全や体験・学習の場になるなど、多様な機能を有していることを踏まえ、計画的な土地利用に基づいて適切に保全・活用します。

緑の市街地

・身近な憩いの場やスポーツ・レクリエーションの拠点、災害時の避難所となる公園・緑地を計画的に整備するとともに、国や県と連携した親水空間*の整備や個性ある街路樹の整備などに取り組み、快適な市街地環境を創出します。
・身近な緑の利用や維持管理などを通じて市民の主体的な参加意識や活動を育み、地域コミュニティの醸成、各種団体の育成などにつなげます。
・住宅敷地の緑化やグリーンカーテン*などの取組みを通じて、ヒートアイランド現象*の緩和を図ります。

緑のランドマーク

・安養寺山や日向山などの里山環境は、緑のランドマーク*として適切に保全するとともに、身近に自然とふれあえる貴重な体験・学習の場、優れた風致を楽しめる場として活用します。

顔となる緑

・環境・産業拠点、栗東駅前周辺、手原・安養寺市街地周辺においては、個性ある公園・緑地の機能充実や、それぞれをつなぐ緑豊かな街路樹の整備などにより、質の高い快適な〝水〟と〝緑〟の環境を創造します。

緑のみち

・多くの来訪者や観光客などが行き交う主要な幹線道路沿道などは、市民や事業者と協力しあいながら、緑豊かな個性ある街路樹整備などに取り組み、市街地のヒートアイランド現象を緩和する快適な道路空間を創造します。また、鳥類の休息場所や野生動物の生息場所となる里山や公園などをネットワーク化する貴重な緑として適切に管理します。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

【緑の将来像】

（都）：都市計画道路
（主）：主要地方道

3　基本方針

基本理念として定めた「心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり」のもと、緑の将来像を実現するため、本市がこれまで育んできた〝水〟と〝緑〟の保全及び整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

①水と緑を楽しむ

・これまでに進めてきた市民一人ひとりの意識を高める取組みを継続するとともに少子・高齢化時代に向けて、地域や様々な主体の協働によるまちづくり活動を進めることで地域への誇りや愛着を育み、定住人口の増加を図る必要があります。

・市民一人ひとりが身近な水や緑に関する意識を持ち、楽しみながら身近な緑化活動などを実践し、恵まれた水と緑の環境を固有の資産として磨いていくことによって、〝風格都市栗東〟を創造します。

②水と緑をまもる

・本市は、当面の人口増加を踏まえ、計画的な市街地整備を進める一方で、骨格となる阿星・金勝連峰の山並みや安養寺山などの里山環境、豊かな河川環境など、これらから形成される良好な景観を保全する必要があります。

・このため、これまで本市をはじめとする湖南地域を育んできた水と緑の環境を今後の都市整備における骨格的な資源として位置づけ、適切に保全し、未来へ引き継いでいきます。

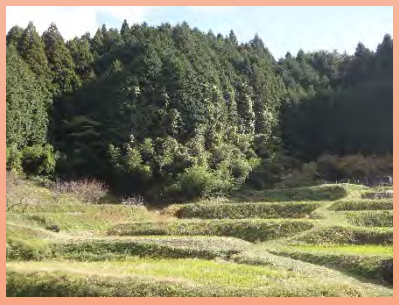

③水と緑を整える

・本市の都市整備においては、住宅や公共の緑など、多様化・高質化する市民の緑に対するニーズを踏まえつつ、自然災害に備えた公園・緑地をはじめとする緑の空間を計画的に配置・整備する必要があります。

・恵まれた森林や里山、河川などの自然環境を最大限に活かし、生活の基本となる公園・緑地を適切に整備するとともに、水と緑の恵みや安心・安全を感じることができる質の高い緑の空間づくりを進めていきます。

④水と緑を活かす

・本市の緑の管理においては、市が主体となり進めてきましたが、今後は市民や事業者と協働して、きめ細やかな管理を行っていくことが期待されます。

・本市が有する優れた自然や寺社境内地、阿星・金勝連峰などを水源とする豊かな河川環境の活用を図るとともに、これらの空間を活かした拠点整備などを市民や事業者と協働して推進し、本市ならではの水と緑を活かした個性ある空間づくりを進めていきます。

⑤水と緑と共生する

・近年、生物多様性*の危機や深刻化する地球温暖化*問題の影響は、都市の持続可能な発展を図る上でも大きな課題となっていることから、山林や市街地の緑が持つ環境保全機能を有効活用し、課題解決に貢献することが期待されています。

・森林、農地、市街地の緑など、市域の豊かな自然環境を保全するとともに、緑のネットワーク化を図ることで、市域の生きものの生息・生育空間を保全及び琵琶湖周辺の生態系の保全・再生を図ります。また、緑による温室効果ガス*の吸収や市街地におけるヒートアイランド現象*の緩和、また木質バイオマス*など緑由来の資源・エネルギーの地域内循環を進めることで、都市の持続可能性を高めることに貢献します。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

4　将来目標

4－1　目標設定の考え方

日本は、平成 20 年をピークに人口減少局面に入り、平成 62 年には人口が 1 億人を割り込むと推計されるとともに、高齢化率*は上昇を続け、平成 62 年には約 4 割に達すると見られています。

本市については、当面、人口の増加が続くと考えられていますが、将来人口の目標では平成 47 年をピークに減少に転ずると想定しており、他の自治体と同様に、今後の人口減少・少子高齢化に備えたまちづくりを進める必要があります。

人口減少社会での都市課題に対応するためには、これまでの量的確保だけでなく、緑地の多機能性を発揮させることによって、安心・安全などの持続性のある都市基盤の向上、地域経済・活力の向上、地域コミュニティの醸成など、市民一人ひとりの生活の質の向上に貢献していくことが求められます。

このため、本計画における将来目標においては、一人あたりの公園緑地面積といった従来の定量的指標「緑の量」に加えて、緑に対する満足度といった定性的指標「緑地の質（豊かさ）」を設定します。

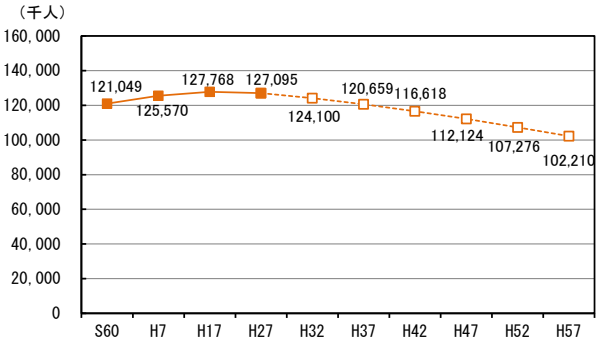

【日本の将来の人口推移】

出典：国勢調査、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

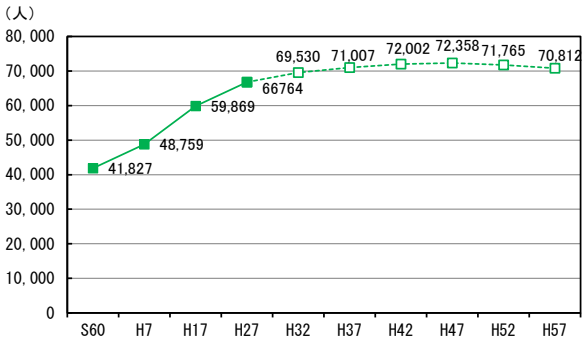

【本市の将来の人口推移】

出典：栗東市人口ビジョン

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

４－２　計画のフレーム

◆対象区域

基本理念として定めた「心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり」、緑の将来像を実現するため、都市計画区域を対象として、〝水〟と〝緑〟の保全及び整備に関する基本方針を定めます。

【対象区域】

計画の対象区域	面積
都市計画区域 （栗東市全域）	5,269 ha

◆目標年次

本計画は、本市における長期的な緑のあり方を示しており、また、本計画の上位計画となる都市計画マスタープラン*などの目標年次と整合を図る必要があるため、平成 28 年を基準年次とし、7 年後の平成 35 年を中間年次、14 年後の平成 42 年を目標年次として定めます。

【目標年次】

基準年次	中間年次	目標年次
平成 28 年	平成 35 年	平成 42 年

◆人口フレーム

中間年次（平成 35 年）及び目標年次（平成 42 年）における計画人口は、栗東市人口ビジョン*で設定された人口とします。

【人口フレーム】

項目	基準値 （H28）	中間値 （H35）	目標値 （H42）
市街化区域人口	57,757 人	59,780 人	61,488 人
市街化調整区域人口	9,874 人	10,220 人	10,512 人
都市計画区域人口	67,631 人	70,000 人	72,000 人

※平成 28 年は、平成 28 年 4 月 1 日現在のものとし、市街化区域人口は平成 17 年の割合で按分している。

※平成 35 年及び 42 年は、栗東市人口ビジョンの数値を基に端数処理している。

◆市街地の規模

中間年次（平成 35 年）及び目標年次（平成 42 年）における将来市街地の規模は、都市計画マスタープランで設定された市街地規模とします。

【市街地規模と市街地人口】

項目	基準値 （H28）	中間値 （H35）	目標値 （H42）
市街地規模	1,405.5ha	1,530.0ha	1,530.0ha
市街地人口	57,757 人	59,780 人	61,488 人
市街地人口密度	41.1 人/ha	39.1 人/ha	40.2 人/ha

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

４－３　緑の量についての目標

（１）緑地の確保目標量

目標年次である平成 42 年において、将来市街地面積が拡大することなどにより農地の減少が進むと考えられますが、中沢公園や栗東健康運動公園をはじめとした公園の整備などにより、緑地面積の確保を図ります。

本計画では、緑地の確保目標として、市街化区域に対する緑の割合（A）11.5%、都市計画区域（市全域）に対する緑の割合（B）64.2%を目指します。

【緑地の確保目標量】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
市街化区域に対する緑の割合（A）	10.4%	11.5%
都市計画区域に対する緑の割合（B）	63.7%	64.2%

※市街地に対する緑の割合（A）
　＝（市街地内の緑地面積 / 市街地面積）
※都市計画区域に対する緑の割合（B）
　＝（都市計画区域内の緑地面積 / 都市計画区域面積）

（２）緑地の整備目標量

整備すべき緑地の目標量として国は都市計画区域人口一人当たり 20 ㎡を示していますが、本市においては、人口の増加スピードに沿った緑の整備が難しいことや、阿星・金勝連峰を中心とする山地・丘陵や農地など豊かな自然環境を有していることを踏まえ、豊かな自然環境の活用や公園に準ずる緑との機能分担などを考慮し、計画的な緑地の配置、整備に努めます。

【緑地の整備目標量(1)】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
都市公園※1	34 箇所 23.92ha 3.54 ㎡/人	36 箇所 44.68ha 6.21 ㎡/人
都市公園等※2	326 箇所 81.83ha 12.10 ㎡/人	364 箇所 107.01ha 14.86 ㎡/人

上段：整備箇所数、中段：整備面積、下段：都市計画区域人口一人当たりの面積

※1：公園（街区・近隣・総合・運動）と緑地のこと。

※2：※１＋公共の緑地（児童遊園や学校のｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ、街路樹等）のこと。

【緑地の整備目標量(2)】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
施設緑地※3	99.9ha	125.1ha
地域制緑地※4	3,287.8ha	3,292.0ha
緑地面積合計（重複除く）	3,354.1ha	3,383.5ha

※3：※2＋寺社境内地のこと。

※4：※3 以外の緑地（農業用地や河川区域、保安林区域、緑地協定面積等）のこと。

４－４　緑の豊かさについての目標

（１）水と緑を楽しむ

基本方針「水と緑を楽しむ」については、緑化イベントの開催状況や、公園、広場の利用状況を通じて、市民が緑を身近に感じ、緑を楽しむことができているかを評価します。

【「水と緑を楽しむ」に関する数値指標】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
緑化に関する周知・啓発※1	現状実施なし	1回以上実施
「公園や広場」の利用頻度※2	48.9%	54%

※1：市内で開催される市民を対象とした緑化関連のフェスティバルなどのイベントについての年間開催件数。

※2：本計画策定における市民アンケート調査（平成27年度実施）の中で、「公園や広場」の利用状況について、「ほぼ毎日利用する」「たまに利用する」を選択した人の割合の合計値をもとに設定。

（２）水と緑をまもる

基本方針「水と緑をまもる」については、小学校における農業体験授業を通じた農業への意識啓発の取組状況や、緑が広がる美しい景観に対する市民の満足状況を通じて、水と緑をまもることができているかを評価します。

【「水と緑をまもる」に関する数値指標】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
農業体験授業の実施学校数※1	9校	9校（全校実施を維持）
「緑が広がる美しい景観の提供」の満足度※2	40.8%	46%

※1：農業体験授業を実施している市内小学校の数。

※2：本計画策定における市民アンケート調査（平成27年度実施）の中で、「緑が広がる美しい景観の提供」について、「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合の合計値をもとに設定。

（３）水と緑を整える

基本方針「水と緑を整える」については、市内で締結されている緑地協定*の数や、公園や広場の緑の質に対する市民の印象によって、水と緑を整えられているかを評価します。

【「水と緑を整える」に関する数値指標】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
緑地協定の締結数※1	10件	17件
「公園や広場」の質に対する印象※2	28.3%	33%

※1：市内で締結されている緑地協定の数。

※2：本計画策定における市民アンケート調査（平成27年度実施）の中で、「公園や広場」の印象について、「量も質も十分にある」「量は不十分だが質はよい」と答えた人の割合の合計値をもとに設定。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（４）水と緑を活かす

基本方針「水と緑を活かす」については、地域にとって顔となる緑の拠点の緑視率や、駅前など人が集まる場所での緑の印象によって、水と緑を活かすことができているかを評価します。

【「水と緑を活かす」に関する数値指標】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
栗東駅周辺の代表的な地点における緑視率※1	地点１：28% 地点２：19%	地点１：33% 地点２：24%
「駅前など人が集まる場所での緑」の質に対する印象※2	33.5%	44%

※1：日常生活の中で捉えられる緑の量として、特定方法で撮影した写真の中に占める緑（樹木や草地）の割合。

※2：本計画策定における市民アンケート調査（平成 27 年度実施）の中で、「駅前など人が集まる場所での緑」の印象について、「量も質も十分にある」「量は不十分だが質はよい」と答えた人の割合の合計値をもとに設定。

【地点１（栗東駅前広場）】

【地点２（（都）栗東駅前線）】

（５）水と緑と共生する

基本方針「水と緑と共生する」については、市内の生きものの生息状況の把握や、それらの情報発信を通じた市民の意識啓発、また、生きものを取り巻く環境に対する市民の満足状況を通じて、水と緑と共生することができているかを評価します。

【「水と緑と共生する」に関する数値指標】

項目	基準値（H28）	目標値（H42）
市内における生きものの生息状況の把握及び情報発信※1	２年に１回以上実施	２年に１回以上実施（現状維持）
「生きものの生息場所」の満足度※2	35.4%	40%

※1：現状取り組まれている生きもの調査について継続的に行うとともに、その情報をホームページなどで発信し、生きものに対する意識の啓発につなげる一連の取組の実施。

※2：本計画策定における市民アンケート調査（平成 27 年度実施）の中で、「生きものの生息場所」について、「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合の合計値をもとに設定。

3章　緑地の配置方針

1　緑の４機能別の配置方針

１－１　環境保全機能の配置方針

（１）優れた自然環境の保全

大気の浄化、気候の緩和、水源かん養*の機能を有し、多様な動植物の生息域となる阿星・金勝連峰の山地・丘陵地を骨格的な緑地として位置づけ、今後とも風致地区*、自然公園区域*、保安林区域*の指定のもとで適切に保全します。

市街地周辺に広がる農地は、山地・丘陵地と同様、環境資源としての機能を有しているため、無秩序な宅地化を抑制し、適切に保全します。

恵まれた河川環境や市内に点在するため池は、環境負荷の軽減に資するだけでなく、動植物が生息する自然資源であるため、現在の環境を適切に保全します。なお、野洲川や草津川などの一級河川については、国や県と協働で河川空間を利用した親水空間*や散策路の整備、生物多様性*への配慮を検討します。

安養寺山や日向山、名神高速道路沿道の一団の樹林地など本市のほぼ中央に位置する里山環境は、固有の資源であり、動植物が生息する自然環境であるため、今後とも風致地区の指定のもとで適切に保全するとともに、積極的に緑地として活用します。

阿星・金勝連峰の山地や丘陵地、農地、河川環境、安養寺山などの里山の自然環境をはじめ、市街地の公園や街路樹などの緑は、琵琶湖周辺の生態系や生物多様性を育む上で重要であるため、適切に保全・整備します。

（滋賀日産リーフの森（県民の森））

（市街地に残る農地）

（金勝川）

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）快適な生活環境の創造

生け垣や敷地前面の緑化スペースなど、市民の生活環境を向上する緑化活動を促進します。

樹林地や寺社境内地、用水環境など豊かな自然資源を有する農村集落環境は、快適な生活環境を創造する貴重な資源として適切に保全します。

道路空間における街路樹や花々は、市民の快適な生活環境を創造し、動物の移動経路や植物の種子の伝播などに資する資源であるため、道路機能に応じた街路樹や花壇などを積極的に整備します。

（道路沿いの住宅地敷地の緑化）

（３）環境負荷の低減

市街地内で一団の緑を有する公園や児童遊園 *については、周辺の環境負荷を低減させる貴重な自然環境として整備及び適切な維持管理を推進します。

二酸化炭素の排出抑制やヒートアイランド現象 *の緩和など、環境負荷への取組みの一環として、大規模なマンションや学校教育施設、工場などを対象として屋上緑化や壁面緑化、街路樹の整備及び適切な維持管理を推進します。

学校教育施設のグラウンドは、環境負荷を軽減し、防砂機能を有するとともに、健やかな身体づくりの場として適切な維持管理を推進します。

（店舗敷地の緑化）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

１－２　レクリエーション機能の配置方針

（１）日常的なレクリエーションの場となる緑の配置

市街地においては、計画的な市街地整備にあわせて住区基幹公園 *を適切に配置するとともに、上鉤公園や中沢公園、栗東健康運動公園の整備を進めることで、比較的大規模な公園が不足する地域においても日常的なレクリエーションの場としての緑の活用ができるように努めます。

市民の日常的な健康増進に資する公園・緑地として、既存の栗東運動公園や栗東健康運動公園、野洲川緑地を位置づけ、整備推進に努めるとともに、新たに運動公園の配置を検討します。

児童遊園 *や寺社境内地は、子どもたちの遊び場や市民の最も身近な憩いの場として緑の充実・再整備を検討するとともに、地域主体の維持管理を促します。

平谷球場や大宝テニスコートは、今後とも市民の身近なスポーツ・レクリエーションの場として配置します。

（野洲川運動公園）

上鉤公園について

近隣公園*である上鉤公園は、平成28年に現在の場所へ位置変更が行われています。

旧上鉤公園は、予定されていた区画整理事業が中止になったことなどによって長期に渡って未整備の状態でしたが、本市の近隣公園の整備状況が国・県の目標水準より低いことや、緑に対する住民のニーズが高いことを勘案すると、代替公園の整備が必要となっていました。

このような状況を踏まえ、旧上鉤公園と同地区内で同等の機能を有する旧栗東中央広場を、新たな上鉤公園として位置づけました。今後は、駐車場の整備など、憩いの場となるようさらなる整備を行います。

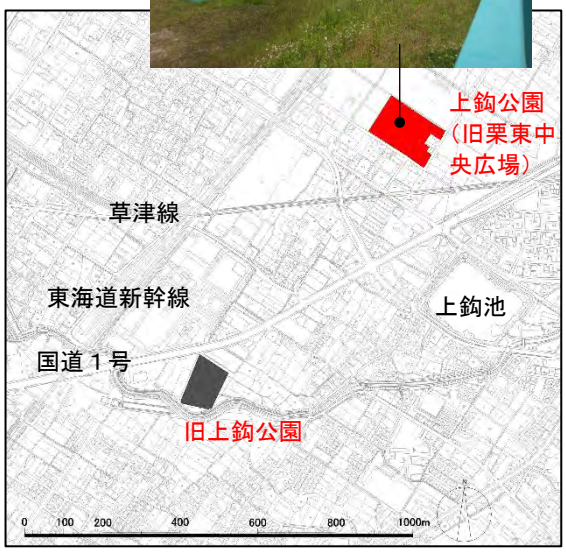

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）広域的なレクリエーションの場となる緑の配置

市域を越えた広域的な利用を対象とした緑地として、阿星・金勝連峰の山頂付近に位置する滋賀日産リーフの森（県民の森）を位置づけ、適切な維持管理と更なる利用促進を図ります。

優れた自然環境と固有の眺望景観を有するこんぜの里バンガロー村や交流センター森遊館は、優れた自然とふれあえる本市を代表するレクリエーションの拠点として周辺を含めた機能向上や更なる利用促進を図ります。

阿星・金勝連峰の山地・丘陵地には、金勝寺をはじめとする優れた固有の歴史・文化資源が点在しているため、ハイキングコースの整備など、本市を代表するレクリエーションの場として活用します。

（３）緑地のネットワークの形成

市内に流れる葉山川や中ノ井川、金勝川などの優れた河川環境は、本市と琵琶湖をつなぐ貴重な自然資源として位置づけ、国や県と協働で河川空間を利用した親水空間*や散策路の整備、生物多様性*への配慮を検討します。

公園や街路樹、生け垣や緑化スペース、ポケットパークなど、連続した緑のつながり（緑地のネットワーク）を形成します。

（４）身近に自然と触れ合える緑の配置

栗東自然観察の森は、身近に自然と触れ合える貴重な空間として位置づけ、周辺の恵まれた環境を活かした機能向上や更なる利用促進を図ります。

１－３　防災機能の配置方針

（１）自然災害の防止

土砂災害特別警戒区域*や砂防指定区域などに指定されている南部の山地・丘陵地は、土砂災害の防止に資する緑地として風致地区*や自然公園区域*、保安林区域*の指定のもとで一体的に保全します。

重要水防区域に指定されている葉山川や金勝川は、河川の氾濫による水害などを防止するため、国や県と協働で河川改修を推進するとともに、上流部における緑地の保全、土地利用の規制・誘導を行います。

上鈎池や目川池など、市内に点在するため池は、重要水防ため池として位置づけ、適切に保全します。

（２）騒音や排気ガスの拡散防止・緩和

新たに整備を行う道路については、騒音や排気ガスの市街地への拡散を防止するため、国や県と協働で街路樹整備を推進します。

市内に点在する大規模な工場は、周囲の環境に与える影響に配慮し、地域環境や労働環境の向上に資する敷地内緑化を推進します。

安養寺山や日向山、名神高速道路沿道の一団の樹林地は、後背の市街地などへの騒音や排気ガスの拡散を防止する貴重な自然資源でもあるため、特に市街地や公園の拡大においては適切に樹林地の保全に努めます。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（３）災害に強い都市整備の推進

地震や火災などの災害時における避難場所となる比較的規模の大きな公園・緑地の整備を推進するとともに、緑量を充実します。

既存の公園・緑地や学校教育施設は、緑化推進により、地震や火災などの災害時の避難場所としての安全性を確保します。

草津川跡地に新たに整備された草津川防災ステーションについては、通常時は地域のレクリエーションの場として、災害時は災害対策の拠点などとして利用できるように整備を推進します。

災害における安全な避難路の確保や延焼の防止のため、(都)*上鈎志那中線など物資運搬などに供する緊急輸送道路を中心に街路樹の整備を推進します。

住宅地などの民有地の緑化は、日照や通風の確保など生活環境を高めるだけでなく、災害時の避難空間の確保や延焼の防止の機能を有するため、敷地周囲の緑化を積極的に推進します。

草津川防災ステーションについて

草津川防災ステーションは、草津川放水路事業で河川改修に併せて本市と草津市にまたがる地域に整備されました。

水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄や、資材の搬出入や周辺住民の避難場所など防災対策の拠点として活用するとともに、通常時は地域のレクリエーションの場として利用されています。

（草津川防災ステーション）

草津川跡地（区間６）について

平成 14 年に草津川放水路（新草津川）に通水が開始され、旧草津川が廃川となったことにともない、草津川跡地（全長約 7.0km）を活用した公園などの整備が行われています。区間６には、本市の岡・新屋敷地区が含まれており、「草津川跡地（区間６）活用検討懇話会」で当該区間の土地利活用や道路交通形態について検討が行われました。今後も関係機関と調整し、草津川跡地の利用促進を図ります。

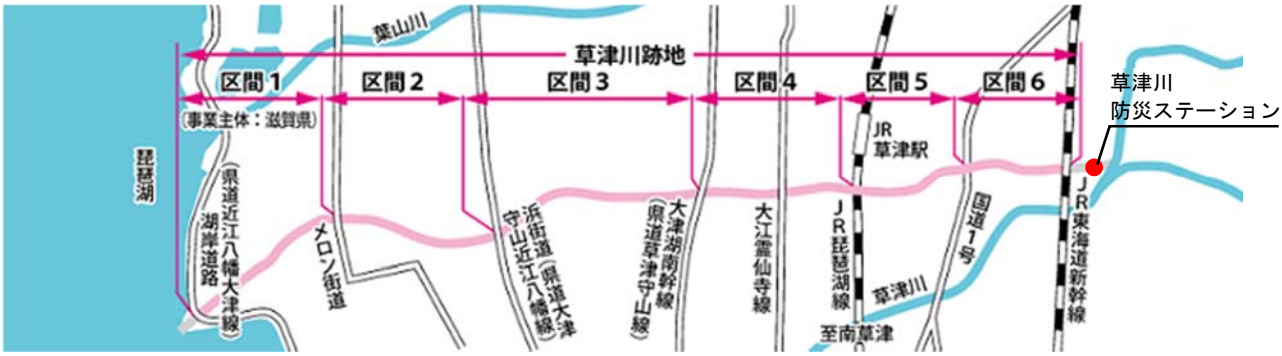

図：草津市ホームページ

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

１－４　景観構成機能の配置方針

（１）固有の自然景観の保全

近景となる一団の農地、中景から遠景となる阿星・金勝連峰の山並みなどの自然景観は、今後とも風致地区*や自然公園区域*、保安林区域*、農用地区域*の指定のもと、無秩序な開発の抑制、耕作放棄地や山肌露出の防止などに努めます。

葉山川や中ノ井川などの河川景観は、恵まれた河川環境を印象づける重要な自然景観であるため、美化活動などにより、適切な保全・管理に努めます。

（２）地域のランドマークの保全・整備

安養寺山や日向山などの里山は、市街地内の通りや東海道から遠方にそびえる姿を眺めることができる独特の道路景観を構成する緑であるため、風致地区の指定のもとで適切に保全します。

大宝公園や高野公園など、地域のランドマーク*となる貴重な緑は、今後とも適切に保全するとともに、身近な児童遊園*や住区基幹公園*の緑化推進に努めます。

大宝神社や菌神社など、農村集落の集落形態においてアクセントとなる貴重な緑は、地域住民主体の維持管理のもと適切に保全します。

特に、天然記念物に指定される樹木など、地域のランドマークとなる巨木・名木は、文化財や景観重要樹木への指定により、適切に保全します。

ＪＲＡ栗東トレーニング・センターは、周囲の恵まれた自然環境と調和したランドマーク的な緑を形成しているため、周囲の樹林地を適切に保全します。

東海道や中山道は、本市の貴重な歴史・文化資源であるため、生け垣の整備や歴史的雰囲気を感じる松の植樹などにより、歴史と緑が調和した緑化推進の維持・啓発に努めます。

（大宝神社）

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（３）優れた市街地景観の整備

栗東駅前周辺、手原・安養寺市街地周辺は、駅前広場や道路空間だけでなく、民有地を含めて一体的に緑化を推進するとともに、公園・緑地やポケットパークの整備などにより、心やすらぐ市街地景観づくりに努めます。

特に、「環境・産業拠点」は、今後更なる環境・産業関連施設の集積、産業交流による人々の交流を促すエリアであるため、この中に位置する上鉤公園ではこれに相応しい緑を整備します。

国道１号や国道８号などの幹線道路は、敷地前面の緑化などにより、洗練された緑豊かな固有の沿道景観の形成に取り組みます。

（上鉤公園）

（４）眺望景観の保全・整備

安養寺山や日向山などの里山、阿星・金勝連峰の山並みは、本市全体を俯瞰*（ふかん）できる視点場であるため、眺望の前景となる周囲の自然環境や視対象となる農地・里山環境を適切に保全します。

（主）*栗東信楽線など、優れた自然環境を眺望できる幹線道路を重要な視点場として位置づけ、眺望の前景となる道路空間の緑化の推進、視対象となる自然環境の保全に努めます。

（阿星・金勝連峰）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

２　施設緑地の整備・配置方針

２－１　都市公園

（１）住区基幹公園 *

◆街区公園 *

街区公園 *については、現状の公園の維持に努めることとしますが、本市を取り巻く社会情勢の変化や都市計画マスタープラン *などの上位計画の改定により新たな街区公園が必要となった場合は、現状の公園の誘致圏や市民の意向などを踏まえ、整備推進に努めます。

街区公園を配置する際は、市街地に生活する地域住民の身近な憩いの場となるよう、将来の土地利用計画をもとに、誘致圏、国道１号や国道８号、東海道新幹線などの分断要素を考慮して適切に配置します。

既設公園のうち、遊具や施設の老朽化、住民のニーズに合わないなど、改善を要するものについては再整備を進めていきます。

◆近隣公園 *

近隣公園 *については、未着手・未整備となっている中沢公園（1.0ha）について、市民の意見を反映しながら防災機能やレクリエーション機能などを備えた比較的規模の大きな公園として適切な整備推進に努めます。

上鈎公園については、都市計画マスタープランなどの上位計画を踏まえ、環境・産業拠点の緑豊かな交流空間の場として機能充実に努めます。

一部供用されている大宝公園と高野公園については、地域のシンボルとなる公園として、地域住民のニーズを踏まえながら未整備部分の整備推進に努めます。

既設公園のうち、遊具や施設の老朽化、住民のニーズに合わないなど、改善を要するものについては、地域住民の意見を取り入れながら再整備を進めていきます。

中沢公園（平八池）について

中沢公園（平八池）は、現在農業用ため池として利用されていますが、受益地の減少や施設の老朽化などが進行しており、ため池環境を保全しつつ貴重な水辺空間を市民の憩いの場として活用していくことが求められています。

しかし未着手・未整備の状況が続いているため、農業利用や防災などの機能確保を踏まえつつ、地域住民の意見を取り入れながら、多様なレクリエーション機能を備えた近隣公園として整備推進に努めます。

（中沢公園（平八池））

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）都市基幹公園*

◆総合公園*

総合公園*については、一部供用されている栗東健康運動公園（12.3ha）について、既存の樹林地や経堂池などの水辺空間を活用し、市民のレクリエーションや運動の場として総合的に利用できる公園として適切な整備推進に努めます。

具体的な整備については、市民の意向を踏まえつつ計画的・段階的な整備推進に努めます。

◆運動公園*

運動公園*については、将来、市街化区域に新たな運動公園（7.4ha）を配置し、恵まれた緑豊かな環境のもとで多様なスポーツ活動ができるよう適切な整備推進に努めます。

栗東運動公園については、安養寺山を背景として緑豊かなスポーツ活動の拠点として適切な維持管理に努めることとします。

具体的な整備については、市民の意向を踏まえつつ計画的・段階的な整備推進に努めます。

（３）緑地

緑地については、現状の維持に努めることとしますが、本市を取り巻く社会情勢の変化や都市計画マスタープラン*などの上位計画の改定により新たな緑地の整備が必要となった場合は、市民の意向などを踏まえ、整備推進に努めます。

野洲川の広大な河川敷に整備されている野洲川緑地は、国や県、近隣市と連携しつつ、優れた自然に気軽に触れ合える憩いの空間として維持管理に努めます。

その他の緑地は、良好な都市環境の形成を目的として樹林の保全に努めます。

栗東健康運動公園について

栗東健康運動公園は、現在、一部供用され（0.9ha）、運動公園として利用されていますが、都市計画決定されている大部分（11.4ha）が未整備となっています。

このため、既存の樹林地や経堂池などの水辺空間を活用しつつ、地域住民の意見を取り入れながら、レクリエーションや運動など、総合的に利用できる公園として整備推進に努めます。

（栗東健康運動公園）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

２－２　公共施設緑地*

（１）公園・緑地に準じる機能を持つ施設

◆児童遊園*

開発行為などに伴い整備される児童遊園*については、地域の実情を踏まえ、身近な憩いの場となる街区公園*の機能を補完する緑地として適切な整備促進に努めます。

小規模な開発による狭小な公園などについては、近接する児童遊園の統合・再整備や、隣接する空き地の併合など、地域住民が利用しやすい公園整備に向けて柔軟な取組みを推進します。

（サークルコート公園）

◆運動場等

運動場や球場については、現状の維持に努めることとしますが、本市を取り巻く社会情勢の変化や都市計画マスタープラン*などの上位計画の改定により新たな運動場などが必要となった場合は、現状の土地利用や市民の意向などを踏まえ、都市公園に準じる機能を有する場として整備推進に努めます。

平谷球場や十里グラウンドは、今後とも市民の身近なスポーツ活動、レクリエーション活動の場として維持管理に努めます。

市街地内にある大宝テニスコートは、地域住民の日常的なスポーツ活動のための施設として維持管理に努めます。

◆その他の緑地

栗東自然観察の森や滋賀日産リーフの森（県民の森）については、都市公園に準じる機能を有し、市民の多様なレクリエーション活動の場、身近に自然環境を体験できる場として現状の維持に努めます。

市街地に隣接する安養寺山の山裾に位置する栗東自然観察の森は、優れた自然環境を体験でき、学習できる貴重な空間として維持管理に努めます。

滋賀日産リーフの森（県民の森）は、阿星・金勝連峰の山並みと調和した優れた自然環境のもと、多様なレクリエーション活動の場として維持管理に努めます。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

（２）公共公益施設における植栽地等

◆公共公益施設

市役所庁舎や栗東芸術文化会館さきらなどの公共公益施設は、多くの市民に緑化の意義や素晴らしさなどが伝わるよう、先導的な緑化に努めます。

小学校、中学校、高校などの学校教育施設は、グラウンドや周囲の植栽地などを緑地として位置づけ、花壇の整備や樹木の植樹、プランターの設置などにより緑量の増加に努めます。

学校教育施設の緑化活動においては、地域住民と協力しあいながらグリーンカーテン＊や花植え活動の実践に取り組むなど、緑豊かな教育環境の実現に努めます。

◆公共空地（街路樹）

主要な幹線道路や観光地をつなぐ道路、公園・緑地や各種施設をつなぐ重要な道路は、地域住民の意見や地域の個性を活かしながら街路樹の整備推進に努めます。

市民の日常生活に利用される路線は、花や緑に対する地域住民の意識啓発を図りながら、街路樹間の低木を花に変えるなど、地域独自の取り組みを支援し、個性ある道路空間の創出に努めます。

（市役所前のいちょう並木）

（３）民間施設緑地（寺社境内地）

概ね市域全域に点在する神社 38 箇所、寺院 93 箇所、合計 131 箇所（18.06ha）を民間施設緑地として位置づけ、地域が主体となった維持管理のもと、地域の憩いの場としての活用、所有者の保存意識の向上を図りながら緑の保全、育成に努めます。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

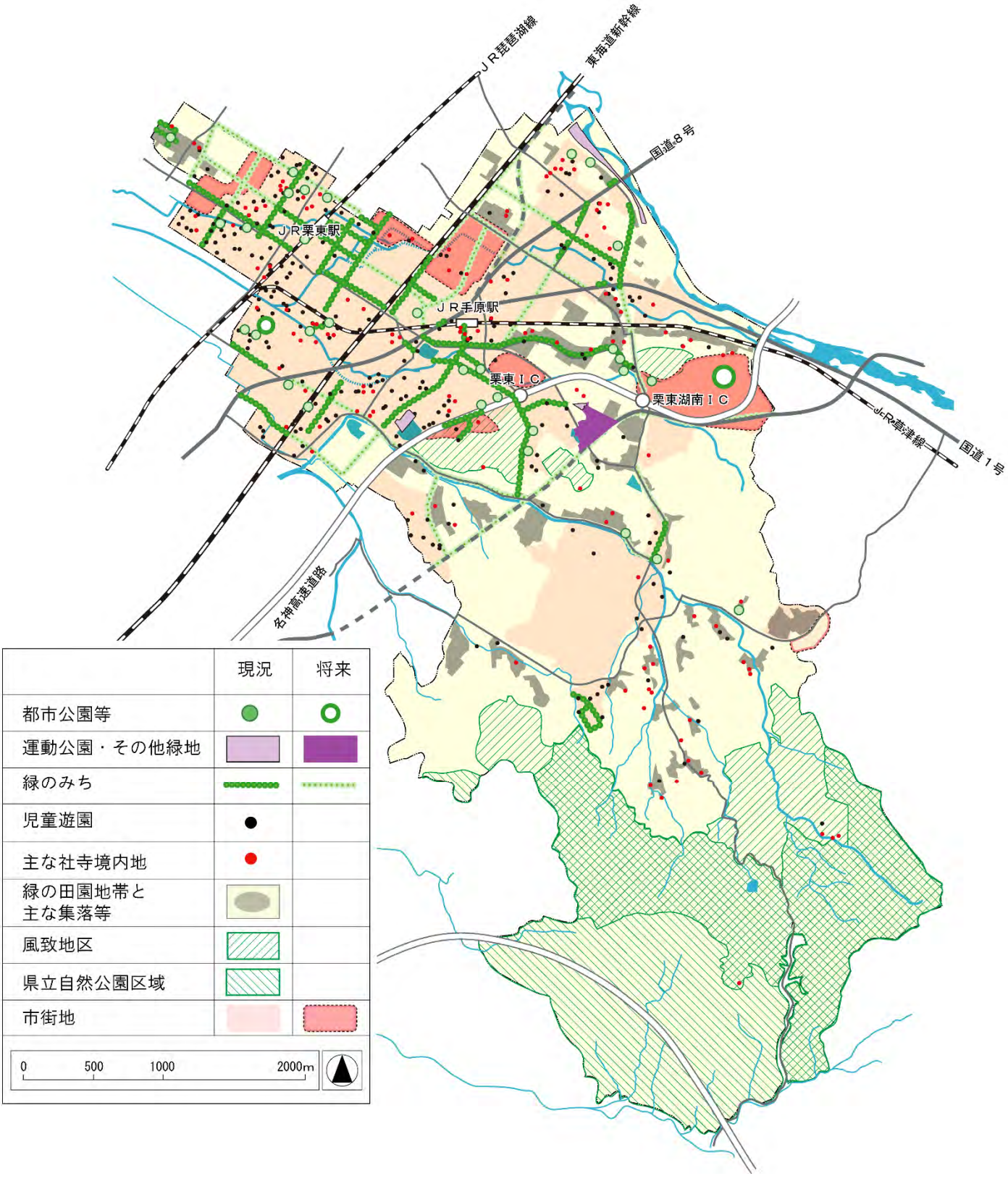

【公園・緑地等の整備・配置方針計画図】

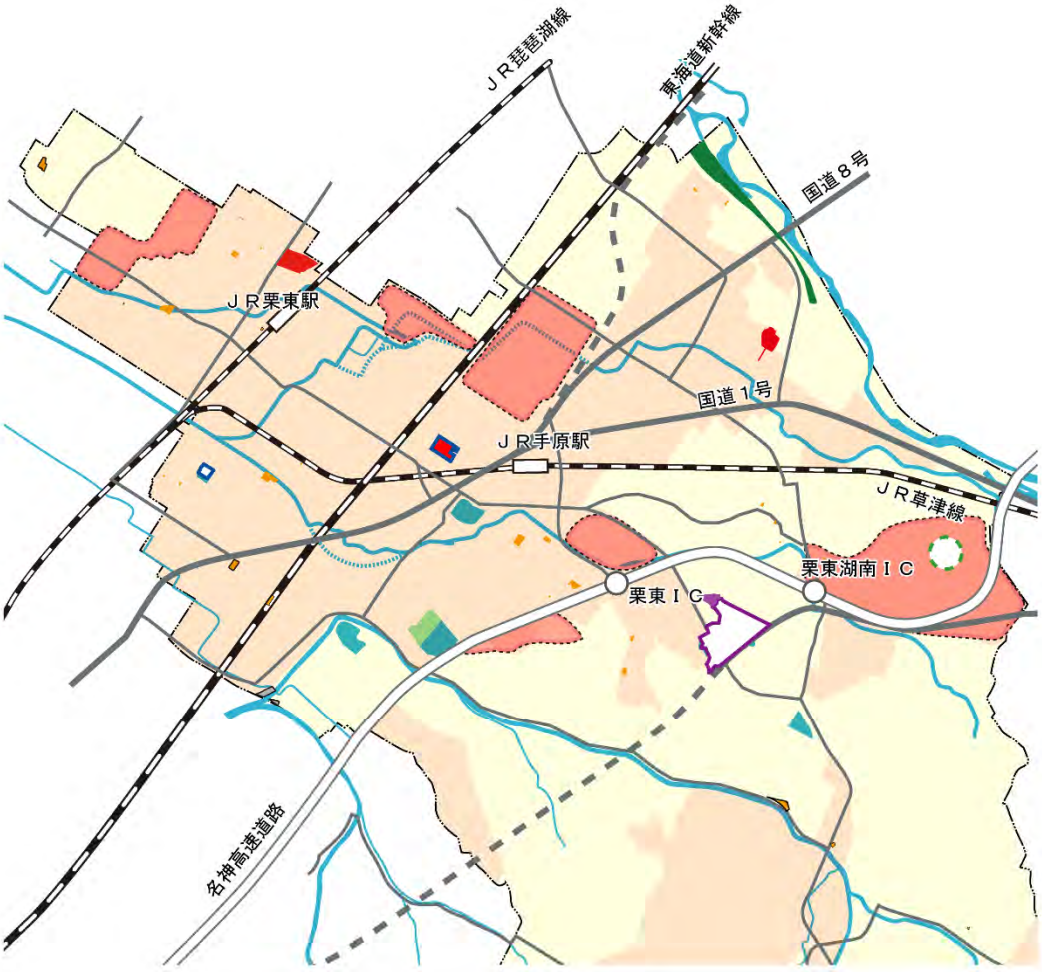

	現況	将来※
街区公園		
近隣公園		
総合公園		
運動公園		
緑地		
市街地		

0　500　1000　2000m

【住区基幹公園の整備・配置方針計画図（市街地抜粋）】

※既に整備されているが、今後さらに整備を推進する公園を含む。

３　地域制緑地の配置方針

３－１　風致地区*

風致地区*は、良好な自然景観を形成する区域のうち、都市の土地利用計画において都市環境の保全を図るために風致の維持が必要な区域について指定します。

市街地に隣接・近接し、市街地からの眺望景観のシンボルとなる安養寺山風致地区、上砥山風致地区、日向山風致地区は、今後とも本市固有の里山環境を保全する風致地区として配置します。

阿星金勝風致地区は、眺望確保、優れた動植物・植生の保全、水源かん養*の機能保全などを目的とした風致地区として配置します。

３－２　自然公園区域*

自然公園区域*は、優れた自然の風景地を形成する区域として、利用の増進、国民の保健、休養・教化の効果を高めることを目的として指定します。

阿星・金勝連峰を中心として三上田上信楽県立自然公園区域を配置し、隣接市町との連携のもと一体的な維持・管理に努めます。

３－３　生産緑地地区

生産緑地は、市街化区域内の農地などを計画的に保全し、将来的に公園などの整備を行い、良好な都市環境の実現を図ることを目的として指定する制度であるため、社会経済情勢や本市の財政状況、農地など所有者の営農意向を把握した上で、必要に応じて検討を行います。

市街化区域内の農地は、面整備などによる計画的な市街地整備に合わせて公園・緑地として整備することが想定されますが、計画的な市街地整備が行われるまでは、多面的機能を有する貴重な農地として保全を図るとともに、体験学習の場としての活用を検討し、緑やオープンスペース*の確保に努めます。

３－４　緑地協定*

緑地協定*は、地域で協力しながら積極的な緑化を推進する緑地として、また、市街地の優れた緑化拠点として積極的な締結を促します。

現在、緑地協定を締結している地区については、今後も継続して計画的な緑化を推進し、緑豊かな生活環境、景観の形成を促します。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

4章　緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1　施策の体系

基本理念として定めた「心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり」のもと、緑の将来像を実現するため、市民・事業者による自発的な取組みとともに、市は、地域の都市計画行政の担い手として自然的条件や社会的条件に応じた細やかな施策を推進することが必要となります。

本章では、本市が目指す基本理念・将来像・基本方針の実現に向けて、施策の体系と、施策、各主体（市民・事業者・市）の具体的な取組みを示します。

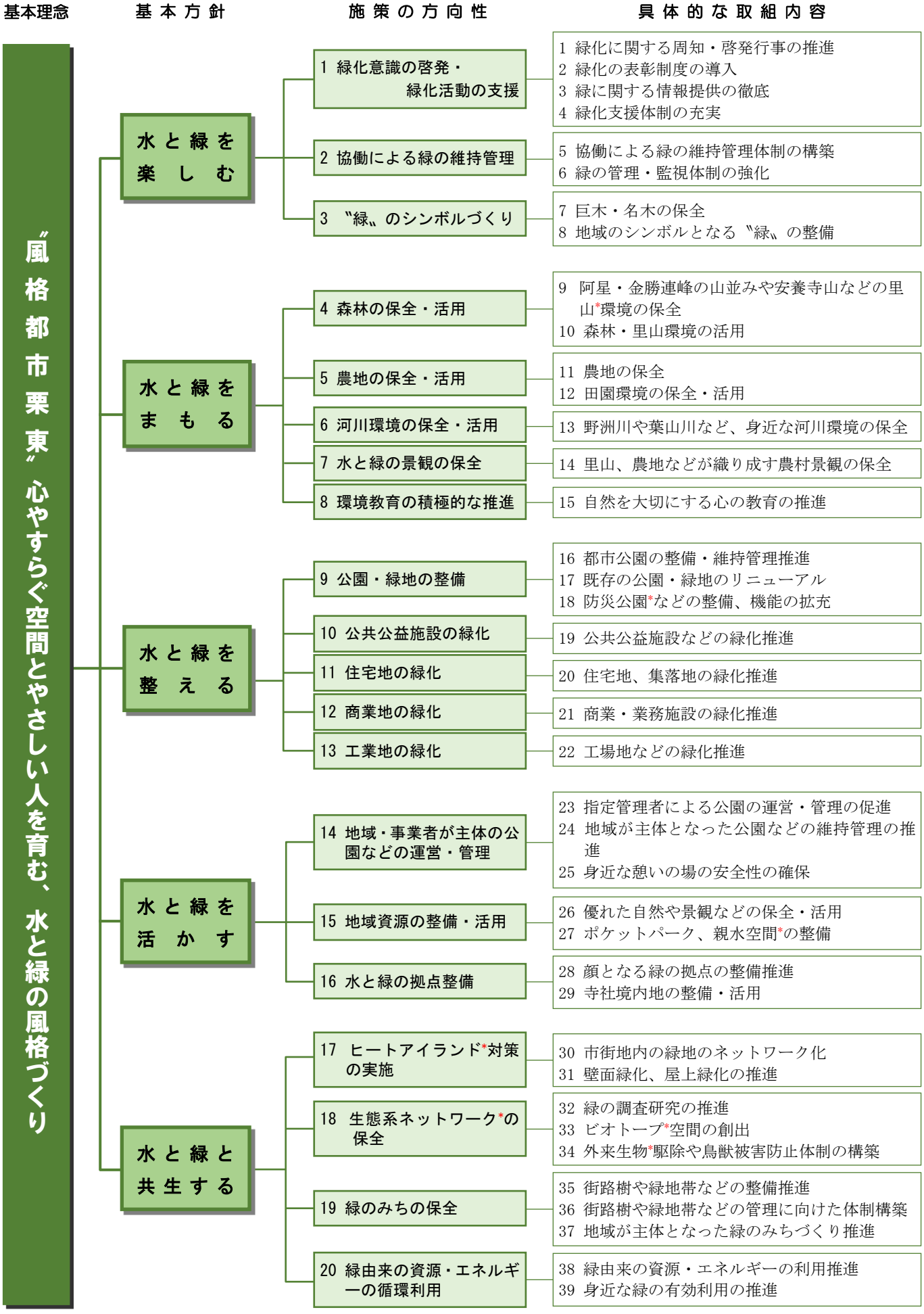

【施策の体系図】

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

2　各主体の具体的な取組内容

基本方針① 水と緑を楽しむ

施策の方向性１　緑化意識の啓発・緑化活動の支援

水と緑の風格づくりを推進するには、市民や事業者一人ひとりの「緑に対する関心」を高めることが重要となります。このため、緑化に関する周知・啓発行事の推進や緑化支援体制などを充実させることで、市民や事業者の緑に関する意識や取組意欲を高めます。

１　緑化に関する周知・啓発行事の推進

・緑に関するイベントの開催や緑の募金、都市緑化月間の導入などにより、身近な樹木や草花など、緑に対する関心や愛着を育みます。

・市が管理する都市公園などを、緑に関するイベントや緑化活動の場として市民や事業者に提供することで、地域の積極的な緑化活動を促します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・緑化に関するイベントや講演会への参加

・都市公園などを活用した緑に関するイベントの開催や緑化活動の実践

◆市

・緑化に関するイベント・講演会の開催

・イベントや緑化活動の場の提供

・都市緑化月間の導入検討

（ガーデニング講座の様子）

２　緑化の表彰制度の導入

・優れた緑化を行う個人や団体、事業者などを表彰する制度の導入により、積極的な緑化活動を促します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・緑化に関する表彰制度の導入検討

3　緑に関する情報提供の徹底

・他自治体の緑化事例や市内の緑に関する取組みの内容をホームページや広報誌、パンフレットなどで発信し、市民や事業者に緑に関する情報を提供します。

・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に関連する情報や、市と琵琶湖のつながりなどについて積極的に情報提供し、琵琶湖の保全及び再生に関する意識の醸成を図ります。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・緑に関する情報収集

◆事業者

・ホームページなどを利用した緑化活動などの取組情報の発進・情報収集

◆市

・ホームページや広報誌などを利用した緑に関する情報の提供

（栗東市ホームページ内での情報発信）

琵琶湖の保全及び再生に関する法律について

国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図るとともに、近畿圏住民の健康な生活環境の保持、自然と共生する社会の実現を目指し、平成 27 年９月に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布・施行されました。

本市は琵琶湖に面していませんが、野洲川や草津川など、琵琶湖につながる河川を有していることや、琵琶湖からの緑のつながりを保全する必要があることから、市域に留まらず、琵琶湖への意識・配慮など、広域的な視点を含めて緑に関する取組みを進める必要があります。

～琵琶湖の保全・再生のために私たちができること～
- 生きもの調査への参加
- 森づくりに関するイベントなどへの参加
- 外来動植物を持ち込まない、捨てない
- 環境に配慮した農業の実践
- エコツーリズムへの参加　　等

4　緑化支援体制の充実

・生け垣だけでなく、その他の緑化の取組みに関しても柔軟に利用できる緑化支援制度を検討することで、市域の緑化に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・緑化支援制度の利用促進

◆市

・新規緑化支援制度の導入検討

施策の方向性２　協働による緑の維持管理

緑豊かな都市環境を継続的に維持し、保全していくには、市民・事業者・市などがそれぞれの役割を踏まえ、協働して取組みを実践していくことが重要となります。このため、公園や緑地の花や樹木の手入れや、街路樹の整備などを市民・事業者・市が一体となって行っていく維持管理体制を構築するとともに、ごみの不法投棄に対する管理・監視体制の強化を図ります。

５　協働による緑の維持管理体制の構築

・各主体が一体となって緑の維持管理に取り組むことができるよう、各主体の連携マニュアルの作成の検討や情報公開などにより、協働による緑の維持管理体制の構築に努めます。

・身近な公園について、市民や事業者が里親として緑の維持管理を実施し、市はその活動の支援を行う里親制度の導入を検討します。

・ボランティア制度（りっとう美知メセナ*）などを活用した街路樹の維持管理に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・市と協働した身近な公園の維持管理

・歩道や車道に落ちた街路樹の落ち葉の掃除

◆事業者

・市と協働した身近な公園や街路樹の維持管理

◆市

・各主体の役割を明確にし、一体となって緑の維持管理に取り組むことができる体制の構築検討

・身近な公園・緑地に対する里親制度の導入検討

・主要な幹線道路の沿道において街路樹の維持管理を行うボランティア制度の推進

（りっとう美知メセナの活動様子）

６　緑の管理・監視体制の強化

・公共公益施設や公園、児童遊園*の緑のパトロールを行い、安全性を損ねる緑やごみの不法投棄に対する管理・監視体制の強化に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・身近な公園や児童遊園における、緑のパトロールなどへの参加

◆市

・公園や緑地における緑やごみの不法投棄などの管理・監視体制の強化

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性３　〝緑〟のシンボルづくり

水と緑の風格づくりを推進するには、「緑に対する愛着」を育むことも重要です。このため、巨木・名木や身近な公園など、地域のシンボルとなる〝緑〟を整え、市民の身近な緑化意識の啓発や地域の緑に対する愛着を育みます。

７　巨木・名木の保全

・地域のシンボルとなり得る巨木・名木については天然記念物や景観重要樹木への指定を検討するなど、巨木・名木の保全に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・敷地内の巨木や名木の保全推進

◆市

・天然記念物や景観重要樹木の指定検討

（大宝神社のクスノキの巨木）

８　地域のシンボルとなる〝緑〟の整備

・安養寺地区における栗東第三児童公園（たこ公園）をシンボルとした緑化活動など、身近な公園や巨木・名木、景観などをシンボルとした地域の緑づくりに関する情報提供や取組みの支援に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・地域のシンボルとなる身近な公園や景観づくりへの参加

・敷地内の巨木や名木の保全推進（再掲）

◆事業者

・地域のシンボルとなる身近な公園や景観づくりへの参加

◆市

・身近な公園や巨木・名木、景観などをシンボルとした緑づくりの推進

基本方針② 水と緑をまもる

施策の方向性４　森林の保全・活用

多様な動植物が生息・生育する緑豊かな山地・丘陵地は、広域的な緑地として位置づけ、近隣市と連携を図りながら適切に保全するとともに、豊かな緑にふれあえる場としての活用を図ります。

９　阿星・金勝連峰の山並みや安養寺山などの里山*環境の保全

・今後も継続して保全林の管理や林道の整備などを実施し、適切な森林整備に努めます。
・今後も継続して市民や事業者と連携した森づくり活動の情報発信や支援に努めます。
・ボランティアによる林道のごみ拾いやパトロールなどの活動支援に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・私有林の適切な維持管理の促進
・森づくり活動への参加
・森林内のごみ拾いやパトロールなどボランティア活動への参加

◆市

・森林の整備推進
・林道の整備推進
・森づくり活動の推進
・林道のごみ拾いやパトロール活動の推進

（整備の行き届いた森林）

10　森林・里山環境の活用

・今後も継続して栗東自然観察の森を活用した体験学習や林業体験などを実施することにより、森林・里山*環境の活用に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・栗東自然観察の森など、森林や里山を利用したイベントなどへの参加

◆市

・栗東自然観察の森の活用推進
・林業整備体験の推進

（林業体験の様子）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性５　農地の保全・活用

安養寺山の南側や日向山周辺に広がる農地は、農村景観を構成する緑地として位置づけ、計画的な土地利用のもと適切に保全するとともに、活用を図ります。また、市街地内の農地については、防災機能や生きものの生息場となる機能、癒しや安らぎを与える機能など、多面的機能を有する貴重な緑として適切に保全を図ります。

11　農地の保全

・圃場整備事業、かんがい排水事業などの支援制度を活用し、基盤整備を推進します。
・都市農業振興基本法に基づき、都市農地の有効活用や適切な保全に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・所有する田園の適切な維持管理

◆市

・基盤整備の推進
・都市農地の有効活用及び適切な保全

（農地）

12　田園環境の保全・活用

・今後も田園環境が有する多様な機能（農産物の供給、災害時の防災空間、景観形成、生物多様性*の保全、体験学習の場の提供等）の保全・活用に努めます。
・多面的機能支払制度*や中山間地域等直接支払制度*、環境保全型農業直接支払制度*などの活用を推進し、農業の有する多面的機能の発揮の促進に努めます。
・ため池や用水路などの施設補修や維持管理に対する支援制度などを活用し、ため池や用水路の補修・維持管理の推進に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・農業体験への参加
・農地法面や水路など、田園環境を保全するための共同活動の促進
・ため池や用水路の補修・維持管理

◆市

・農業体験の推進
・農業の有する多面的機能の発揮の促進
・ため池や用水路の補修・維持管理の推進

（農業体験の様子）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性６　河川環境の保全・活用

本市の骨格となる野洲川、草津川をはじめ、市内を流れる河川を琵琶湖や本市の都市環境にうるおいを与える重要な資源として位置づけ、適切に保全するとともに、活用を図ります。

13　野洲川や葉山川など、身近な河川環境の保全

・今後も継続して河川美化活動を実施し、身近な河川環境の保全に努めます。
・河川改修時には、河川への汚濁負荷の流出抑制に努めます。
・指標生物を利用した水質調査など、河川環境を活用した体験学習と併せた保全に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・河川の美化活動や体験学習などへの参加

◆市

・河川の保全活動の推進

（野洲川運動公園の河畔林）

施策の方向性７　水と緑の景観の保全

安養寺山や日向山などの里山*や農地を本市の都市環境に潤いを与える農村景観として位置づけ、農村景観に対する関心や愛着を高めることで保全を図ります。

14　里山、農地などが織り成す農村景観の保全

・将来に伝えたい農村やふるさとの写真や絵画の募集、展示などを通じて、農村景観に対する関心や愛着を育みます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・農村・ふるさと景観写真、絵画コンテストへの参加

◆市

・農村・ふるさと景観写真、絵画コンテストの開催

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性８　環境教育の積極的な推進

本市が有する山地・丘陵地、田園、河川など、豊かな自然環境を次世代に残すために、将来を担う子どもたちへの環境教育を積極的に推進します。

15　自然を大切にする心の教育の推進

・市の豊かな自然とふれあえる栗東自然観察の森や田園などを活用した環境教育を進め、自然を大切にする心の育成に努めます。

・水生生物調査や栗東自然観察の森を活用した観察会の開催などを通じて、生きものを大切にする心の育成に努めます。

・ＰＴＡや地域住民と協働した花壇づくりや緑化など、地域と協働した緑化活動の推進に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・農林業体験への参加

・生きもの観察会や調査への参加

・学校と協働した緑化活動の推進

◆市

・栗東自然観察の森の活用（再掲）

・体験学習の推進

・生きもの観察会・調査の実施

・地域と協働した緑化活動の推進

（自然観察の様子）

（花壇づくりの様子）

（体験学習の様子）

基本方針③ 水と緑を整える

施策の方向性９　公園・緑地の整備

公園・緑地の緑は、利用者の憩いの場となるだけでなく、動植物の生息・生育場所や自然とのふれあいの場、防災機能など、多様な機能を有しています。公園・緑地の緑を保全するために、未着手や未整備となっている都市公園の整備や、既存公園の整備、機能の拡充を推進します。

16　都市公園の整備・維持管理推進

・駐車場の整備や遊具の設置など、上鈎公園の整備、機能の充実に努めます。

・中沢公園や栗東健康運動公園など、未着手や未整備、整備が進んでいない都市公園の整備に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・上鈎公園の整備、機能の充実

・中沢公園、栗東健康運動公園などの整備推進

17　既存の公園・緑地のリニューアル

・既存の公園・緑地において、樹木や草花の植栽による緑の質・量の向上や、遊具などの老朽化への対策を実施することで、公園・緑地の量や質の向上、安全対策の強化に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・身近な公園などにおける緑化活動や維持管理

◆市

・既存の公園・緑地の、緑の質・量の向上及び安全対策の強化

18　防災公園などの整備、機能の拡充

・ため池を活用した公園の整備など、防災機能を有する公園の整備に努めます。

・公園外周の緑化、防災施設の整備など、既存公園・緑地の防災機能の拡充を検討します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・防災公園*の整備推進

・防災機能の拡充の検討

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 10　公共公益施設の緑化

市役所庁舎をはじめとする公共公益施設は、市民が日常的に訪れ、市民の主体的な活動拠点となる場所であるため、都市緑化を先導的に推進するとともに、市民の緑化意識の高揚を図ります。

19　公共公益施設などの緑化推進

・グリーンカーテン*や花壇などの整備を通じて、公共公益施設や学校・園内敷地の積極的な緑化に努めます。

・公共公益施設の敷地を市民や事業者のコミュニティガーデン*などの場として提供することを検討します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・公共公益施設など敷地を活用した緑化活動への参加

◆市

・公共公益施設など敷地内緑化の推進

・学校・園内敷地の積極的な緑化推進

・コミュニティガーデンなどの場の提供

（市役所駐車場敷地内にある
コミュニティガーデン）

（プランターへの花植え）

（市役所駐車場敷地内にある
空スペースを活用した緑化）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 11　住宅地の緑化

住宅地の緑は、地域住民の最も身近にある緑として心にやすらぎや潤いを与えるとともに、住宅地全体の緑豊かな景観形成につながるため、市民が主体となった積極的な緑化を推進します。

20　住宅地、集落地の緑化推進

・花と緑のガーデン事業*や緑化に関する支援制度、緑化事例の情報発信などを通じて、住宅敷地の緑化を促します。
・生け垣だけでなく、その他の緑化の取組みに関しても柔軟に利用できる緑化支援制度を検討することで、市民の緑化活動の支援に努めます。
・地区計画の策定や緑地協定*の締結などを通じて住宅地の緑の保全・創出に努めます。
・地域の空地などを利用したコミュニティガーデン*づくりを推進します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・敷地内の緑化促進
・コミュニティガーデン活動への参加

◆市

・敷地の緑化推進
・新規緑化支援制度の導入の検討（再掲）
・地区計画や緑地協定の活用
・コミュニティガーデンの推進

（住宅敷地のわずかなスペースを活用した緑化例）

（緑豊かな住宅地の例）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 12　商業地の緑化

商業地の緑は地区のイメージアップにつながり、多くの人を引きつける魅力となります。特に、国道１号や８号の沿道などの商業施設は、幹線道路の景観形成においても重要な役割を果たしているため、積極的な緑化を推進します。

21　商業・業務施設の緑化推進

・花植替え事業や緑化に関する支援制度などの情報発信を通じて、商店街通りの緑化を促します。
・緑化に関する取組みの情報発信などにより、事業所や敷地内の緑化を促します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆事業者

・商店街通りの緑化促進
・店舗や事業所の敷地内の緑化促進

◆市

・商店街通りの緑化の推進
・事業所や敷地内の緑化の推進

（業務施設の緑化例）

施策の方向性 13　工業地の緑化

工場地の緑は、騒音や環境汚染などの環境負荷の低減や地域環境の向上、働く人にやすらぎや潤いを与えるなどの効果が期待されるため、積極的な緑化を推進します。

22　工場地などの緑化推進

・緑化に関する取組みなどの情報発信や工場立地法に基づく緑地面積率の規制などにより、敷地内の緑化を促します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆事業者

・工場敷地や駐車場の緑化促進

◆市

・工場地などの緑化推進

（工場駐車場の緑化例）

基本方針④ 水と緑を活かす

施策の方向性 14　地域・事業者が主体の公園などの運営・管理

街区公園*や児童遊園*など、地域住民の身近な憩いの場となる公園や緑地は、防犯や不審者対策に配慮しつつ、地域や事業者が主体となった維持管理を推進します。

23　指定管理者による公園の運営・管理の促進

・身近な公園について、指定管理者制度を活用した運営・管理を検討します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・指定管理者による公園の運営・管理の検討

24　地域が主体となった公園などの維持管理の推進

・栗東市自治会みんなの広場等設置事業などにより、地域が主体となって行う公園などの維持管理活動を支援します。

・身近な公園などについて、市民や事業者が里親として緑の維持管理を実施し、市はその活動の支援を行う里親制度の導入を検討します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・身近な公園などにおける緑化活動や維持管理（再掲）

◆市

・地域が主体となった公園などの維持管理の取組への支援

・身近な公園・緑地に対する里親制度の導入検討（再掲）

（上砥山児童遊園）

25　身近な憩いの場の安全性の確保

・栗東市児童遊園遊具設置補助などにより、地域が主体となった公園の遊具などの点検・修繕を支援します。

・定期的に砂場などの殺菌を行うことで身近な公園の安全性を確保します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・身近な公園における遊具などの点検・修繕

◆市

・地域が主体となった遊具などの点検・修繕の支援

・公園施設の点検や砂場の殺菌の推進

（砂場殺菌作業の様子）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 15　地域資源の整備・活用

豊かな自然環境やこれらの自然を背景とする農村集落や歴史街道、親水空間*などは、市を特徴づける重要な地域景観として、適切な整備や活用を推進します。

26　優れた自然や景観などの保全・活用

・優れた自然景観を有する場所や歴史街道を活用したイベントなどを開催することで地域資源への関心を高め、愛着を育みます。

・景観まちづくり活動を行う市民団体などの認定や支援を行い、景観の保全を推進します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・地域資源を活用したイベントなどへの参加

・景観まちづくり活動への参加

◆市

・地域資源を活用したイベントなどの開催

・景観まちづくり市民団体などの認定・支援

（花と緑のガーデン事業*による景観まちづくり）

27　ポケットパーク、親水空間の整備

・河川整備などで発生する残地を親水空間として整備するなど、ポケットパークや親水空間の整備推進に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・ポケットパークや親水空間の維持管理

◆市

・ポケットパーク、親水空間の整備推進

（親水空間（下鉤甲自治会の水車））

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 16　水と緑の拠点整備

栗東駅前周辺や手原・安養寺の市街地など市の顔となる拠点や地域のシンボルとなる社寺境内地は、計画的に緑の整備や保全・活用を図ります。

28　顔となる緑の拠点の整備推進

・駅前広場に整備された緑の維持管理を推進します。
・プランターやコンテナ樹木などの設置により、駅前空間の緑化を推進します。
・プランターの設置や鉄道線路脇の緑化などにより、鉄道周辺市街地の緑化を推進します。

（緑豊かな栗東駅前広場）

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・駅前空間における緑化推進
・鉄道周辺市街地の緑化推進

29　寺社境内地の整備・活用

・ワークショップの開催や保全活動の支援など、地域と協働した鎮守の森の保全に努めます。
・地域のシンボルとなり得る巨木・名木については、天然記念物や景観重要樹木への指定を検討するなど、巨木・名木の保全に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・鎮守の森などの保全活動への参加
・敷地内の巨木や名木の保全（再掲）

◆市

・地域と連携した保全・活用の検討
・天然記念物や景観重要樹木の指定検討（再掲）

（緑豊かな神社（菌神社））

基本方針⑤　水と緑と共生する

施策の方向性 17　ヒートアイランド対策の実施

市街地の緑は、人々にやすらぎや潤いを与えるだけでなく、都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示すヒートアイランド現象*の緩和にもつながるため、街路樹の整備や建物の壁面や屋上などの緑化により、ヒートアイランドの緩和を図ります。

30　市街地内の緑地のネットワーク化

・街路樹や緑地帯の整備によって緑地のつながりを増やし、日陰の形成や蒸散機能の向上による道路空間の温熱環境緩和を図ります。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・街路樹や緑地帯などの整備推進

・建物の壁面や屋上の緑化推進

（緑豊かな歩道）

31　壁面緑化、屋上緑化の推進

・壁面緑化、屋上緑化などの取組みに関する情報発信や啓発により、市民や事業者の緑化活動を促します。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・壁面緑化や屋上緑化などの緑化促進

・グリーンカーテン*の実践

◆市

・建物の壁面や屋上の緑化

・グリーンカーテンの推進

（グリーンカーテンの例（金勝児童館））

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 18　生態系ネットワークの保全

生物多様性*の保全や自然環境の保全、生きものの移動空間としての緑の保全など、生態系ネットワーク*の形成や保全を通じて、人と自然が共生するまちづくりを推進します。

32　緑の調査研究の推進

・水生生物の調査や栗東自然観察の森を活用した観察会の開催などにより、生きものの生息・生育空間の把握や保全に努めます。

・大規模な開発事業の実施時は、環境アセスメント*調査などを行い、生きものへの影響に配慮した開発計画を検討します。

・特定外来植物の被害報告が発生した場合は、市の緑を害する恐れのある外来生物*の把握・駆除に努めます。

（自然観察の様子）

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・生きもの観察会や調査への参加（再掲）

◆市

・定期的な生きもの調査の実施

・外来生物の分布調査の実施

・希少な動植物の保全

33　ビオトープ空間の創出

・生きものの生育・生息場所となるため池を活用した公園の整備など、ビオトープ*型の公園整備に努めます。

・環境保全型農業*を通じてビオトープ空間の創出や生きものへの配慮に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・生きものに配慮した農業の促進

◆市

・ビオトープ型の公園整備推進

・環境保全型農業の支援

（農業濁水防止の取り組み（透明度調査の様子））

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

34　外来生物*駆除や鳥獣被害防止体制の構築

・近隣市と連携した啓発の実施など、外来植物対策の検討体制の構築に努めます。
・猟友会や地域と協力して鳥獣被害防止体制の構築に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・外来植物対策の検討体制の構築
・鳥獣被害防止体制の構築

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 19　緑のみちの保全

街路樹や緑地帯など、市街地と郊外部をつなぐ緑のみちの整備・保全を通じて、鳥類などの休憩場所や隠れ場となる緑の確保に努めます。

35　街路樹や緑地帯などの整備推進

・街路樹や緑地帯の整備を通じて、市街地と郊外部をつなぎ、鳥類などの休憩場所や隠れ場となる緑の確保に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・街路樹や緑地帯などの整備推進（再掲）

36　街路樹や緑地帯などの管理に向けた体制構築

・市民や事業者が街路樹や緑地帯などの管理に参加するための体制や、一貫した管理を推進するための管理の体制構築に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・街路樹や緑地帯などの管理に向けた体制構築の検討

（街路樹剪定講習会の様子）

37　地域が主体となった緑のみちづくり推進

・プランターの設置などによる道路沿線や鉄道沿線の緑化を推進し、緑のみちづくりに努めます。

・市道路愛護活動・美化推進事業などにより、地域が主体となった街路樹の維持管理の取組みを支援します。

・ボランティア制度（りっとう美知メセナ*）などを活用した街路樹の維持管理に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民・事業者

・道路沿いや鉄道沿線の緑化促進

・街路樹の維持管理活動への参加

◆市

・地域が主体となった緑のみちづくりの取組みへの支援

・主要な幹線道路の沿道において街路樹の維持管理を行うボランティア制度の推進（再掲）

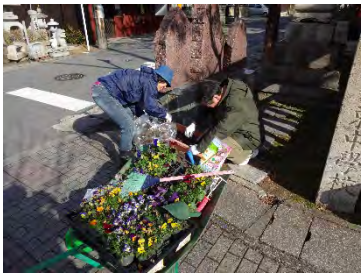

（プランター設置の様子）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

施策の方向性 20　緑由来の資源・エネルギーの循環利用

緑由来の資源やエネルギーの利用、身近な緑の有効活用などを通じて、低炭素で地球環境に優しいまちづくりを推進します。

38　緑由来の資源・エネルギーの利用推進

・公共建築物の整備などにおいては、地域産木材の利用方針に基づき、地域産木材の利用に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市

・公共公益施設などにおける地域産木材の利用

39　身近な緑の有効利用の推進

・栗東市環境センターを活用した刈り草などの堆肥化や、堆肥化した肥料の活用などにより、身近な緑由来の資源の有効利用に努めます。

【各主体の具体的な取組内容】

◆市民

・刈り草や落ち葉などを利用した堆肥の利用など、身近な緑由来の資源の有効利用促進

◆市

・刈り草や落ち葉などの緑由来の資源利用の推進

（生ごみや草・剪定枝でできた堆肥）

5章　緑化重点地区

1　緑化重点地区の設定

今後の本格的な高齢社会や環境負荷の少ないまちづくりへの転換、厳しい経済情勢などを踏まえつつ、〝風格都市栗東〟を実現するためには、市民の生活・文化の拠点となる栗東駅前周辺や手原・安養寺市街地周辺、産業交流による人々の交流を促す環境・産業拠点の３つの地区の魅力を高めるとともに、これらの拠点間の連携を強化し、魅力向上の相乗効果を高めていく必要があります。

また、これらの拠点の周囲には、葉山川や中ノ井川などの恵まれた河川環境、安養寺山などの里山 *環境、中山道や東海道、大宝公園・大宝神社などが点在しており、これらの資源を磨き活用した個性ある緑化推進が求められています。

このため、大宝公園や中山道から栗東駅前周辺、環境・産業拠点、手原・安養寺市街地周辺、安養寺山などの里山環境までの一体の区域を緑化重点地区として設定し、市民をはじめ多くの来訪者が心安らぐような、個性ある積極的な緑化に取り組みます。

なお、社会経済情勢の変化、計画の熟度、地域住民の意識の高まりなどに応じて、適切に緑化重点地区の追加・変更を検討します。

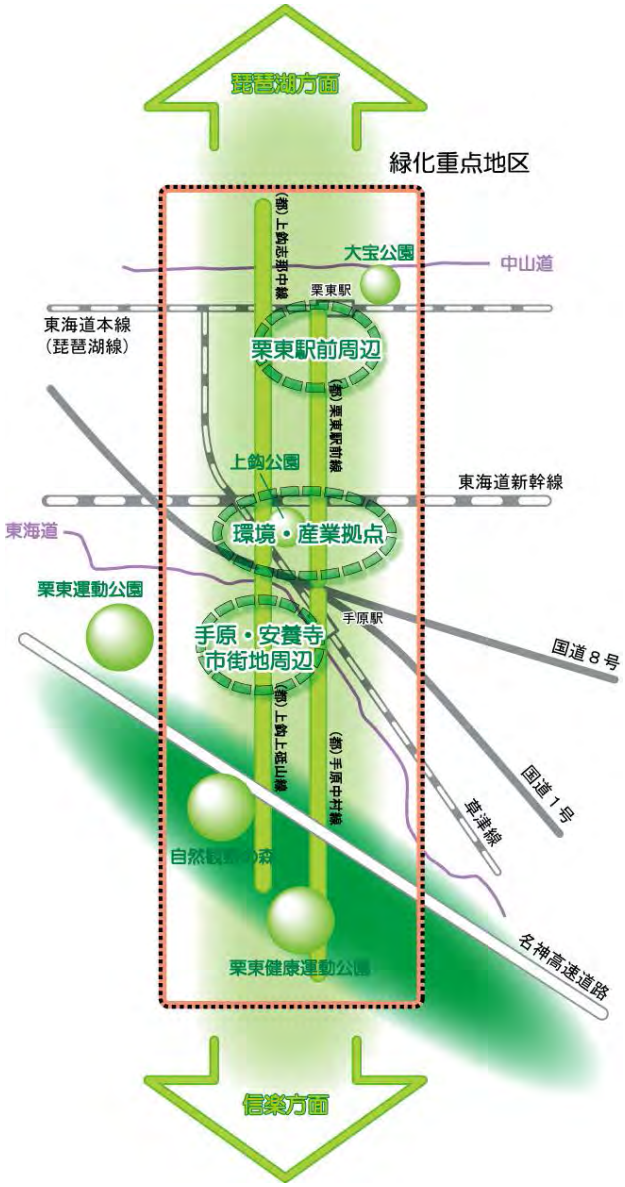

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

2　緑化重点地区の波及効果

都市公園や駅前広場、公共公益施設などにおける積極的な緑化や一貫したまとまりのある街路樹の整備、民有地の積極的な緑化など、緑化重点地区における緑化推進の取組みを計画的・継続的に実践し、市民の緑化に関する意識を啓発し、市民主体の緑化活動の取組みの輪を広げていきます。

緑化重点地区の取組みを全市的に広げ、阿星・金勝連峰や一団の農地、河川環境など優れた自然環境を活かした水と緑のネットワークづくりに取り組みます。

また、緑化重点地区における取組みを踏まえつつ、新たな緑化支援支援制度の検討・活用を図りながら、市民主体の緑化活動を広域的に普及していくこととします。

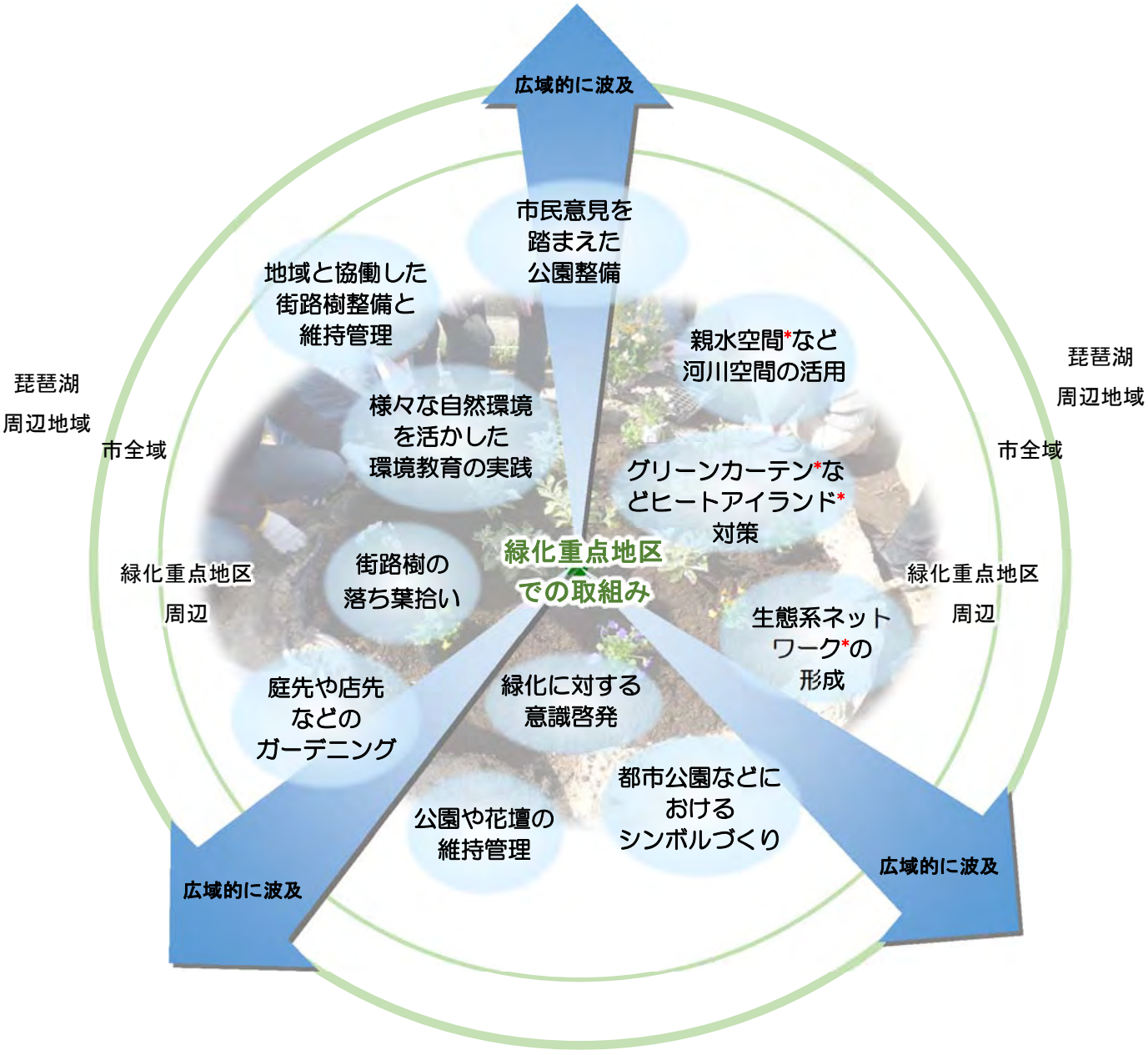

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

3　緑化重点地区の現況と課題

◆現況

栗東駅前周辺では、計画的に整備された街区公園*や(都)*栗東駅前線の街路樹、栗東芸術文化会館さきらの緑化など、洗練された市街地景観と調和した個性ある緑が見られます。

また、栗東駅北側には、中山道や大宝公園・大宝神社などのランドマーク*となる固有の緑が見られます。

手原・安養寺市街地では、街区公園や児童遊園*など、市民の生活・文化の拠点にふさわしい緑量のある憩いの場が見られ、安養寺山をはじめとする里山*環境が隣接しています。

環境・産業拠点は、事業所の立地や連絡道路の整備が順次進められるとともに、地域における身近な憩いの場となる上鈎公園が整備されています。

◆課題

①市民や事業者の緑化意識を啓発することが必要です。

〝風格都市栗東〟を目指し、美しく、心やすらぐ快適な都市環境を創造していくためには、市民や事業者が主体となった花や緑の環境づくりが不可欠となります。

このため、花の寄植え講座やガーデニング講座など実践・体験による緑化意識の高揚や、広報誌やホームページを活用した緑に関する情報提供など、継続的な意識啓発に取り組む必要があります。

②都市公園や公共公益施設、道路空間などの積極的な緑化推進が必要です。

市民の緑化意識を啓発するため、都市公園や市役所庁舎、栗東芸術文化会館さきらなどの緑化推進を図るとともに、道路機能に応じた街路樹整備と緑化推進に取り組む必要があります。

身近な憩いの場となる都市公園は、シンボルとなる樹木の植栽や花壇の整備など、地域が主体となって樹種や植栽のパターンを考えながら緑化推進に取り組むことが望まれます。

③身近な住区基幹公園*の整備推進が必要です。

緑化重点地区は計画的な公園整備が進められていますが、近隣公園*において一部未整備となっている施設や、機能の拡充を図る必要のある施設があり、これらの整備を推進することで、重点地区における市民の憩いの場、身近な緑のさらなる充実を図ります。

④自然環境の保全・創出による生態系ネットワーク*の形成が必要です。

安養寺山などの里山環境、市街地周辺に広がる農地、葉山川や中ノ井川などの河川、上鈎池などのため池は、市街地における生きものの生息地となる貴重な自然環境であり、これらを保全するとともに、街路樹や住宅の緑などで有機的につなぎ、生態系ネットワーク*（エコロジカルネットワーク）を形成することが望まれます。

※文中の＊は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

4　緑化重点地区のテーマ

緑化重点地区は、琵琶湖から信楽方面の金勝・阿星連峰に至る本市の環境共生軸上に位置し、四季を通じて移り変わる緑の景色や身近に触れることができる木々や草花など、恵まれた自然環境や多様な緑の機能を感じられる貴重な空間であり、心がときめくような花と緑の環境づくりに総合的・計画的に取り組む必要があります。

このため、市民だけでなく多様な人々を迎え入れる本市の中心軸として、心がほっと落ち着き、**心ときめく花と緑のまちづくり**を緑化重点地区のテーマとして掲げます。

5　基本方針と施策展開方針

緑化重点地区においては、５つの基本方針を定め、市民・事業者・市が協力して緑化推進に取組みます。

◆基本方針①　顔となる花と緑づくり

栗東駅前周辺をはじめとする３つの拠点は、都市公園や駅前広場、公共公益施設の緑化推進、沿道の建築物を含む道路空間の積極的な緑化推進により、本市の拠点にふさわしい風格ある花と緑の環境づくりに取り組みます。

◆基本方針②　顔をつなぐ花と緑づくり

３つの拠点をつなぐ(都)*栗東駅前線、(都)上鈎志那中線、(都)手原中村線、(都)上鈎上砥山線は、歩きたくなる緑の木陰や楽しみながら通行できる緑の軸形成を目指し、統一感のある街路樹整備や樹木間の花壇づくり、沿道の民有地の緑化推進など、緑豊かな個性ある道路空間づくりに取り組みます。

◆基本方針③　生活を支える花と緑づくり

基本理念を実現するため、レクリエーション機能や景観形成機能など多様な緑の機能を踏まえつつ、公園・緑地を計画的に配置し、整備推進に取り組みます。

また、新たな公園・緑地の整備においては、公園づくりワークショップを開催するなど、市民の意見を取り入れつつ、市民の維持管理の意識を高め、市民のニーズに合った個性的で魅力ある緑豊かな公園・緑地の整備に取り組みます。

◆基本方針④　個性を育む花と緑づくり

一団の戸建て住宅地や中高層マンション、歴史街道は、それぞれの個性に調和した緑豊かな個性あるまちづくりをめざし、集落形態に調和した緑化や地域のランドマーク*となる花壇やポケットパークなどの整備、歴史・文化と調和した緑化に取り組みます。

◆基本方針⑤　生きものに配慮した花と緑づくり

本市の豊かな緑は、身近な憩いの場ややすらぎの場となるだけでなく、多様な生きものの生育・生息の場であり、これらの緑や生きものと市民が触れあえる場でもあります。街路樹や住宅地の緑化、河川の保全を通じた生態系ネットワーク*の形成や都市農地の積極的な活用、自然との触れ合いを通じた意識醸成などにより、生きものに配慮した緑の軸の形成に取り組みます。

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

基本方針① 顔となる花と緑づくり

①栗東駅前周辺

駅前広場、栗東芸術文化会館さきらは、プランターやコンテナ樹木などの設置により、一層の緑化推進を図るとともに、街路樹の適切な維持管理（剪定等）を行い、本市の拠点にふさわしい魅力ある都市景観の形成に努めます。

（都）*栗東駅前線は、街路樹やせせらぎ空間、沿道の建築物とのつながりに配慮した緑化推進を図ります。

特に、中高層マンションなど今後の建築活動については、バルコニーでのグリーンカーテン *の実施やプランターを使った花や野菜の寄植えなど、心やすらぐ環境づくりに取り組みます。

②手原・安養寺市街地周辺

手原・安養寺市街地周辺においては、老朽化している遊具などの設備のリニューアルを行うとともに、市民や事業者の参画による植栽などの維持管理を行います。

市役所庁舎や手原駅においては、市の木や市の花を用いながら緑量の確保に努め、市民の緑化意識を啓発する花と緑の緑化推進に取り組みます。

③環境・産業拠点

環境・産業拠点においては、「環境」や「新技術」の分野における産業施設の集積を目指すエリアであり、緑を活かした環境づくりを通じた産業と自然の共生を目指します。

産業交流による人々の交流を促す拠点にふさわしくなるように、街路樹をはじめ、事業所敷地内の緑化や建物の壁面緑化などにより、緑豊かな空間の創出に取り組み、都心居住拠点や生活文化拠点との一体性・連続性を確保します。

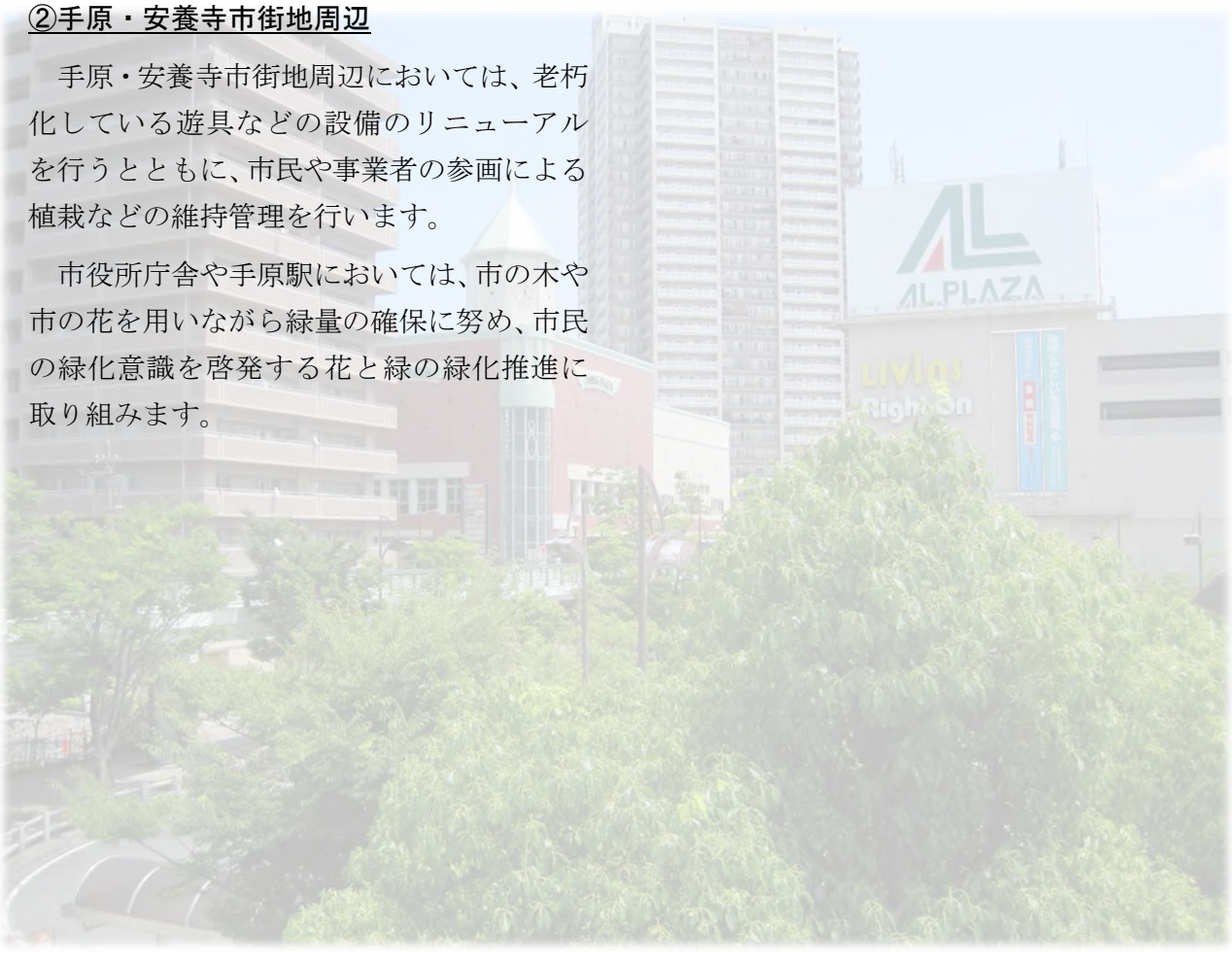

（背景：栗東駅周辺）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

基本方針② 顔をつなぐ花と緑づくり

（都）*栗東駅前線は、栗東駅前周辺の既に整備された沿道景観を基調としつつ、環境・産業拠点へのつながりを意識した緑地帯の整備検討や、既存の中高層マンションなど沿道建築物における緑化の推進に努めます。

（都）上鈎志那中線は、琵琶湖と信楽方面をつなぐ広域的な軸として、４車線化整備に合わせた街路樹・歩道の整備、交差点緑化、沿道建築物の壁面緑化・屋上緑化や緑地スペースの確保など、緑豊かな道路空間整備に取り組みます。

（都）上鈎上砥山線や（都）手原中村線は、信楽方面への広域軸として、上鈎池周辺の斜面緑化や周囲の自然環境を活かした連続性のある街路樹や歩道整備に取り組みます。

３つの拠点をつなぐ歩行者や自転車に配慮したコミュニティ道路の整備推進に取り組みます。

葉山川など河川の近くでは、国や県と協働で安全性に配慮しつつ親水空間 *の整備を検討します。

（背景：栗東駅周辺の街路樹）

基本方針③ 生活を支える花と緑づくり

①身近な生活環境を支える花と緑の拠点

近隣公園 *である上鈎公園については、住区基幹公園 *として、地域における身近な憩いの場、レクリエーションの場としての活用が図れていますが、環境・産業拠点の魅力向上、人々の交流促進に結びつけるため、緑に囲まれた駐車場や公園施設の拡充を図ります。

現在未着手・未整備となっている中沢公園の整備推進に取り組むとともに、野尻集落周辺、蜂屋集落周辺などにおいては、計画的な市街地整備に合わせて身近な憩いの場の整備を検討します。

②市民のスポーツ・レクリエーション活動のための花と緑の拠点

栗東健康運動公園は、固有の里山 *環境と調和した緑豊かなスポーツ・レクリエーションの拠点として、未整備部分の整備推進に努め、既存の樹林地や経堂池などの水辺をビオトープ *空間として活用しながら市民の健康づくりや憩いの場として、市民ニーズを十分に把握しつつ計画的・段階的な整備推進に努めます。

（背景：上鈎公園）

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

基本方針④ 個性を育む花と緑づくり

①住宅地の花と緑づくり

一団の戸建て住宅地や中高層マンション、集落地域などの特性を踏まえつつ、敷地周囲の緑化や前面道路に面する部分の緑化スペースの確保など、積極的な緑化推進を促します。

住宅地に残る空き地などの低未利用地は、市民の主体的な活動を促し、身近な地域の憩いの場としてポケットパークを整備したり、個性的な花壇づくりに努めます。

②歴史・文化と調和した花と緑づくり

東海道や中山道は、生活空間であるとともに、多くの人が訪れる観光的な空間でもあるため、歴史・文化と調和した緑化推進に取り組みます。

旧街道に面する敷地前面の緑化スペースの確保や生け垣の設置、旧街道と調和した松の植樹、プランターの設置などに取り組むとともに、ポケットパークの整備などと合わせて、歩いて楽しく、緑が豊かで、歴史が感じられる街道づくりに努めます。

③集落環境の花と緑づくり

幅員の狭い生活道路が多い集落地域においては、建替えにあわせて前面道路からセットバック*したり、プランターや生け垣を設置するなど、集落形態に調和した緑化推進を図ります。

巨木を有する寺社については巨木及び境内地を適切に保全・活用し、一体的な緑化推進を図ります。

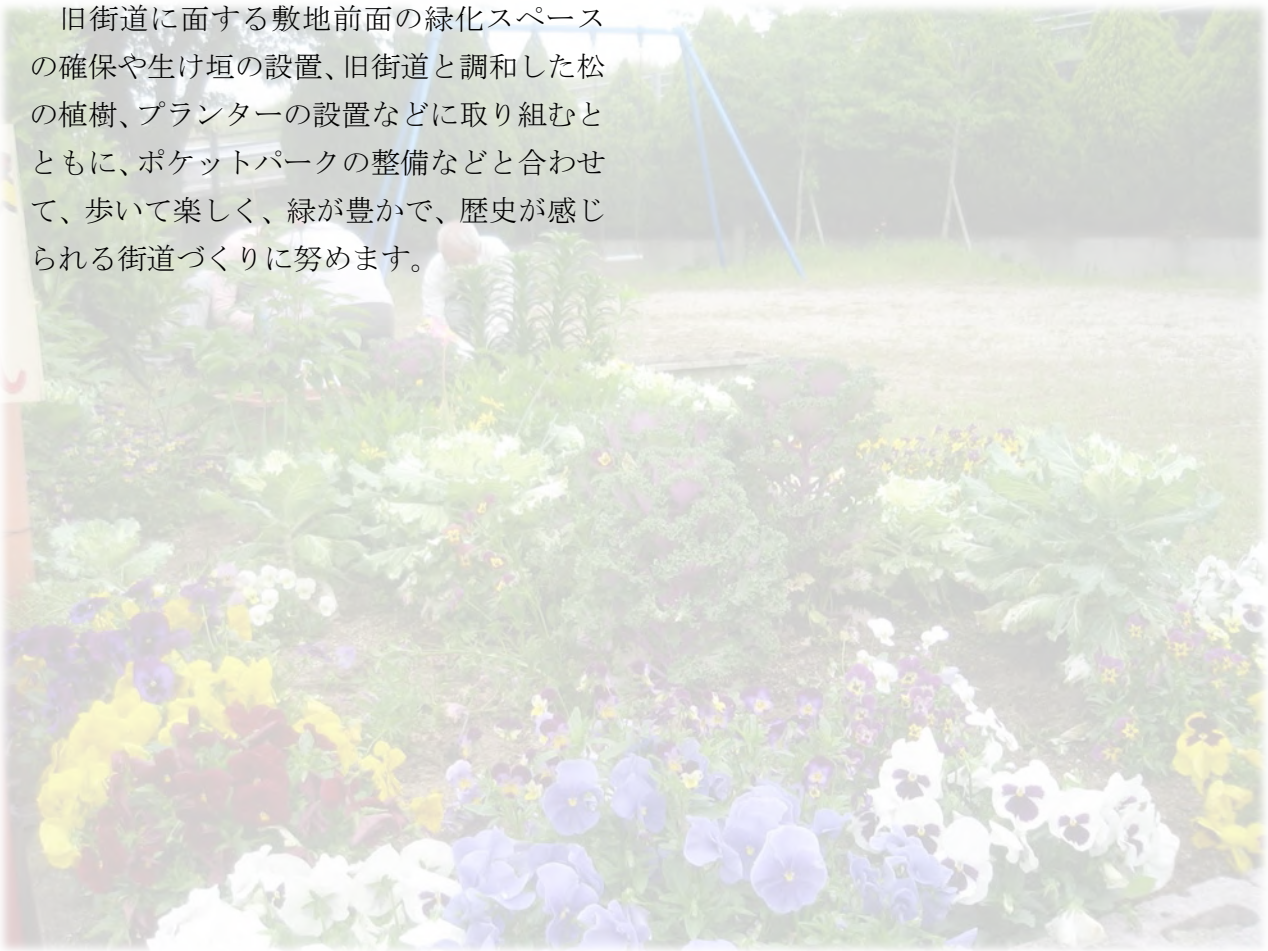

（背景：花と緑のガーデン事業*によって美しく彩られた公園の花壇）

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

基本方針⑤ 生きものに配慮した花と緑づくり

① 水と緑のネットワークの形成

緑化重点地区においては、地域の生態系の核であり、固有の里山*環境を形成する安養寺山をはじめ、葉山川、上鈎池や農業用水路などの水辺、市街地部に広がる農地、大宝公園や栗東芸術文化会館さきらといった市街地の緑、また、これらをつなぐ街路樹や住宅の緑など、多様な水と緑が存在しています。これらの水や緑は、生きものにとって重要な生息場所であるため、適切に保全するとともに、緑同士や水と緑をつなげるよう積極的な緑化を図ることで、生態系ネットワーク*を形成し、本市に生息する生きものに配慮した花と緑づくりを進めます。

②農地の積極的な活用

緑化重点地区の農地は、消費者に近い食料生産地やレクリエーションの場、農村景観の形成といった機能だけでなく、都市部に残された貴重な緑として生きものの生息・採餌場所となることから、市街地の身近な緑として積極的に保全・活用します。

③自然とのふれあいを通じた体験の実施

葉山川などの身近な河川の生きもの調査や農林業体験、自然観察会など、市民と自然とのふれあいを通じて、水や緑と生きものとのつながりについて学び、自然を大切にする心の醸成を図ります。

特に、安養寺山の山裾に位置する栗東自然観察の森については、今後も貴重な植物や小動物などが生息する自然環境を最大限に保全しつつ、自然の素晴らしさや大切さを学習し、体験できる貴重な拠点として今後も広く活用していきます。

（背景：栗東自然観察の森での自然観察の様子）

※文中の * は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

6章　計画の推進

1　推進体制

基本理念として定めた「心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり」のもと、緑の将来像を実現するため、計画の実効性を高め、効果的に推進するためには、本計画が円滑に推進されるような仕組みを整備する必要があります。

このため、市民・事業者・市が互いに連携して効果的に推進する体制を構築するとともに、適切な進行管理を行っていきます。

（１）計画の推進体制

市の緑に関する事項や計画の進行管理については、多方面からの意見を取り入れるため、市民や専門家を交えた都市計画審議会や景観百年審議会を通じて計画の効果的な推進を図ります。

（２）協働による緑のまちづくり

基本理念として定めた「心やすらぐ空間とやさしい人を育む、水と緑の風格づくり」のもと、緑の将来像を実現するため、市民・事業者・市の連携を強め、効果的に取組みを推進します。

本計画の実現においては、庁内において緑の基本計画の理念が充分に認識されるよう周知を図るとともに、滞りなく施策が展開できるよう関連部局と連携を図りつつ推進します。

本市の水と緑は、阿星・金勝連峰から野洲川などの河川、そして琵琶湖へとつながる豊かな自然環境と生態系ネットワーク*を形成しています。このため、市域内の連携だけでなく、国や県、近隣自治体などと広域的な連携を図ることにより、豊かな自然環境と生態系ネットワークの保全を推進します。

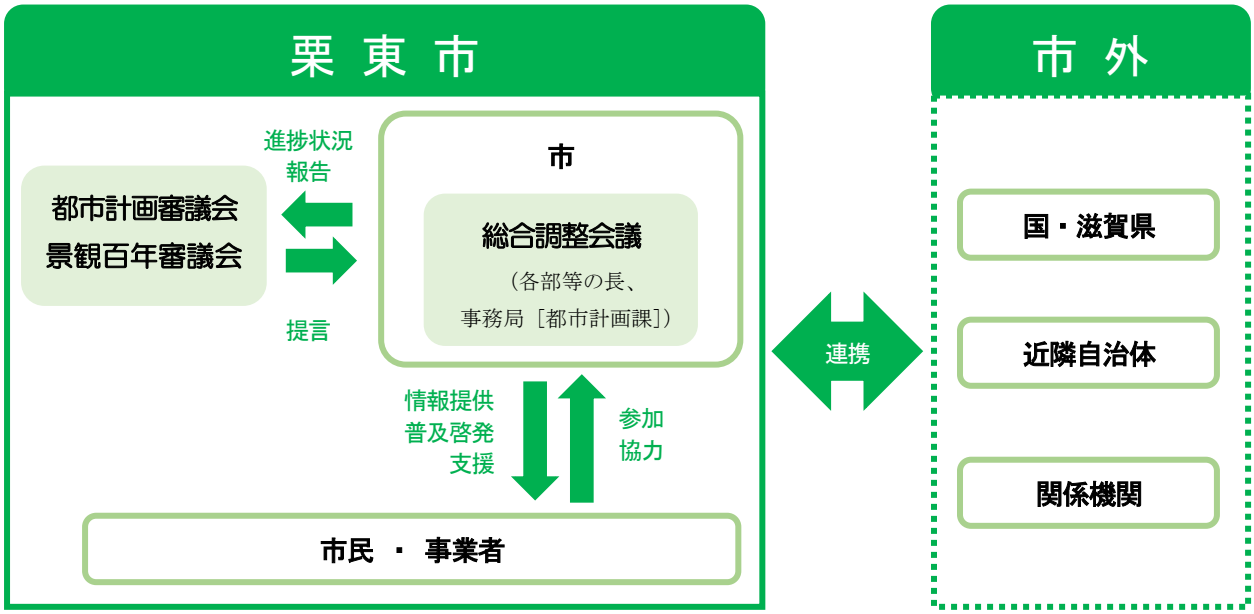

※文中の ＊ は、「資料編　用語解説」で用語の解説をしています。

2　進行管理

本計画を効果的に推進するために、進捗状況を把握・管理し、市民に公表していくとともに、取組みの評価や点検を行っていくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行をＰＤＣＡサイクルに基づき管理します。

本計画で設定した数値目標などの進捗状況については、３～５年毎に定期的に点検・評価し、結果を必要に応じてホームページなどで公表するとともに、必要に応じて本計画の見直しを行います。

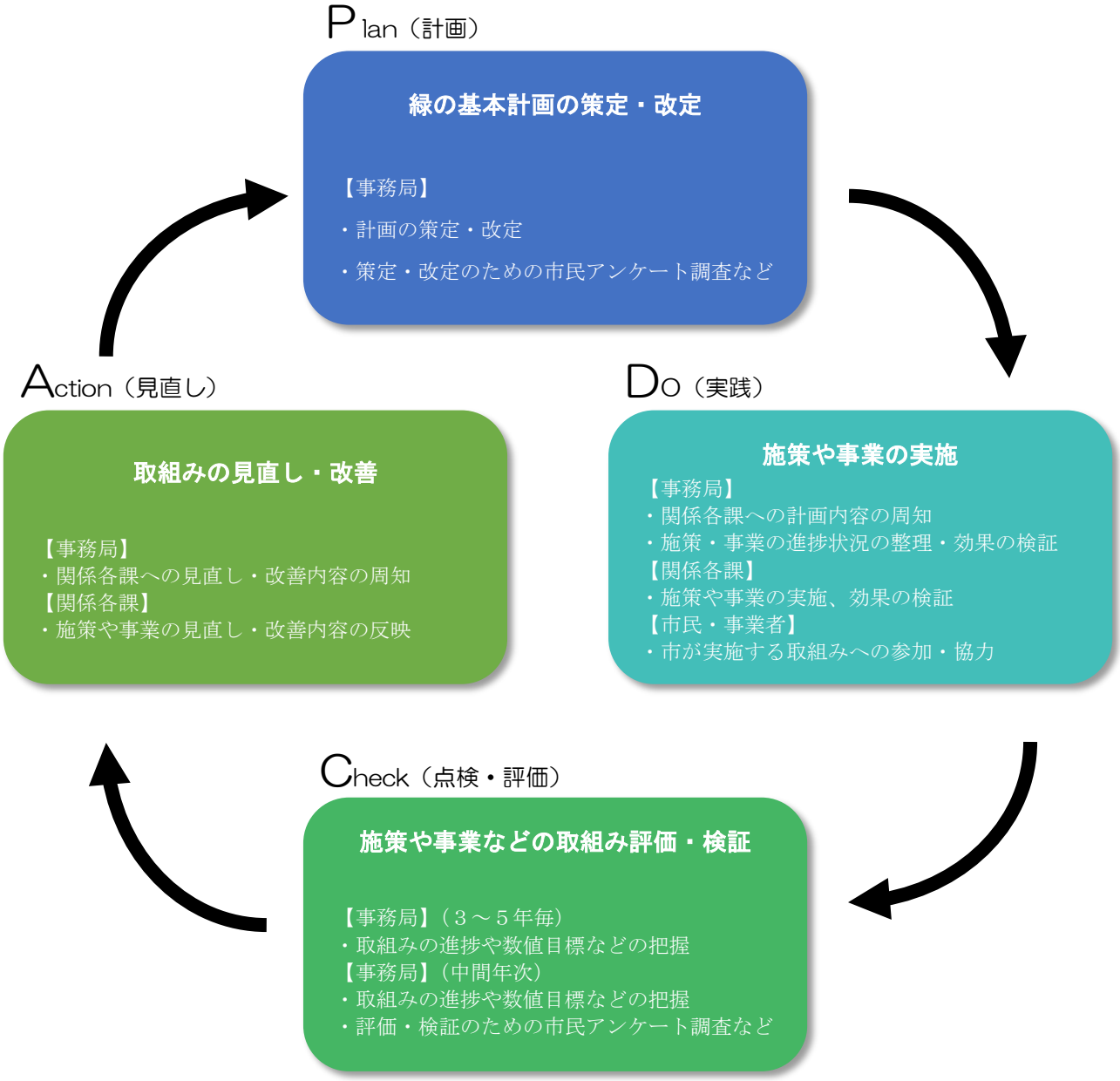

資 料 編

資料１
緑の現況詳細　資-1

資料２
緑視率について　資-19

資料３
緑地の整備目標総括表　資-21

資料４
計画の策定過程　資-39

用語解説　資-43

資料1　緑の現況詳細

1　施設緑地

（１）都市公園

本市の都市公園は、街区公園 28 箇所、近隣公園３箇所のほか、栗東健康運動公園や野洲川運動公園が整備されており、合計で 34 箇所となっています。

都市公園の現況

図面No.	公園種別	公園名称	計画面積（㎡）	供用済面積（㎡）	供用率（%）	区　域
1	街区	栗東第一児童公園	3,761.00	3,761.00	100.0	ＤＩＤ
2	街区	栗東第二児童公園	1,482.00	1,482.00	100.0	ＤＩＤ
3	街区	栗東第三児童公園	2,968.02	2,968.02	100.0	ＤＩＤ
4	街区	小野児童公園	708.00	708.00	100.0	市街化区域
5	街区	上砥山児童公園	1,576.00	1,576.00	100.0	市街化区域
6	街区	清水ヶ丘第一児童公園	559.00	559.00	100.0	市街化区域
7	街区	清水ヶ丘第二児童公園	1,093.00	1,093.00	100.0	市街化区域
8	街区	安養寺ヶ丘児童公園	161.00	161.00	100.0	ＤＩＤ
9	街区	成和苑児童公園	365.71	365.71	100.0	ＤＩＤ
10	街区	八王子児童公園	300.00	300.00	100.0	調整区域
11	街区	西浦台児童公園	75.00	75.00	100.0	ＤＩＤ
12	街区	蓮台寺児童公園	160.00	160.00	100.0	ＤＩＤ
13	街区	小平井児童公園	89.00	89.00	100.0	ＤＩＤ
14	街区	岩屋児童公園	123.00	123.00	100.0	ＤＩＤ
15	街区	中沢団地児童公園	124.38	124.38	100.0	ＤＩＤ
16	街区	南田第一児童公園	371.28	371.28	100.0	調整区域
17	街区	南田第二児童公園	214.32	214.32	100.0	調整区域
18	街区	円田児童公園	169.36	169.36	100.0	ＤＩＤ
19	街区	六地蔵児童遊園	587.00	587.00	100.0	調整区域
20	街区	上砥山児童遊園	3,481.00	3,481.00	100.0	調整区域
21	街区	ふれあい公園	3,454.00	3,454.00	100.0	調整区域
22	街区	笹山児童公園	1,497.00	1,497.00	100.0	調整区域
23	街区	海老川第一児童公園	4,627.00	4,627.00	100.0	ＤＩＤ
24	近隣	大宝公園	21,400.00	21,400.00	100.0	ＤＩＤ
25	近隣	高野公園	12,610.00	12,610.00	100.0	市街化区域
26	運動	栗東市民公園	32,299.00	32,299.00	100.0	市街化区域
27	緑地	野洲川運動公園	104,500.00	104,500.00	100.0	調整区域
28	街区	小柿公園	3,134.00	3,134.00	100.0	市街化区域
29	街区	目川児童公園	1,504.00	1,504.00	100.0	ＤＩＤ
30	街区	北中小路児童公園	1,777.00	1,777.00	100.0	ＤＩＤ
31	街区	中村第一児童公園	952.00	952.00	100.0	市街化区域
32	街区	治田西児童公園	6,602.68	6,602.68	100.0	ＤＩＤ
33	総合	栗東健康運動公園	123,000.00	9,400.00	7.6	調整区域
34	近隣	上鈎公園	17,105.62	17,105.62	100.0	市街化区域
都市公園合計	**（34 箇所）**		**352,743.37**	**239,143.37**	**67.8**	

※赤字は都市計画公園を示す。
※網掛けは児童遊園との重複を示す。
※調整区域は市街化調整区域を示す。

（出典：庁内資料）

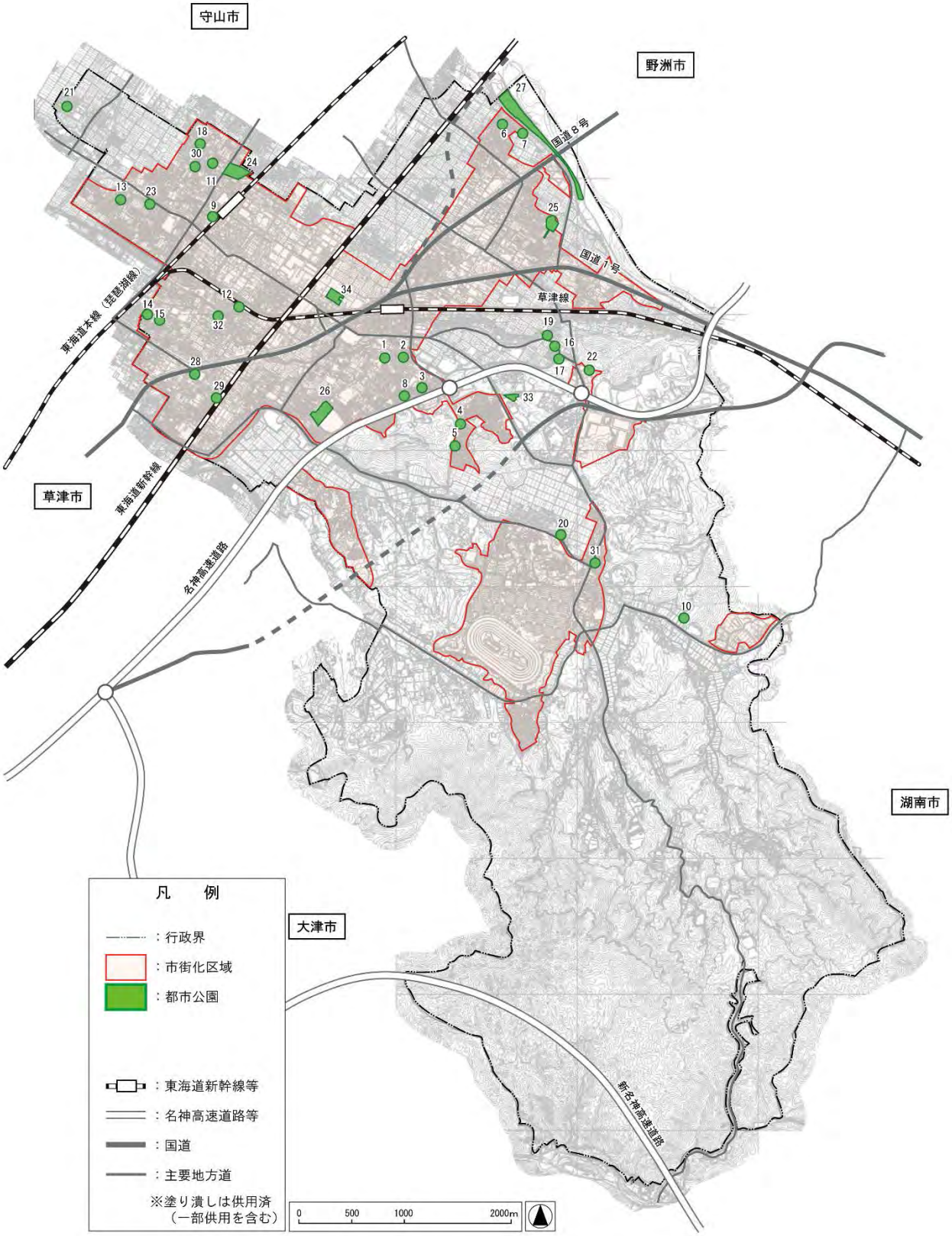
守山市
野洲市
草津市
大津市
湖南市
東海道本線（琵琶湖線）
東海道新幹線
名神高速道路
国道8号
国道1号
草津線
新名神高速道路
凡　例
：行政界
：市街化区域
：都市公園
：東海道新幹線等
：名神高速道路等
：国道
：主要地方道
※塗り潰しは供用済
（一部供用を含む）
0
500
1000
2000m

都市公園の現況位置図

（２）公共施設緑地
①児童遊園

児童遊園は、土地区画整理事業や開発行為などにあわせて整備が行われたものや、地区に帰属する草の根広場があり、合計 255 箇所（うち都市公園との重複は 21 箇所）となっています。

児童遊園の現況

No.	自治会	施設名	面　積(㎡)	遊　具
1	岡	岡児童遊園	150.00	有
2	岡	岡第二児童遊園	85.00	無
3	岡	岡第三児童遊園	170.00	有
4	岡	出口ふじ棚公園	150.00	有
5	目川	目川自治会草の根広場	926.60	有
6	目川	目川児童公園	1,504.00	有
7	目川	西区児童遊園	79.00	無
8	目川	栗の木南児童遊園	190.00	有
9	目川	第2栗の木児童遊園	288.00	有
10	目川	綾ヶ井公園	2,593.12	有
11	目川	狗ノ堂公園	893.61	有
12	目川	目川中央公園	1,023.33	有
13	目川	大町公園	300.02	有
14	目川	やすらぎの広場	159.90	無
15	目川住宅	ﾘﾊﾞﾃｨｰﾋﾙ目川児童遊園	247.00	有
16	坊袋	坊袋児童遊園	179.00	有
17	坊袋	坊袋･高森ﾊｳｽ児童遊園	63.00	有
18	坊袋	坊袋新日吉児童遊園	191.00	無
19	川辺	川辺自治会草の根広場	564.00	有
20	川辺	川辺･高森ﾊｳｽ児童遊園	190.00	無
21	川辺	川辺堂町児童遊園	220.00	無
22	川辺	川辺児童遊園	243.16	無
23	川辺	芋田児童遊園	174.04	有
24	川辺	久保田児童遊園	150.00	有
25	川辺	瀬流D児童遊園	151.00	有
26	川辺	瀬流C児童遊園	153.00	有
27	川辺	瀬流B児童遊園	317.00	有
28	川辺	瀬流A児童遊園	156.00	有
29	川辺	猪ノ浦児童遊園	151.00	有
30	上鈎	上鈎児童遊園	200.00	有
31	上鈎	上鈎自治会草の根広場	659.00	有
32	上鈎	池南公園	162.00	有
33	上鈎	井関公園	433.00	有
34	新屋敷	新屋敷児童公園	1,430.07	有
35	新屋敷	新屋敷児童遊園	150.00	有
36	下戸山	下戸山自治会草の根広場	1,653.00	有
37	下戸山	下戸山ﾊｰﾄﾞﾀｳﾝ児童遊園	541.00	有
38	下戸山	野神谷児童遊園	424.00	有
39	下戸山	宮ヶ谷児童遊園	141.00	有
40	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山第一児童遊園	456.00	有
41	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山第二児童遊園	155.00	無
42	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山第三児童遊園	115.00	無
43	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山	きららの杜第一公園	942.00	有
44	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山	きららの杜第二公園	372.00	有
45	下戸山ｸﾞﾘｰﾝﾊｲﾂ	下戸山ｸﾞﾘｰﾝﾊｲﾂ東公園	360.00	有
46	下戸山ｸﾞﾘｰﾝﾊｲﾂ	下戸山ｸﾞﾘｰﾝﾊｲﾂ西公園	309.00	有
47	灰塚	灰塚第一児童遊園	252.00	無
48	灰塚	灰塚第二児童遊園	186.06	有
49	平葉	平葉第一児童遊園	193.00	有
50	平葉	平葉第二児童遊園	311.00	有
51	川辺ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ	川辺ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ児童遊園	151.00	有
52	安養寺西区	安養寺西区児童遊園	119.00	有
53	安養寺西区	安養寺西区六班児童遊園	134.00	無
54	安養寺西区	安養寺西区四班児童遊園	91.00	無
55	安養寺西区	新開山児童遊園	169.00	有
56	安養寺南区	安養寺南児童遊園	576.00	有
57	安養寺南区	安養寺ケ丘児童遊園	161.00	有
58	安養寺南区	一杵(十班)児童遊園	151.00	有
59	安養寺北区	栗東第二児童公園	1,482.00	有
60	安養寺一区	安養寺一区児童遊園	91.47	有
61	安養寺ﾚｰｸﾋﾙ	ﾚｰｸﾋﾙ栗東第一児童遊園	604.00	有
62	安養寺ﾚｰｸﾋﾙ	ﾚｰｸﾋﾙ他目的広場	1,397.00	無
63	下鈎甲	下鈎甲自治会草の根広場	628.57	有
64	下鈎甲	下鈎甲第一児童公園	1,998.30	有
65	下鈎甲	下鈎甲第二児童公園	643.77	無
66	下鈎乙	宮の東児童遊園	57.02	有
67	下鈎乙	千代田住宅児童遊園	160.00	有
68	下鈎乙	石田住宅児童遊園	67.00	無
69	下鈎乙	蓮台寺児童遊園	345.22	有
70	下鈎乙	宮ノ北河川広場	445.00	無
71	下鈎糠田井	下鈎糠田井児童遊園	525.84	有
72	下鈎糠田井	糠田井大英児童遊園	152.00	有
73	湖南平	湖南平児童遊園	652.00	有
74	北浦団地	北浦団地児童遊園	559.55	有
75	北浦団地	グランコート児童遊園	117.00	有
76	小柿一区	小柿十班児童遊園	150.00	有
77	小柿一区	ゆうあい児童遊園	499.72	無
78	小柿二区	東方寺児童遊園	450.00	有
79	小柿二区	友大塚児童公園	322.00	無
80	小柿二区	小柿西児童遊園	151.00	有
81	小柿二区	垣ノ内児童遊園	150.00	有
82	中沢	中沢自治会草の根広場	519.49	無
83	中沢	中沢児童遊園	130.00	有
84	中沢	中沢公民館児童遊園	300.00	有
85	中沢	中沢･高森ﾊｳｽ児童遊園	61.32	有
86	中沢	門脇団地児童遊園	118.00	有
87	中沢	西川原児童遊園	215.00	有
88	中沢	ヘルシ児童遊園	209.00	有
89	中沢	菌神社公園	1,082.18	無
90	中沢ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	中沢ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ児童遊園	301.47	有
91	中沢団地	中沢団地児童遊園	124.38	無
92	中沢団地	岩屋児童遊園	123.00	無
93	山入	山入児童公園	1,117.00	有
94	山入	大平田児童公園	685.00	有
95	山入	大平田第二児童公園	85.00	無
96	山入	山入第二児童公園	399.95	有
97	辻越	辻越農村広場	2,597.00	有
98	蔵町	蔵町自治会草の根広場	1,833.00	有
99	蔵町	蔵町児童遊園	344.00	有
100	蔵町	八王子児童遊園	300.00	有
101	中村	中村第一児童公園	952.00	有
102	中村	中村第二児童公園	1,132.00	有
103	中村	中村第三児童公園	481.00	有
104	中村	善勝寺公園	2,400.00	無
105	中村	中村砂田児童遊園	315.00	有
106	上向	上砥山児童遊園	3,481.00	有
107	下向	上砥山市営住宅児童遊園	66.00	無
108	川南	地蔵公園	1,258.00	無
109	川南	防災公園	173.00	無
110	中浮気団地	中浮気団地児童遊園	80.00	有

：都市公園との重複

（出典：庁内資料）

No.	自治会	施設名	面 積(㎡)	遊 具
111	中浮気団地	中浮気団地第2児童遊園	368.00	無
112	美之郷	美之郷自治会草の根広場	1,120.00	有
113	浅柄野	浅柄野自治会草の根広場	1,763.03	有
114	雨丸	雨丸自治会草の根広場	993.00	有
115	雨丸	雨丸児童遊園	192.00	有
116	雨丸	雨丸第二児童遊園	166.00	有
117	ﾙﾓﾝﾀｳﾝ	ﾊｰﾌﾟ公園(第一)	2,823.00	無
118	ﾙﾓﾝﾀｳﾝ	ちびっ子公園(第二)	813.00	有
119	ﾙﾓﾝﾀｳﾝ	さくらの丘公園(第三)	908.00	有
120	ﾙﾓﾝﾀｳﾝ	どんぐり公園(第四)	765.24	有
121	走井	走井児童遊園	120.00	有
122	成谷	成谷児童遊園	84.00	有
123	井上	井上自治会みんなの広場	330.00	有
124	東坂	東坂農村広場	3,426.00	有
125	観音寺	観音寺自治会草の根広場	514.12	有
126	荒張	荒張ｽﾎﾟｰﾂ広場	4,807.00	有
127	伊勢落	伊勢落自治会草の根広場	865.00	無
128	伊勢落	伊勢落会館児童遊園	300.00	有
129	林	林自治会草の根広場	723.00	有
130	林	藤塚児童遊園	63.00	有
131	林	林ニュータウン公園	300.00	有
132	林	林ニュータウン第2公園	299.00	有
133	六地蔵	六地蔵西児童遊園	140.00	有
134	六地蔵	地蔵院児童遊園	450.00	有
135	六地蔵	六地蔵東児童遊園	587.00	有
136	六地蔵	東浦児童遊園	263.00	無
137	六地蔵	梅ノ木広場児童遊園	1003.00	無
138	六地蔵団地	六地蔵団地第一児童遊園 (都市公園指定)	371.28	有
139	六地蔵団地	六地蔵団地第一児童遊園	850.15	有
140	六地蔵団地	六地蔵団地第二児童遊園	214.32	有
141	小野	小野みんなの広場	2,151.00	有
142	小野	小野西ひろば	349.00	無
143	北尾団地	北尾団地児童遊園広場	1,510.00	有
144	赤坂	赤坂ｽﾎﾟｰﾂ広場	1,576.00	有
145	赤坂	赤坂児童遊園	708.00	有
146	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ児童遊園	839.00	有
147	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂｽﾎﾟｰﾂ広場	1,322.00	無
148	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ第2児童遊園	151.00	無
149	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ北部児童遊園	178.00	有
150	日吉ケ丘	日吉ケ丘第一児童遊園	817.30	有
151	日吉ケ丘	日吉ケ丘第二児童遊園	115.74	無
152	日吉ケ丘	日吉ケ丘第三児童遊園	27.19	無
153	手原	稲荷神社公園	2,232.00	有
154	手原	稲荷(SL)公園	2,536.00	無
155	手原	天神公園	2,040.00	有
156	手原	手原第一児童公園	2,211.00	有
157	手原	手原第二児童公園	542.00	有
158	手原	三角公園	607.72	有
159	手原	スーパー公園	422.23	有
160	手原	グランド公園	520.58	無
161	大橋	大橋自治会草の根広場	1,998.00	無
162	大橋	大橋児童遊園	695.00	有
163	大橋住宅	大橋住宅児童遊園	516.80	有
164	宅屋	宅屋児童遊園	310.00	有
165	中	中公民館児童遊園	436.60	有
166	出庭	出庭住宅児童遊園	162.00	有
167	出庭	出庭住宅第二児童遊園	91.00	有
168	出庭	出庭市営住宅児童遊園	120.00	有
169	出庭	出庭自治会みんなの広場	1,600.00	無
170	出庭	鳥ノ本児童公園	149.65	有
171	清水ケ丘	清水ケ丘第一児童遊園	559.00	有
172	清水ケ丘	清水ケ丘第二児童遊園	1,093.00	有
173	辻	辻第一児童遊園	300.00	有
174	辻	辻ｽﾎﾟｰﾂ広場	1,269.42	無
175	小坂	小坂自治会草の根広場	1,200.00	無
176	小坂	ﾊﾀｾﾝ土地児童遊園	217.00	無
177	小坂	小坂西第一児童遊園	1,321.87	無
178	小坂	小坂西第二児童遊園	892.51	無
179	小坂	一橋児童遊園	150.00	有
180	今土	今土第一児童遊園	360.00	有
181	今土	今土第二児童遊園	390.00	有
182	今土	今土自治会草の根広場	2,000.00	無
183	葉山団地	葉山団地第一児童遊園	222.00	有
184	葉山団地	葉山団地第二児童遊園	496.67	有
185	蜂屋	蜂屋児童遊園	300.00	有
186	蜂屋	蜂屋自治会草の根広場	1,170.00	無
187	蜂屋	宇和宮児童遊園	1,560.00	有
188	蜂屋	蜂屋西児童遊園	152.00	有
189	野尻	野尻自治会草の根広場	858.72	有
190	野尻	野尻西児童遊園	429.68	有
191	綣北出	北出児童遊園	58.00	有
192	綣北出	下中橋児童遊園	70.00	無
193	綣北出	北星塚児童遊園	64.00	有
194	綣北出	北星塚第2児童遊園	56.00	無
195	綣北出	きたもろせ児童遊園	150.00	有
196	綣南出	第二成和児童遊園①	313.00	有
197	綣南出	南出児童遊園	75.00	有
198	綣花園	第二成和児童遊園②	156.00	有
199	綣花園	花園第一児童遊園	133.00	有
200	綣花園	花園第二児童遊園	198.00	有
201	大宝団地	大宝団地児童遊園	229.83	有
202	大宝団地	大宝団地第2児童遊園	150.00	無
203	綣成和	成和児童遊園	365.71	有
204	綣南橋	南橋児童遊園	614.57	有
205	ｴｽﾘｰﾄﾞ栗東第二	エスリード栗東第2児童遊園	208.00	有
206	西浦	西浦児童遊園	113.00	無
207	西浦	西浦みんなの広場	258.97	無
208	円田団地	円田団地児童遊園	169.36	有
209	苅原	苅原団地児童遊園	183.00	有
210	苅原	下石原公園	150.00	有
211	苅原	ミゾバタ公園	164.65	有
212	苅原	4組公園(苅原)	150.00	有
213	市川原	市川原神社児童遊園	100.00	無
214	市川原	渕ノ上公園	198.00	有
215	笠川	笠川児童遊園	150.00	有
216	笠川	フラワータウン児童遊園	161.00	有
217	北中小路	北中小路児童公園	1,777.00	無
218	北中小路	縁田団地児童遊園	199.16	有
219	北中小路	北中小路児童遊園	476.00	有
220	北中小路	西木戸団地児童遊園	199.00	有
221	北中小路	南木戸団地児童遊園	150.00	有
222	綣東	栗東駅前1号公園	2,000.00	有
223	綣東	栗東駅前2号公園	2,089.00	有
224	綣	栗東駅前3号公園	3,000.00	有
225	苅原	栗東駅前4号公園	1,867.00	有
226	綣南	栗東駅前5号公園	2,460.27	有
227	小平井一区	かなぐら児童遊園	123.00	有
228	小平井一区	堂ノ西児童遊園	186.00	有
229	小平井一区	久茂出児童遊園	160.00	有
230	小平井二区	小平井二区第一児童遊園	455.00	有
231	小平井二区	小平井二区第二児童遊園	423.00	無
232	小平井二区	小平井二区第三児童遊園	217.00	無
233	小平井三区	近畿土地団地児童遊園	345.09	有
234	小平井三区	八重富住宅児童遊園	104.00	有
235	小平井四区	グリーンパーク児童遊園	284.00	有
236	小平井四区	レークフィールド公園	150.00	有
237	小平井四区	グリーンパーク第二公園	276.51	有
238	小平井四区	サークルコート公園	202.00	有
239	小平井五区	小平井五区みんなの広場	298.00	無
240	小平井五区	小平井団地第一児童遊園	89.00	有
241	小平井五区	小平井団地第二児童遊園	156.00	有
242	小平井五区	上光福寺児童遊園	75.00	有
243	小平井五区	下光福寺児童遊園	136.00	有
244	小平井五区	大川児童遊園	150.00	有
245	小平井香鳥	小平井県営住宅児童遊園	250.00	有
246	霊仙寺	日広児童遊園	150.00	有
247	霊仙寺	正楽寺児童遊園	1,249.00	有
248	霊仙寺	霊仙寺七板児童遊園	329.00	有
249	霊仙寺	北原児童遊園	65.00	無
250	霊仙寺	霊仙寺西児童遊園	351.00	有
251	霊仙寺	殿本公園	150.00	有
252	霊仙寺住宅	霊仙寺住宅児童遊園	122.00	有
253	海老川	海老川児童遊園	148.16	有
254	十里	十里児童遊園	300.00	有
255	十里	十里第2児童遊園	210.00	有
合計	①合計	255箇所	148,697.3	
	②都市公園との重複	21箇所	15,872.1	
	①-②	234箇所	132,825.2	

(出典：庁内資料)

：都市公園との重複

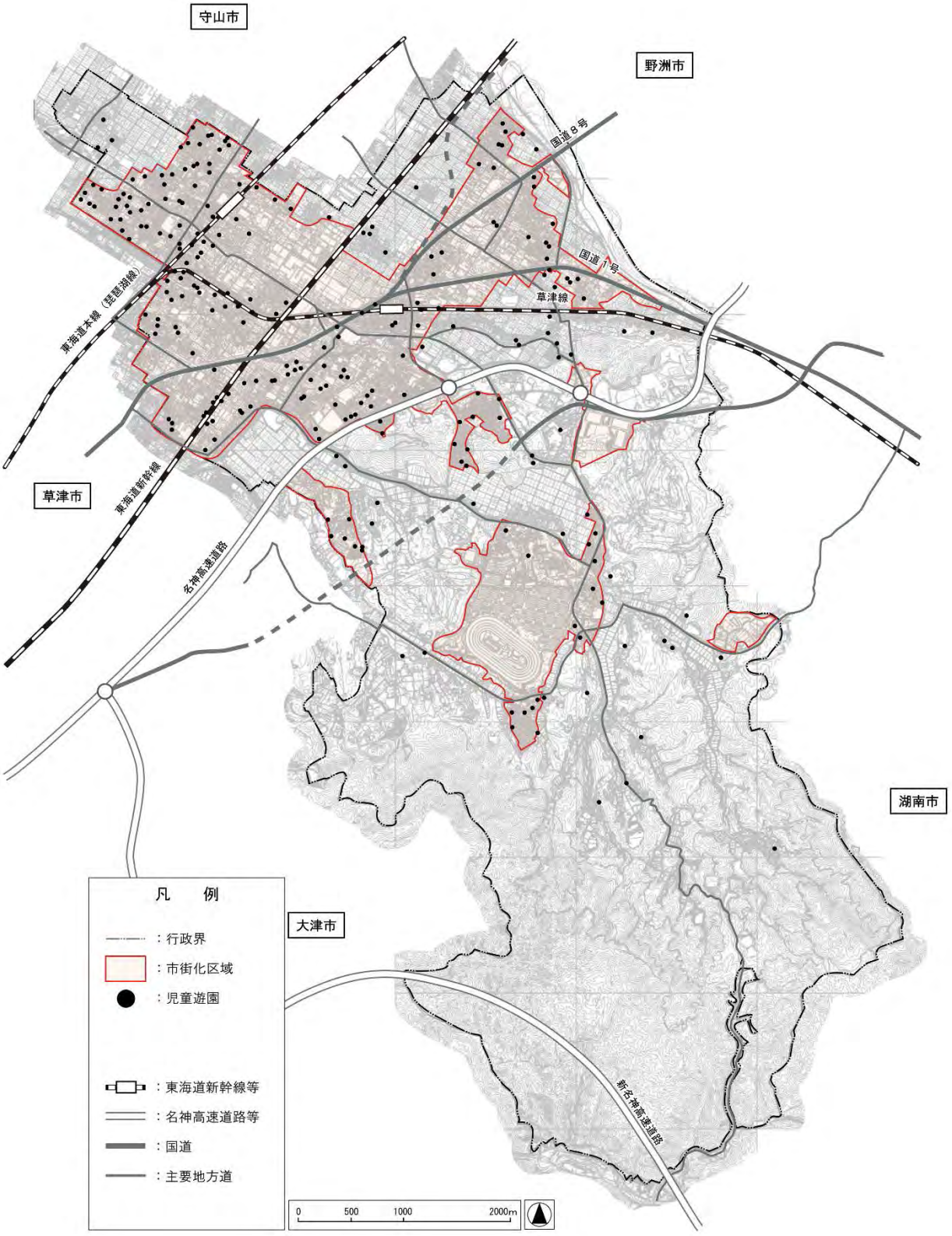
守山市
野洲市
草津市
湖南市
大津市
国道8号
国道1号
草津線
東海道本線（琵琶湖線）
東海道新幹線
名神高速道路
新名神高速道路
凡　例
：行政界
：市街化区域
：児童遊園
：東海道新幹線等
：名神高速道路等
：国道
：主要地方道
0
500
1000
2000m

児童遊園の現況位置図

②公共公益施設

公園に準じる機能を持つ公共公益施設として、学校教育施設などのグラウンドがあり、小学校のみ地域住民に開放されています。

公共公益施設の現況

No.	名称	敷地面積（㎡）	グラウンド等面積（㎡）	区域	備考
1	大宝西小学校	11,357	13,811	市街化調整区域	開放
2	大宝小学校	9,173	10,921	市街化区域	〃
3	大宝東小学校	13,724	5,392	市街化区域	〃
4	治田西小学校	8,711	11,899	市街化区域	〃
5	治田小学校	7,469	6,771	市街化区域	〃
6	治田東小学校	8,493	14,370	市街化調整区域	〃
7	葉山小学校	11,053	8,504	市街化区域	〃
8	葉山東小学校	12,892	11,227	市街化調整区域	〃
9	金勝小学校	4,975	9,546	市街化区域	〃
10	栗東中学校	13,117	26,297	市街化区域	未開放
11	栗東西中学校	14,707	20,349	市街化区域	〃
12	葉山中学校	14,512	22,081	市街化調整区域	〃
13	県立栗東高校	53,290	12,603	市街化調整区域	〃
14	県立国際情報高校	65,704	21,767	市街化調整区域	〃
15	県立聾話学校	27,360	3,135	市街化区域	〃
公共公益施設合計（15箇所）			**198,673㎡（うち、開放面積92,441㎡）**		

（出典：庁内資料）

③運動場等

運動場に位置づけられる施設として、阿星・金勝連峰の山間部に位置する平谷球場や本市北部の大宝テニスコート、十里グラウンドの３箇所が整備されています。

運動場等の現況

No.	名称	敷地面積（㎡）	区域
1	平谷球場	36,905	市街化調整区域
2	大宝テニスコート	2,142	市街化区域
3	十里グラウンド	5,371	市街化調整区域
運動場等合計（３箇所）		**44,418 ㎡**	

（出典：庁内資料）

④その他の緑地

その他の緑地に位置づけられる施設として、栗東自然観察の森と滋賀日産リーフの森（県民の森）の２箇所が整備されています。

その他の緑地の現況

No.	名称	敷地面積（ha）	区域	備考
1	栗東自然観察の森	13.7	市街化調整区域	
2	滋賀日産リーフの森（県民の森）	2.57	市街化調整区域	芝生部分のみ（敷地全体は14.4ha）
その他緑地合計（２箇所）		**16.27 ha**		

（出典：庁内資料）

⑤公共空地（駅前広場）

公共空地となる駅前広場は、栗東駅（東海道本線（琵琶湖線））、手原駅（草津線）の２箇所が整備されており、駐車場や緑地帯が整備されています。

駅前広場の現況

No.	名称	敷地面積（㎡）	区域
1	栗東駅前広場	8,300	市街化区域
2	手原駅前広場	2,500	市街化区域
公共空地合計（２箇所）		**10,800 ㎡**	

※敷地面積は都市計画決定値

（出典：庁内資料）

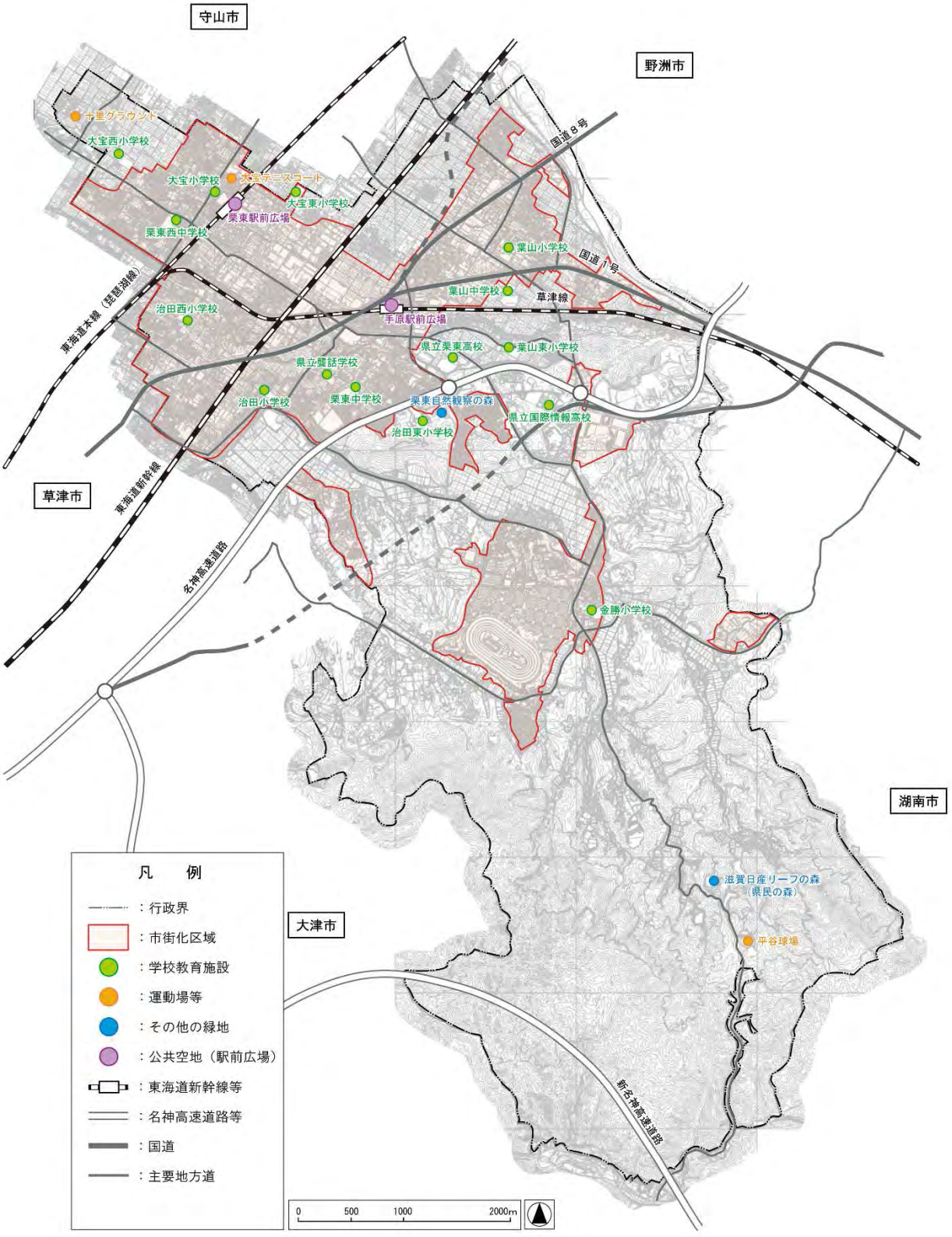

公共公益施設等の現況位置図

⑥公共空地（街路樹）

街路樹が整備されている路線は、国道・県道・市道を含めて約 36 路線あり、樹木（独立樹）は計 3,167 本、寄植剪定面積は計 29,643.1 ㎡、延べ延長距離は 30,942.5mとなっています。

街路樹の現況

No.	道路種別	路線名	独立樹合計（本）	寄植剪定面積（㎡）	延べ延長距離（m）
1	国道	国道1号	5	2084.8	640.0
2	国道	国道8号	5	0.0	22.0
3	主要地方道	大津能登川長浜線	21	210.0	210.0
4	主要地方道	守山栗東線	2	234.0	234.0
5	主要地方道	守山栗東線(公社)	294	2,214.3	2,214.0
6	主要地方道	栗東信楽線	61	1,296.0	983.0
7	主要地方道	栗東志那中線	247	2,421.0	1,705.0
8	主要地方道	上砥山上鈎線	129	1,178.0	533.0
9	主要地方道	草津守山線	4	1,780.0	861.0
10	一般県道	石部草津線	6	902.0	849.0
11	一般県道	六地蔵草津線	275	2,004.0	2,204.0
12	一般県道	川辺御園線	17	0.0	0.0
13	一般県道	高野守山線	73	541.0	358.0
14	市道	下鈎野尻線	94	1,100.0	982.4
15	市道	岡坊袋線	102	435.0	927.6
16	市道	手原駅新屋敷線	173	1,800.0	3,931.4
17	市道	上鈎上砥山線	120	2,050.0	2,689.3
18	市道	小野猫ヶ山線	38	350.0	567.0
19	市道	霊仙寺裡線	252	500.0	997.8
20	市道	霊仙寺小平井2区線	107	306.0	542.3
21	市道	栗東駅前線	132	2,500.0	490.5
22	市道	苅原裡線	97	867.0	786.9
23	市道	栗東駅野尻線	103	600.0	719.0
24	市道	栗東駅西口線	87	206.0	492.9
25	市道	出庭林線	116	636.0	943.0
26	市道	蜂屋手原線	40	604.0	654.5
27	市道	下鈎蜂屋線	81	1,616.0	873.8
28	市道	野尻伊勢線	30	15.0	316.0
29	市道	安養寺1号幹線　他	39	0.0	519.7
30	市道	名神安養寺南側道線　他	63	742.0	1,460.4
31	市道	十里街区1号線　他	53	0.0	445.0
32	市道	下鈎南線	21	0.0	439.0
33	市道	下鈎乙区内16号線	10	80.0	292.0
34	市道	荒張正林谷中央幹線　他	202	171.0	500.0
35	市道	裡花園2号線　他	42	0.0	350.0
36	市道	栗東駅東街区1号線	26	200.0	209.0
国道		**小計**	**10**	**2,084.8**	**662.0**
主要地方道		**小計**	**758**	**9,333.3**	**6,740.0**
一般県道		**小計**	**371**	**3,447.0**	**3,411.0**
市道		**小計**	**2,028**	**14,778.0**	**20,129.5**
街路樹合計（約36路線）			**3,167**	**29,643.1**	**30,942.5**

（出典：庁内資料）

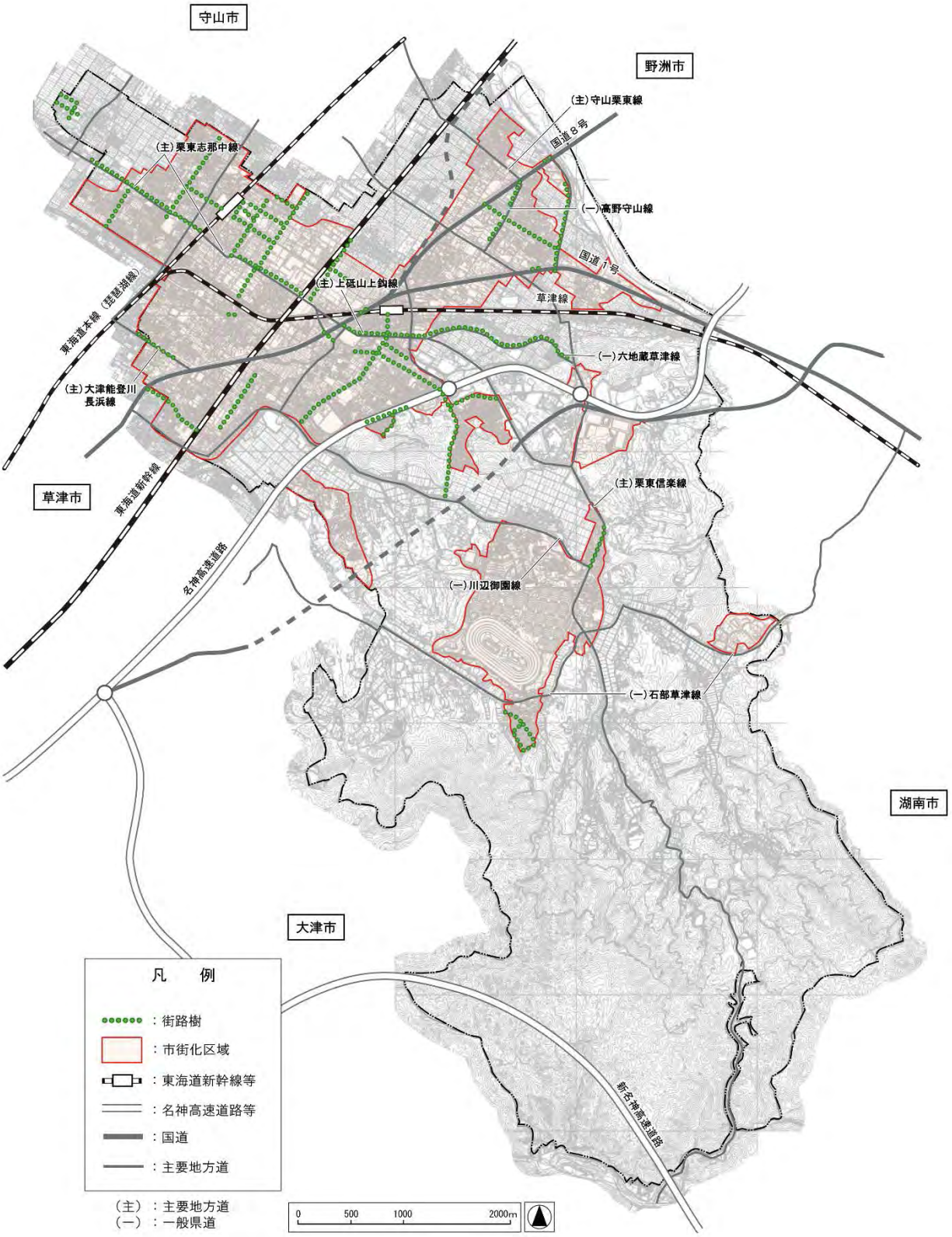
守山市
野洲市
草津市
大津市
湖南市
(主)守山栗東線
国道8号
(主)栗東志那中線
(一)高野守山線
国道1号
(主)上砥山上鈎線
草津線
東海道本線（琵琶湖線）
(一)六地蔵草津線
(主)大津能登川長浜線
東海道新幹線
(主)栗東信楽線
名神高速道路
(一)川辺御園線
(一)石部草津線
新名神高速道路
凡　例
：街路樹
：市街化区域
：東海道新幹線等
：名神高速道路等
：国道
：主要地方道
（主）：主要地方道
（一）：一般県道
0
500
1000
2000m

街路樹の現況位置図

2　民間施設緑地（寺社境内地）

本市には、ほぼ全域にわたって神社や寺院が数多くみられ、神社が 38 箇所、寺院が 93 箇所あります。

寺社境内地の現況

No.	地区	名　称	境内地面積（㎡）
1	治田	天王神社	462.8
2	治田	光吉稲荷	152.1
3	治田東	一杵神社	429.0
4	治田東	小槻大社	3,783.0
5	治田東	五百井神社	2,168.0
6	治田西	菌神社	1,689.0
7	治田西	稲荷神社	2,029.0
8	治田西	日吉神社	2,167.0
9	治田西	泊瀬部神社	290.9
10	治田西	額田部神社	460.9
11	金勝	日吉神社	3,682.0
12	金勝	大野神社	2,948.0
13	金勝	春日神社	1,487.0
14	金勝	春日神社	1,018.0
15	金勝	中山神社	297.0
16	金勝	松倉社	429.0
17	金勝	白山社	218.0
18	葉山東	岩上神社	2,060.0
19	葉山東	寿泉神社	2,821.0
20	葉山東	白鬚神社	995.0
21	葉山東	天満宮	2,115.4
22	葉山	出庭神社	1,939.0
23	葉山	天満神社	76.0
24	葉山	天満神社	2,019.1
25	葉山	井口天神社	2,230.0
26	葉山	高野神社	3,401.1
27	葉山	三輪神社	1,168.9
28	大宝	八幡宮（八幡神社）	657.0
29	大宝	大宝神社	8,509.6
30	大宝	日吉神社	902.0
31	大宝	宇和宮神社	3,910.5
32	大宝	八幡神社	664.0
33	大宝	稲荷大明神	508.9
34	大宝西	大将軍神社	198.0
35	大宝西	小安羅神社	872.7
36	大宝西	賽神社	142.1
37	大宝西	蛭子神社	1,074.4
38	大宝西	八幡宮	545.5
神社合計		**（38箇所）**	**60,520.8**

No.	学区	名　称	境内地面積（㎡）
101	治田	永正寺	1,797.5
102	治田	満福寺	634.0
103	治田	養専寺	1,087.0
104	治田	圓重寺	1,292.0
105	治田	地蔵院	901.0
106	治田	善性寺	800.0
107	治田	安養寺	2,274.0
108	治田	西福寺	869.1
109	治田	天理教治田分教会	651.0
110	治田	天理教和草分教会	392.0
111	治田	宗教法人神慈秀明会	1603.2
112	治田東	東方山安養寺	3,918.0
113	治田東	乗圓寺	1,219.0
114	治田東	専光寺	2,003.1
115	治田東	源流寺	1,001.0
116	治田東	安随寺	1,441.0
117	治田西	常勝寺	2,225.6
118	治田西	光円寺	711.6
119	治田西	浄光寺	1,100.8
120	治田西	称名寺	1,508.1
121	治田西	東方寺	793.7
122	治田西	天理教明ノ治分教会	327.9
123	治田西	崇教真光（滋賀中道場）	1,153.0
124	金勝	勝専寺	1,079.9
125	金勝	浄西寺	769.0
126	金勝	覚円寺	571.0
127	金勝	安楽寺	342.2
128	金勝	常福寺	214.0
129	金勝	宝樹院	429.8
130	金勝	金胎寺	218.2
131	金勝	覚乗寺	244.0
132	金勝	薬師寺	720.0
133	金勝	地蔵院	630.0
134	金勝	教願寺	788.2
135	金勝	金勝寺（里坊）	1,123.0
136	金勝	敬恩寺	644.0
137	金勝	三因寺	297.0
138	金勝	阿弥陀寺	4,502.0
139	金勝	宗安寺	952.0
140	金勝	正徳寺	604.0
141	金勝	成谷寺	466.0
142	金勝	広徳寺	1,325.0
143	金勝	善福寺	380.0
144	金勝	善徳院	899.0
145	金勝	観音寺	912.0
146	金勝	金勝寺	12,944.0

No.	学区	名　称	境内地面積（㎡）
147	葉山東	行蔵寺	1,405.0
148	葉山東	清久寺	788.9
149	葉山東	円徳寺	1,812.0
150	葉山東	真慶寺	164.0
151	葉山東	世界福音伝道団栗東キリスト教会	224.0
152	葉山東	稲荷神社	2,232.0
153	葉山東	光圓寺	1,160.0
154	葉山東	西厳寺	618.0
155	葉山東	高念寺	799.0
156	葉山東	長久寺	633.2
157	葉山東	福正寺	1,504.0
158	葉山東	新善光寺	8,832.2
159	葉山東	長徳寺	1,179.0
160	葉山東	真教寺	855.0
161	葉山東	徳生寺	1,626.7
162	葉山東	浄玖寺	1,675.3
163	葉山東	萬年寺	4,112.0
164	葉山東	近江成田山不動尊	2,237.6
165	葉山東	天理教栗東分教会	677.2
166	葉山	法香寺	890.6
167	葉山	西光寺	920.0
168	葉山	従縁寺	2,104.5
169	葉山	最勝寺	753.7
170	葉山	正覚寺	650.8
171	葉山	八王子薬師堂	231.0
172	葉山	圓超寺	2,292.6
173	葉山	松源院	545.0
174	葉山	明受寺	684.3
175	葉山	慶崇寺	1,166.4
176	葉山	天理教水心分教会	542.1
177	葉山	天理教葉山錦分教会	413.2
178	大宝	法林寺	489.0
179	大宝	真行寺	786.0
180	大宝	円光寺	1,256.5
181	大宝	佛眼寺	1,180.0
182	大宝	西琳寺	2,865.3
183	大宝	本覚寺	1,325.0
184	大宝	正林寺	1,130.5
185	大宝	安楽寺	687.0
186	大宝	永久寺	671.0
187	大宝	西方寺	1,215.3
188	大宝西	金乗寺	565.0
189	大宝西	佛台寺	455.0
190	大宝西	称名寺	558.7
191	大宝西	正楽寺	1,371.0
192	大宝西	金乗寺	441.9
193	大宝西	浄覚寺	608.0
寺院合計		**（93箇所）**	**120,092.4**

（出典：家屋課税台帳に掲載されている神社・寺院及び滋賀県宗教法人名簿）

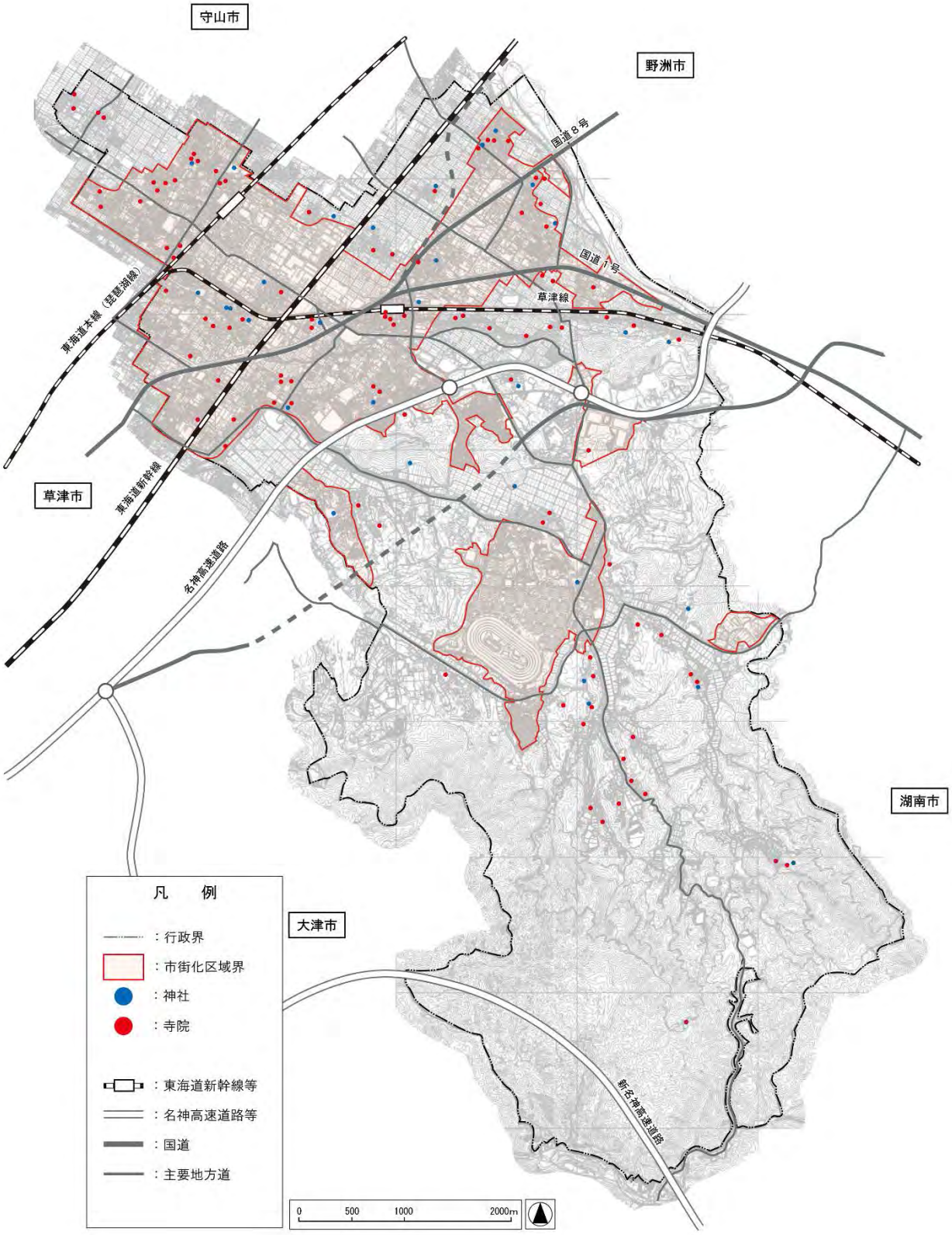

寺社境内地の現況位置図

3　地域制緑地等

（１）法により規定されている緑地

自然景観の維持や樹木の保全など、都市の優れた風致を維持することを目的とした風致地区が、４箇所（約 1,152.8ha）指定されています。また、阿星金勝風致地区と一部重複する形で、三上田上信楽県立自然公園（約 1,453ha）が指定されています。

このほか、森林地域が約 2,328ha、農業振興地域が約 813ha（うち、農用地区域が約 570ha）それぞれ指定されています。

風致地区の指定状況

名　　称	面積（ha）	目　　的
阿星金勝風致地区	約 1,029.7	・栗東市、湖南市の市街地を望む山系を保全するため、阿星金勝連峰の中腹にかけて指定
安養寺山風致地区	約　83.2	・市街地に接する身近な山系として、また南側の自然環境と調和した風致を維持するため、安養寺山一帯にかけて指定
上砥山風致地区	約　19.5	・安養寺山風致地区の東側に位置し、周辺の恵まれた自然環境と調和を図るため、上砥山一帯に指定
日向山風致地区	約　20.4	・市街地に近い自然景観として、また周辺の自然環境と調和した風致を維持するため、日向山一帯に指定
風致地区合計（４箇所）	**約 1,152.8**	

法適用状況

名　　称　　等	面積、箇所数	備　　考
行政区域	5,269 ha	
都市計画区域（大津湖南）	5,269 ha	・都市計画法
市街化区域	1,405.5 ha	〃
市街化調整区域	3,863.5 ha	〃
風致地区	1,152.8 ha	〃
自然公園	1,453.1 ha	・自然公園法（図上計測による）
農業振興地域	813 ha	・農振法（平成 27 年 12 月末）
農用地区域	570 ha	〃
河川区域	111.6 ha	・河川法（図上計測による）
森林地域	2,328 ha	・森林法
砂防指定地域	1,722.89 ha	・砂防法
急傾斜地崩壊危険区域	75 箇所	・急傾斜地法

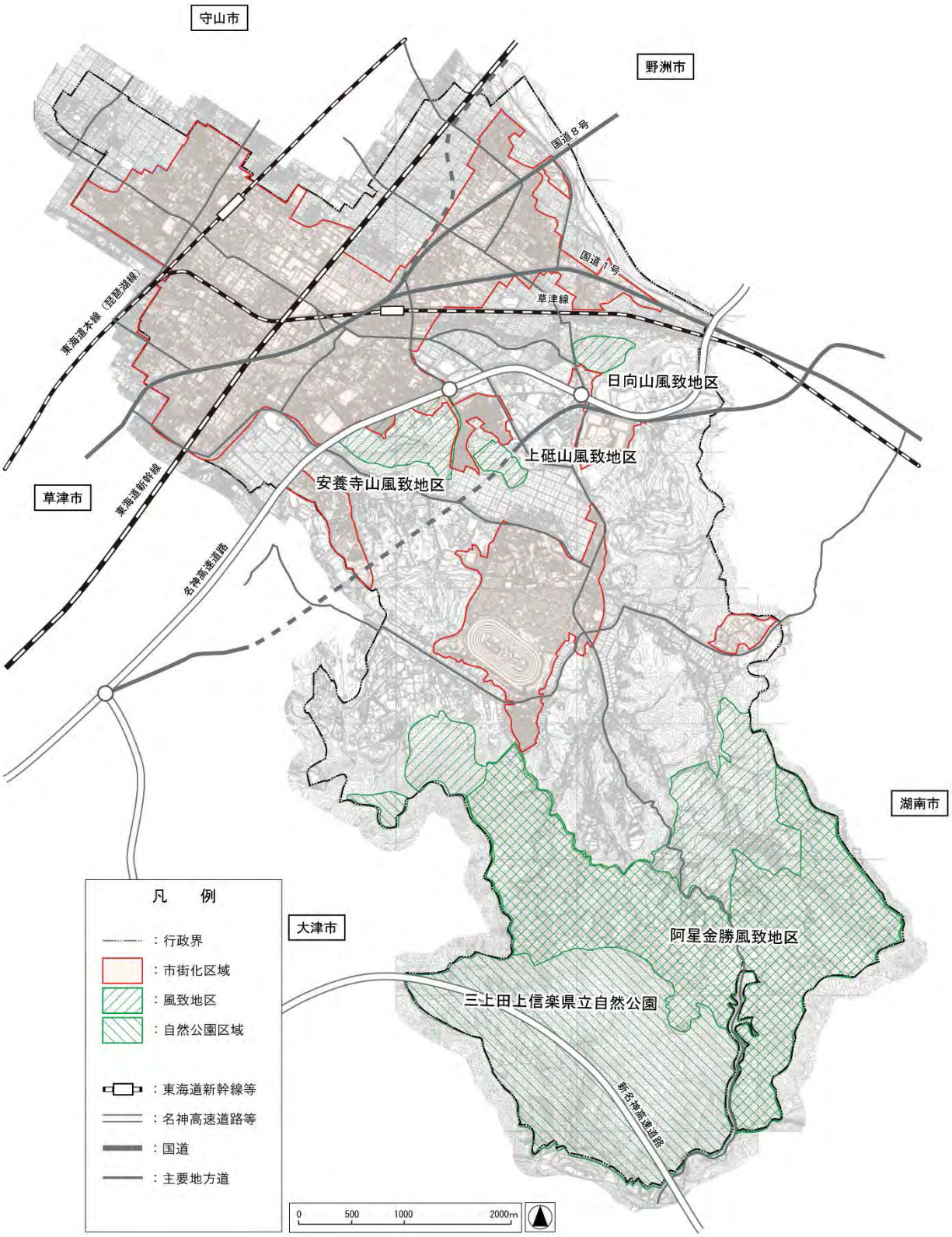

法により規定されている緑地の現況位置図

（２）協定により規定されている緑地

地域住民が協力し合いながら身近な緑化を推進することを目的として、緑地協定制度を設けており、10 地区において締結されています。

緑地協定の締結状況

名　　称	面積(ha)	許可年月日	緑地に関する協定項目
高野岩畑地区 （市街化区域）	0.096	S57.2.19	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理に関する事項
大平田地区 （市街化区域）	1.68	S57.8.7	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理に関する事項
栗東団地地区 （市街化区域）	1.64	S57.8.7	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理に関する事項
栗東ルモンタウン地区 （市街化区域）	15.44	H9.2.10	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理に関する事項
レークヒル栗東地区 （市街化区域）	6.47	H11.6.10	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理に関する事項、修景施設・照明施設に関する事項
上砥山川南地区 （市街化区域）	3.18	H21.4.28	緑化の面積、樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理
林ニュータウン地区 （市街化区域）	0.75	H26.1.24	緑化の位置・面積、工作物、樹木等の種類、樹木の維持管理、修景施設・照明施設に関する事項
瀬流ニュータウン地区 （市街化区域）	1.36	H26.4.23	緑化の位置・面積、工作物、樹木等の種類、樹木の維持管理、修景施設・照明施設に関する事項
トゥルータウン小野下茂中地区 （市街化区域調整区域）	1.16	H26.6.2	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理に関する事項
ベルヴィタウン北中小路地区 （市街化区域調整区域）	1.30	H27.9.9	樹木等の種類、樹木を植栽する場所、垣又は柵の構造、樹木の維持管理、修景施設・照明施設に関する事項に関する事項
緑地協定合計（10 地区）	**33.08**		

（出典：庁内資料）

（３）条例等により規定されている緑地

良好な景観形成とともに、災害に強い住みやすいまちづくりを目的として、市民に対して補助金を交付し、生け垣の設置を推進する生け垣設置奨励制度に取り組んでおり、累計116件、設置延長は約1,416mとなっています。平成18年度以降の利用件数は、年間１～２件で推移しています。

生け垣設置奨励制度の利用状況

年度	件数	設置延長（m）	年度	件数	設置延長（m）
H12～H16	99	1,202.96	H17	9	122.4
			H18	0	0.0
			H19	1	23.5
			H20	2	28.7
			H21	2	10.3
			H22	0	0.0
			H23	1	12.0
			H24	1	8.5
			H25	0	0.0
			H26	1	8.0
			合計（116件）		**1,416.36**

（出典：庁内資料）

4　緑地・緑化の総括表

（１）緑地面積

（平成28年４月１日現在）

年次 ＼ 公園等種別	平成28年度 市街化区域 整備量 箇所	市街化区域 整備量 面積(ha)	市街化区域 ㎡／人	都市計画区域 整備量 箇所	都市計画区域 整備量 面積(ha)	都市計画区域 ㎡／人	国の目標水準 (21世紀初頭) ㎡／人	県の目標水準 (H32) ㎡／人
住区基幹公園	24	8.31	1.44	31	9.30	1.38	4.00	3.80
街区公園	21	3.20	0.55	28	4.19	0.62	1.00	0.80
近隣公園	3	5.11	0.89	3	5.11	0.76	2.00	2.30
地区公園	－	－	－	－	－	－	1.00	0.70
都市基幹公園	1	3.23	0.56	2	4.17	0.62	4.50	2.90
総合公園	－	－	－	1	0.94	0.14	3.00	2.20
運動公園	1	3.23	0.56	1	3.23	0.48	1.50	0.70
（基幹公園計）	25	11.54	2.00	33	13.47	1.99	**8.50**	**6.70**
特殊公園	－	－	－	－	－	－		0.10
風致公園	－	－	－	－	－	－		
広域公園	－	－	－	－	－	－		4.50
（公園計）	**25**	**11.54**	**2.00**	**33**	**13.47**	**1.99**		**11.30**
緑地	－	－	－	1	10.45	1.55		9.80
緩衝緑地	－	－	－	1	10.45	1.55		
都市緑地	－	－	－	－	－	－		
（都市公園計）	**25**	**11.54**	**2.00**	**34**	**23.92**	**3.54**		**21.10**
i 児童遊園	209	11.11	1.92	255	14.87	2.20		
ii 公共公益施設	9	10.28	1.78	15	19.87	2.94		
iii 運動場等	1	0.21	0.04	3	4.44	0.66		
iv その他の緑地	－	－	－	2	16.27	2.41		
v 公共空地(駅前広場)	2	1.08	0.19	2	1.08	0.16		
vi 公共空地(街路樹)	31	2.43	0.42	36	2.96	0.44		
都市公園との重複	15	0.98	0.17	21	1.59	0.23		
（公共施設緑地計）	237	24.13	4.18	292	57.91	8.56		
（都市公園等合計）	**262**	**35.67**	**6.18**	**326**	**81.83**	**12.10**	20.00	21.10
（民間施設緑地計）	71	9.91	1.72	131	18.06	2.67		
（施設緑地合計）	**333**	**45.59**	**7.89**	**457**	**99.89**	**14.77**		
風致地区	1	4.99	0.86	5	1,152.80	170.45		
自然公園区域	－	－	－	1	1,453.15	214.86		
農振農用地区域	－	－	－	1	570.00	84.28		
河川区域	6	9.77	1.69	17	110.92	16.40		
保安林区域	29	55.97	9.69	71	1,076.00	159.10		
（法によるもの計）	36	70.73	12.25	95	4,362.87	645.10		
緑地協定	8	30.62	5.30	10	33.08	4.89		
生け垣設置条例			－	116	0.14	0.02		
（条例等によるもの計）	8	30.62	5.30	126	33.22	4.91		
（小計）	44	101.34	17.55	221	4,396.09	650.01		
地域制緑地間の重複	－	－	－	2	1,108.30	163.88		
（地域制緑地計）	**44**	**101.34**	**17.55**	**219**	**3,287.78**	**486.14**		
施設-地域制緑地間の重複	3	0.61	0.11	15	33.55	4.96		
緑地総計	**374**	**146.32**	**25.33**	**661**	**3,354.13**	**495.95**		

人口	市街化区域人口	57,757 人
	都市計画区域人口	67,631 人
面積	市街化区域面積	1,406 ha
	都市計画区域面積	5,269 ha
緑地の確保水準	市街化区域面積に対する割合	10.41 %
	都市計画区域面積に対する割合	63.66 %
都市公園等の整備水準（住民一人当たり面積）	都市公園	3.54 ㎡／人
	都市公園等	12.10 ㎡／人

参考（H17値）
3.49 ㎡／人
10.7 ㎡／人

※　都市計画区域人口は平成28年4月1日現在（出典：住民基本台帳）（市街化区域人口は平成17年度の割合で按分）
※　国の目標水準：都市計画中央審議会答申（平成7年7月）
※　県の目標水準：大津湖南都市計画（平成24年3月）

（２）第一次計画からの緑地面積の増減

（平成28年４月１日現在）

年次 / 公園等種別	平成17年度 都市計画区域 整備量 箇所	平成17年度 都市計画区域 整備量 面積(ha)	平成17年度 都市計画区域 ㎡／人	平成28年度 都市計画区域 整備量 箇所	平成28年度 都市計画区域 整備量 面積(ha)	平成28年度 都市計画区域 ㎡／人	増減 整備面積(ha)	増減 一人当たりの面積(m²)
住区基幹公園	30	7.58	1.22	31	9.30	1.38	1.72	0.15
街区公園	28	4.18	0.68	28	4.19	0.62	0.01	-0.06
近隣公園	2	3.40	0.55	3	5.11	0.76	1.71	0.21
地区公園	-	-	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	2	3.59	0.58	2	4.17	0.62	0.58	0.04
総合公園	1	0.36	0.06	1	0.94	0.14	0.58	0.08
運動公園	1	3.23	0.52	1	3.23	0.48	-0.00	-0.04
（基幹公園計）	32	11.17	1.80	33	13.47	1.99	2.30	0.19
公園計	32	11.17	1.80	33	13.47	1.99	2.30	0.19
緑地	1	10.45	1.69	1	10.45	1.55	0.00	-0.14
緩衝緑地	1	10.45	1.69	1	10.45	1.55	0.00	-0.14
都市緑地	-	-	-	-	-	-	-	-
i 都市公園計	33	21.62	3.49	34	23.92	3.54	2.30	0.05
i 児童遊園	198	12.30	1.99	255	14.87	2.20	2.57	0.21
ii 公共公益施設	14	4.21	0.68	15	19.87	2.94	15.66	2.26
iii 運動場等	5	6.96	1.12	3	4.44	0.66	-2.52	-0.47
iv その他の緑地	2	16.27	2.63	2	16.27	2.41	0.00	-0.22
v 公共空地（駅前広場）	2	1.08	0.17	2	1.08	0.16	0.00	-0.01
vi 公共空地（街路樹）	53	3.83	0.62	36	2.96	0.44	-0.87	-0.18
都市公園との重複				21	1.59	0.23	-	-
公共施設緑地	274	44.65	7.21	292	57.91	8.56	13.25	1.35
ii 都市公園等合計	307	66.28	10.70	326	81.83	12.10	15.55	1.40
民間施設緑地	128	17.83	2.88	131	18.06	2.67	0.23	-0.21
iii 施設緑地合計	435	84.11	13.58	457	99.89	14.77	15.78	1.19
風致地区	5	1,152.80	186.08	5	1,152.80	170.45	0.00	-15.62
自然公園区域	1	1,453.15	234.56	1	1,453.15	214.86	0.00	-19.69
農振農用地区域	1	561.00	90.55	1	570.00	84.28	9.00	-6.27
河川区域	19	111.58	18.01	17	110.92	16.40	-0.66	-1.61
保安林区域	71	1,076.00	173.68	71	1,076.00	159.10	0.00	-14.58
（法によるもの計）	97	4,354.53	702.88	95	4,362.87	645.10	8.34	-57.78
緑地協定	5	0.53	0.09	10	33.08	4.89	32.55	4.81
生け垣設置条例	99	0.12	0.02	116	0.14	0.02	0.02	0.00
（条例等によるもの計）	104	0.65	0.10	126	33.22	4.91	32.57	4.81
（小計）	201	4,355.18	702.98	221	4,396.09	650.01	40.91	-52.97
地域制緑地間の重複	2	1,108.30	178.89	2	1,108.30	163.88	0.00	-15.02
地域制緑地	199	3,246.75	524.07	219	3,287.78	486.14	41.03	-37.93
施設－地域制緑地間の重複	14	33.21	5.36	15	33.55	4.96	-	-
緑地総計	620	3,297.77	532.30	661	3,354.13	495.95	56.36	-36.36
市街化区域人口		52,908	人		57,757	人	4,849.01	人
都市計画区域人口		61,953	人		67,631	人	5,678.00	人
市街化区域面積		1,380	ha		1,406	ha	25.20	ha
都市計画区域面積		5,275	ha		5,269	ha	-6.00	ha
緑地の確保水準	市街化区域面積に対する割合	7.44	%		10.41	%	2.97	-
	都市計画区域面積に対する割合	62.52	%		63.66	%	1.14	-
都市公園の整備水準		3.49	㎡／人		3.54	㎡／人	0.05	-
都市公園等の整備水準		10.70	㎡／人		12.10	㎡／人	1.40	-

資料2　緑視率について

1　緑視率とは

　緑視率とは、日常の中で捉えられる緑の量として、特定の方法で撮影した写真の中に占める緑（樹木や草木）の割合のことです。
　国土交通省が行った社会実験調査では、緑視率が 25%を超えると緑が多いと感じ始めることが示されています。本市においても、この緑視率 25%以上を目指して積極的な緑化を推進する必要があります。

2　測定地点

　緑視率の測定地点は、多くの人が集まり緑を認識しやすい場所とし、本市の顔となる緑の拠点である栗東駅前（地点 1）と栗東駅前交差点（地点 2）を選定しました。

3　測定時期

　緑視率の測定は緑の生育が盛んな夏季とし、基準年次の測定は、平成 28 年９月８日に行いました。

4　測定方法

　一般的に広く普及しているコンパクトデジタルカメラを用いて撮影を行います。
　測定方法は、三脚を 1.5m の高さに固定し、高さ 1.5mの視点でカメラを地面に対して平行に固定します。
　なお、緑視率の算定においては、自主簡易アセス支援サイトの「緑視率計算サービス」を使用しました。

※自主簡易アセス支援サイト
http://assessment.forum8.co.jp/assessment/php/home.php

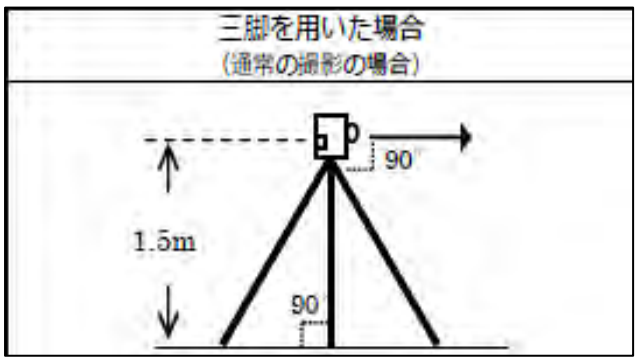

出典：緑視率調査ガイドライン概要版（大阪府）

地点 1（栗東駅前広場）

地点 2（(都) 栗東駅前線）

５　基準年次の測定結果

■地点１（栗東駅前広場）　緑視率：28%

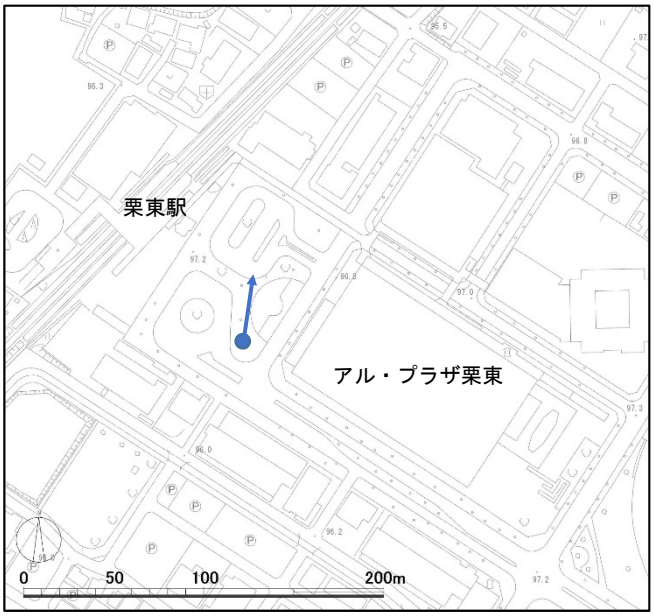

測定地点位置図
（カメラ設置位置及び撮影方向）

撮影した写真

算定対象緑地

■地点２（(都）栗東駅前線）　緑視率：19%

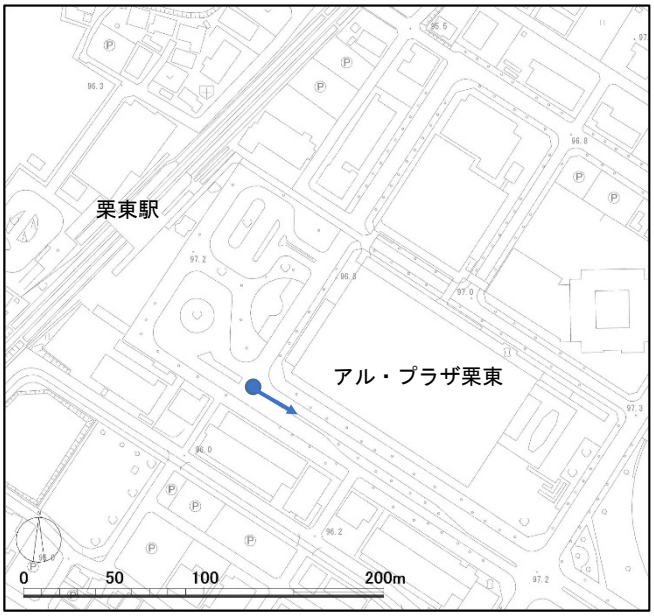

測定地点位置図
（カメラ設置位置及び撮影方向）

撮影した写真

算定対象緑地

資料3　緑地の整備目標総括表

公園等種別＼年次	基準年（平成28年度） 市街化地域 整備量 箇所	基準年 市街化地域 整備量 面積(ha)	基準年 市街化地域 ㎡／人	基準年 都市計画区域 整備量 箇所	基準年 都市計画区域 整備量 面積(ha)	基準年 都市計画区域 ㎡／人	中間年次（平成35年度） 市街化地域 整備量 箇所	中間年次 市街化地域 整備量 面積(ha)	中間年次 市街化地域 ㎡／人	中間年次 都市計画区域 整備量 箇所	中間年次 都市計画区域 整備量 面積(ha)	中間年次 都市計画区域 ㎡／人	目標年次（平成42年度） 市街化地域 整備量 箇所	目標年次 市街化地域 整備量 面積(ha)	目標年次 市街化地域 ㎡／人	目標年次 都市計画区域 整備量 箇所	目標年次 都市計画区域 整備量 面積(ha)	目標年次 都市計画区域 ㎡／人	備考
住区基幹公園	24	8.31	1.44	31	9.30	1.38	24	8.31	1.39	31	9.30	1.33	25	10.31	1.68	32	11.30	1.57	4 (=1+2+3)
街区公園	21	3.20	0.55	28	4.19	0.62	21	3.20	0.54	28	4.19	0.60	21	3.20	0.52	28	4.19	0.58	1
近隣公園	3	5.11	0.89	3	5.11	0.76	3	5.11	0.86	3	5.11	0.73	4	7.11	1.16	4	7.11	0.99	2
地区公園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
都市基幹公園	1	3.23	0.56	2	4.17	0.62	1	3.23	0.54	2	9.85	1.41	2	10.63	1.73	3	22.93	3.18	7 (=5+6)
総合公園	－	－	－	1	0.94	0.14	－	－	－	1	6.62	0.95	－	－	－	1	12.30	1.71	5
運動公園	1	3.23	0.56	1	3.23	0.48	1	3.23	0.54	1	3.23	0.46	2	10.63	1.73	2	10.63	1.48	6
（基幹公園計）	25	11.54	2.00	33	13.47	1.99	25	11.54	1.93	33	19.15	2.74	27	20.94	3.41	35	34.23	4.75	8 (=4+7)
特殊公園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10 (=9)
風致公園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9
広域公園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11
（公園計）	25	11.54	2.00	33	13.47	1.99	25	11.54	1.93	33	19.15	2.74	27	20.94	3.41	35	34.23	4.75	12 (=8+10+11)
緑地	－	－	－	1	10.45	1.55	－	－	－	1	10.45	1.49	－	－	－	1	10.45	1.45	15 (=13+14)
河川緑地	－	－	－	1	10.45	1.55	－	－	－	1	10.45	1.49	－	－	－	1	10.45	1.45	13
都市緑地	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
（都市公園計）	**25**	**11.54**	**2.00**	**34**	**23.92**	**3.54**	**25**	**11.54**	**1.93**	**34**	**29.60**	**4.23**	**27**	**20.94**	**3.41**	**36**	**44.68**	**6.21**	**16 (=12+15)**
i 児童遊園	209	11.11	1.92	255	14.87	2.20	209	11.11	1.86	259	14.89	2.13	209	11.11	1.81	260	15.01	2.08	17
ii 公共公益施設	9	10.28	1.78	15	19.87	2.94	9	10.28	1.72	15	19.87	2.84	9	10.28	1.67	15	19.87	2.76	18
iii 運動場等	1	0.21	0.04	3	4.44	0.66	1	0.21	0.04	3	4.44	0.63	1	0.21	0.03	3	4.44	0.62	19
iv その他の緑地	－	－	－	2	16.27	2.41	－	－	－	2	16.27	2.32	－	－	－	2	16.27	－	20
v 公共空地(駅前広場)	2	1.08	0.19	2	1.08	0.16	2	1.08	0.18	2	1.08	0.15	2	1.08	0.18	2	1.08	0.15	21
vi 公共空地(街路樹)	31	2.43	0.42	36	2.96	0.44	39	3.54	0.59	46	4.11	0.59	49	4.15	0.67	67	7.24	1.01	22
都市公園との重複	15	0.98	－	21	1.59	－	15	0.98	－	21	1.59	－	15	0.98	－	21	1.59	－	23（参考3）
（公共施設緑地計）	237	24.13	4.18	292	57.91	8.56	245	25.25	4.22	306	59.07	8.44	255	25.85	4.20	328	62.33	8.66	24 (=(17～22の計)-23)
（都市公園等合計）	**262**	**35.67**	**6.18**	**326**	**81.83**	**12.10**	**270**	**36.79**	**6.15**	**340**	**88.68**	**12.67**	**282**	**46.80**	**7.61**	**364**	**107.01**	**14.86**	**25 (=16+24)**
民間施設緑地	71	9.91	1.72	131	18.06	2.67	71	9.91	1.66	131	18.06	2.58	71	9.91	1.61	131	18.06	2.51	26
◆施設緑地合計	**333**	**45.59**	**7.89**	**457**	**99.89**	**14.77**	**341**	**46.70**	**7.81**	**471**	**106.74**	**15.25**	**353**	**56.71**	**9.22**	**495**	**125.07**	**17.37**	**27 (=25+26)**
風致地区	1	4.99	0.86	5	1,152.80	170.45	1	4.99	0.83	5	1,152.80	164.69	1	4.99	0.81	5	1,152.80	160.11	28
自然公園区域	－	－	－	1	1,453.15	214.86	－	－	－	1	1,453.15	207.59	－	－	－	1	1,453.15	201.83	29
農振農用地区域	－	－	－	1	570.00	84.28	－	－	－	1	553.20	79.03	－	－	－	1	553.20	76.83	30
河川区域	6	9.77	1.69	17	110.92	16.40	6	9.77	1.63	17	110.92	15.85	6	9.77	1.59	17	110.92	15.41	31
保安林区域	29	55.97	9.69	71	1,076.00	159.10	29	55.97	9.36	71	1,076.00	153.71	26	53.56	8.71	71	1,076.00	149.44	32
（法によるもの計）	36	70.73	12.25	95	4,362.87	645.10	36	70.73	11.83	95	4,346.07	620.87	33	68.32	11.11	95	4,346.07	603.62	33 (=28～32の計)
緑地協定	8	30.62	5.30	10	33.08	4.89	11	39.62	6.63	13	42.08	6.01	15	51.62	8.39	17	54.08	7.51	34
生け垣設置条例			－	116	0.14	0.02			－	116	0.14	0.02			－	116	0.14	0.02	35
（条例等によるもの計）	8	30.62	5.30	126	33.22	4.91	11	39.62	6.63	129	42.22	6.03	15	51.62	8.39	133	54.22	7.53	37 (=33～36の計)
地域制緑地間の重複	－	－	－	2	1,108.30	163.88	－	－	－	2	1,108.30	158.33	－	－	－	2	1,108.30	153.93	38（参考3）
◆地域制緑地計	**44**	**101.34**	**17.55**	**219**	**3,287.78**	**486.14**	**47**	**110.34**	**18.46**	**222**	**3,279.98**	**468.57**	**48**	**119.93**	**19.51**	**226**	**3,291.98**	**457.22**	**39 (=33+37-38)**
施設-地域制緑地間の重複	3	0.61	0.11	15	33.55	4.96	3	0.61	0.10	15	33.55	4.79	3	0.61	0.10	15	33.55	4.66	40（参考3）
緑地総計	**374**	**146.32**	**25.33**	**661**	**3,354.13**	**495.95**	**385**	**156.44**	**26.17**	**678**	**3,353.17**	**479.02**	**398**	**176.03**	**28.63**	**706**	**3,383.51**	**469.93**	**41 (=27+39-40)**
人口					市街化区域人口 57,757 人						市街化区域人口 59,780 人						市街化区域人口 61,488 人		
					都市計画区域人口 67,631 人						都市計画区域人口 70,000 人						都市計画区域人口 72,000 人		
面積					市街化区域面積 1,406 ha						市街化区域面積 1,530 ha						市街化区域面積 1,530 ha		
					都市計画区域面積 5,269 ha						都市計画区域面積 5,269 ha						都市計画区域面積 5,269 ha		
緑地の確保目標水準					市街化区域面積に対する割合 **10.41** %						市街化区域面積に対する割合 **10.22** %						市街化区域面積に対する割合 **11.51** %		
					都市計画区域面積に対する割合 **63.66** %						都市計画区域面積に対する割合 **63.64** %						都市計画区域面積に対する割合 **64.22** %		
都市公園等の目標水準（住民１人当たり面積）					都市公園 **3.54** ㎡／人						都市公園 **4.23** ㎡／人						都市公園 **6.21** ㎡／人		
					都市公園等 **12.10** ㎡／人						都市公園等 **12.67** ㎡／人						都市公園等 **14.86** ㎡／人		

※各面積根拠は参考１～４を参照

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
街区1	街区公園	栗東第一児童公園	0.38	0.38	0.38	0.38	－	（整備済）	用途内	0.38	－	
街区2	〃	栗東第二児童公園	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途内	0.15	－	
街区3	〃	栗東第三児童公園	0.30	0.30	0.30	0.30	－	（整備済）	用途内	0.30	－	
街区4	〃	笹山児童公園	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途外	－	0.15	
街区5	〃	上砥山児童公園	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）	用途内	0.16	－	
街区6	〃	小野児童公園	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
街区7	〃	海老川第一公園	0.46	0.46	0.46	0.46	－	（整備済）	用途内	0.46	－	
街区8	〃	目川児童公園	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途内	0.15	－	
街区9	〃	北中小路児童公園	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）	用途内	0.18	－	
街区10	〃	中村第一児童公園	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途内	0.10	－	
街区11	〃	治田西児童公園	0.66	0.66	0.66	0.66	－	（整備済）	用途内	0.66	－	
街区12	〃	清水ヶ丘第一児童公園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
街区13	〃	清水ヶ丘第二児童公園	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
街区14	〃	安養寺ヶ丘児童公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
街区15	〃	成和苑児童公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
街区16	〃	八王子児童公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
街区17	〃	西浦台児童公園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
街区18	〃	蓮台寺児童公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
街区19	〃	小平井児童公園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
街区20	〃	岩屋児童公園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
街区21	〃	中沢団地児童公園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
街区22	〃	南田第一児童公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
街区23	〃	南田第二児童公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
街区24	〃	円田児童公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
街区25	〃	六地蔵児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
街区26	〃	上砥山児童遊園	0.35	0.35	0.35	0.35	－	（整備済）	用途外	－	0.35	
街区27	〃	ふれあい公園	0.35	0.35	0.35	0.35	－	（整備済）	用途外	－	0.35	
街区28	〃	小柿公園	0.31	0.31	0.31	0.31	－	（整備済）	用途内	0.31	－	
街区公園計		**28箇所**	**4.19**	**4.19**	**4.19**	**4.19**	**－**			**3.20**	**0.99**	
近隣1	近隣公園	大宝公園	2.80	2.14	2.14	2.80	0.66		用途内	2.80	－	保安林1と重複（新規拡大区域）
近隣2	〃	高野公園	1.60	1.26	1.26	1.60	0.34		用途内	1.60	－	保安林1と重複（新規拡大区域）
近隣3	〃	中沢公園	1.00	－	－	1.00	1.00		用途内	1.00	－	
近隣4	〃	上鈎公園	1.71	1.71	1.71	1.71	－	（整備済）	用途内	1.71	－	
近隣公園計		**4箇所**	**7.11**	**5.11**	**5.11**	**7.11**	**2.00**			**7.11**	**－**	
総合1	総合公園	**栗東健康運動公園**	12.30	0.94	6.62	12.30	11.36		用途外	－	12.30	
総合公園計		**1箇所**	**12.30**	**0.94**	**6.62**	**12.30**	**11.36**			**－**	**12.30**	
運動1	運動公園	栗東運動公園	8.20	3.23	3.23	3.23	－		用途内	3.23	－	
運動2	運動公園	(仮称)栗東ﾆｭｰﾃｸﾉﾊﾟｰｸ公園	7.40	－	－	7.40	7.40		用途内	7.40	－	
運動公園計		**2箇所**	**15.60**	**3.23**	**3.23**	**10.63**	**7.40**			**10.63**	**－**	
特殊1	風致公園	安養寺山公園	32.40	－	－	－	－		－	－	－	風致2と重複
特殊公園計		**1箇所**	**32.40**	**－**	**－**	**－**	**－**			**－**	**－**	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
緑地1	緑地	野洲川緑地	64.80	10.45	10.45	10.45	－		用途外	－	10.45	河川1と重複
緑地2	〃	栗東緑地	3.40	－	－	－	－		－	－	－	
緑地3	〃	草津川緑地	0.30	－	－	－	－		－	－	－	
緑地計		3箇所	68.50	10.45	10.45	10.45	－			－	10.45	
児童1	児童遊園	岡児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童2	〃	岡第二児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童3	〃	岡第三児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童4	〃	出口ふじ棚公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童5	〃	目川自治会草の根広場	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
児童6	〃	目川児童公園	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途内	0.15	－	街区8と重複
児童7	〃	西区児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童8	〃	栗の木南児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童9	〃	第２栗の木児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童10	〃	綾ヶ井公園	0.26	0.26	0.26	0.26	－	（整備済）	用途内	0.26	－	
児童11	〃	狗ノ堂公園	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
児童12	〃	目川中央公園	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途内	0.10	－	
児童13	〃	大町公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童14	〃	やすらぎの広場	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童15	〃	ﾘﾊﾞﾃｨｰﾋﾙ目川児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童16	〃	坊袋児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童17	〃	坊袋・高森ﾊｳｽ児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童18	〃	坊袋新日吉児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童19	〃	川辺自治会草の根広場	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童20	〃	川辺・高森ﾊｳｽ児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童21	〃	川辺堂町児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童22	〃	川辺児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童23	〃	芋田児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童24	〃	久保田児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童25	〃	瀬流Ｄ児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童26	〃	瀬流C児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童27	〃	瀬流Ｂ児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童28	〃	瀬流Ａ児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童29	〃	猪ノ浦児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童30	〃	上鈎児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童31	〃	上鈎自治会草の根広場	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
児童32	〃	池南公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童33	〃	井関公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童34	〃	新屋敷児童公園	0.14	0.14	0.14	0.14	－	（整備済）	用途内	0.14	－	
児童35	〃	新屋敷児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童36	〃	下戸山自治会草の根広場	0.17	0.17	0.17	0.17	－	（整備済）	用途外	－	0.17	
児童37	〃	下戸山ﾊﾟｰﾄﾞﾀｳﾝ児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童38	〃	野神谷児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
児童39	〃	宮ヶ谷児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童40	〃	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山第一児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
児童41	〃	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山第二児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童42	〃	ﾘﾊﾞﾃｨﾋﾙ下戸山第三児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童43	〃	きららの杜第一公園	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
児童44	〃	きららの杜第二公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童45	〃	下戸山ｸﾞﾘｰﾝﾊｲﾂ東公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
児童46	〃	下戸山ｸﾞﾘｰﾝﾊｲﾂ西公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童47	〃	灰塚第一児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童48	〃	灰塚第二児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童49	〃	平葉第一児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童50	〃	平葉第二児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童51	〃	川辺ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童52	〃	安養寺西区児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童53	〃	安養寺西区六班児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童54	〃	安養寺西区四班児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童55	〃	新開山児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童56	〃	安養寺南児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童57	〃	安養寺ヶ丘児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	街区14と重複
児童58	〃	一枠（十班）児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童59	〃	栗東第二児童公園	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途内	0.15	－	街区2と重複
児童60	〃	安養寺一区児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童61	〃	ﾚｰｸﾋﾙ栗東第一児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	風致2と重複
児童62	〃	ﾚｰｸﾋﾙ他目的広場	0.14	0.14	0.14	0.14	－	（整備済）	用途内	0.14	－	風致2と重複
児童63	〃	下鈎甲自治会草の根広場	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童64	〃	下鈎甲第一児童公園	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
児童65	〃	下鈎甲第二児童公園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童66	〃	宮の東児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童67	〃	千代田住宅児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	街区18と重複
児童68	〃	石田住宅児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童69	〃	蓮台寺児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童70	〃	宮ノ北河川広場	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童71	〃	下鈎糠田井児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童72	〃	糠田井大英児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童73	〃	湖南平児童遊園	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
児童74	〃	北浦団地児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童75	〃	グランコート児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童76	〃	小柿十班児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童77	〃	ゆうあい児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童78	〃	東方寺児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童79	〃	友大塚児童公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童80	〃	小柿西児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童81	〃	垣ノ内児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童82	〃	中沢自治会草の根広場	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童83	〃	中沢児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童84	〃	中沢公民館児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童85	〃	中沢・高森ﾊｳｽ児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
児童86	〃	門脇団地児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童87	〃	西川原児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童88	〃	ヘルシ児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童89	〃	菌神社公園	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
児童90	〃	中沢ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童91	〃	中沢団地児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	街区21と重複
児童92	〃	岩屋児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	街区20と重複
児童93	〃	山入児童公園	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
児童94	〃	大平田児童公園	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
児童95	〃	大平田第二児童公園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童96	〃	山入第二児童公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童97	〃	辻越農村広場	0.26	0.26	0.26	0.26	－	（整備済）	用途外	－	0.26	
児童98	〃	蔵町自治会草の根広場	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）	用途外	－	0.18	
児童99	〃	蔵町児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童100	〃	八王子児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	街区16と重複
児童101	〃	中村第一児童公園	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途内	0.10	－	街区10と重複
児童102	〃	中村第二児童公園	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
児童103	〃	中村第三児童公園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童104	〃	善勝寺公園	0.24	0.24	0.24	0.24	－	（整備済）	用途外	－	0.24	
児童105	〃	中村砂田児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童106	〃	上砥山児童遊園	0.35	0.35	0.35	0.35	－	（整備済）	用途外	－	0.35	街区26と重複
児童107	〃	上砥山市営住宅児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童108	〃	地蔵公園	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
児童109	〃	防災公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童110	〃	中浮気団地児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童111	〃	中浮気団地第２児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
児童112	〃	美之郷自治会草の根広場	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途外	－	0.11	
児童113	〃	浅柄野自治会草の根広場	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）	用途外	－	0.18	
児童114	〃	雨丸自治会草の根広場	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途内	0.10	－	
児童115	〃	雨丸児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童116	〃	雨丸第二児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童117	〃	ﾊｰﾌﾞ公園（第一）	0.28	0.28	0.28	0.28	－	（整備済）	用途内	0.28	－	
児童118	〃	ちびっ子公園（第二）	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
児童119	〃	さくらの丘公園（第三）	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
児童120	〃	どんぐり公園（第四）	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
児童121	〃	走井児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童122	〃	成谷児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童123	〃	井上自治会みんなの広場	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童124	〃	東坂農村広場	0.34	0.34	0.34	0.34	－	（整備済）	用途外	－	0.34	
児童125	〃	観音寺自治会草の根広場	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途外	－	0.05	風致1と重複
児童126	〃	荒張ｽﾎﾟｰﾂ広場	0.48	0.48	0.48	0.48	－	（整備済）	用途内	0.48	－	
児童127	〃	伊勢落自治会草の根広場	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	
児童128	〃	伊勢落会館児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童129	〃	林自治会草の根広場	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
児童130	〃	藤塚児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
児童131	〃	林ニュータウン公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童132	〃	林ニュータウン第２公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童133	〃	六地蔵西児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童134	〃	地蔵院児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途外	－	0.05	
児童135	〃	六地蔵東児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	街区25と重複
児童136	〃	東浦児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童137	〃	梅ノ木広場児童遊園	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途外	－	0.10	
児童138	〃	六地蔵団地第一児童遊園（都公）	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	街区22と重複
児童139	〃	六地蔵団地第一児童遊園	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	
児童140	〃	六地蔵団地第二児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	街区23と重複
児童141	〃	小野みんなの広場	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途外	－	0.22	
児童142	〃	小野西ひろば	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童143	〃	北尾団地児童遊園広場	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途外	－	0.15	
児童144	〃	赤坂ｽﾎﾟｰﾂ広場	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）	用途内	0.16	－	街区5と重複
児童145	〃	赤坂児童遊園	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	街区6と重複
児童146	〃	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ児童遊園	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
児童147	〃	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂｽﾎﾟｰﾂ広場	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
児童148	〃	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ第２児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童149	〃	栗東ﾆｭｰﾊｲﾂ北部児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童150	〃	日吉ヶ丘第一児童遊園	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
児童151	〃	日吉ヶ丘第二児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童152	〃	日吉ヶ丘第三児童遊園	0.00	0.00	0.00	0.00	－	（整備済）	用途内	0.00	－	
児童153	〃	稲荷神社公園	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
児童154	〃	稲荷(SL)公園	0.25	0.25	0.25	0.25	－	（整備済）	用途内	0.25	－	
児童155	〃	天神公園	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
児童156	〃	手原第一児童公園	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
児童157	〃	手原第二児童公園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童158	〃	三角公園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童159	〃	スーパー公園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童160	〃	グランド公園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童161	〃	大橋自治会草の根広場	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
児童162	〃	大橋児童遊園	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
児童163	〃	大橋住宅児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童164	〃	宅屋児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童165	〃	中公民館児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童166	〃	出庭住宅児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童167	〃	出庭住宅第二児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童168	〃	出庭市営住宅児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童169	〃	出庭自治会みんなの広場	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）	用途内	0.16	－	
児童170	〃	鳥ノ本児童公園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童171	〃	清水ヶ丘第一児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	街区12と重複
児童172	〃	清水ヶ丘第二児童遊園	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途外	－	0.11	街区13と重複
児童173	〃	辻第一児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童174	〃	辻ｽﾎﾟｰﾂ広場	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
児童175	〃	小坂自治会草の根広場	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
児童176	〃	ﾊﾀｾﾝ土地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童177	〃	小坂西第一児童遊園	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
児童178	〃	小坂西第二児童遊園	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
児童179	〃	一橋児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童180	〃	今土第一児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
児童181	〃	今土第二児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
児童182	〃	今土自治会草の根広場	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
児童183	〃	葉山団地第一児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童184	〃	葉山団地第二児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童185	〃	蜂屋児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童186	〃	蜂屋自治会草の根広場	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途外	－	0.12	
児童187	〃	宇和宮児童遊園	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）	用途外	－	0.16	
児童188	〃	蜂屋西児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
児童189	〃	野尻自治会草の根広場	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	
児童190	〃	野尻西児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童191	〃	北出児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童192	〃	下中橋児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童193	〃	北星塚児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童194	〃	北星塚第２児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童195	〃	きたもろせ児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童196	〃	第二成和児童遊園①	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童197	〃	南出児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	街区17と重複
児童198	〃	第二成和児童遊園②	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童199	〃	花園第一児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童200	〃	花園第二児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童201	〃	大宝団地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童202	〃	大宝団地第2児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童203	〃	成和児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	街区15と重複
児童204	〃	南橋児童遊園	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
児童205	〃	エスリード栗東第２児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童206	〃	西浦児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童207	〃	西浦みんなの広場	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童208	〃	円田団地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	街区2と重複
児童209	〃	苅原団地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童210	〃	下石原公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童211	〃	ミゾバタ公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童212	〃	４組公園（苅原）	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童213	〃	市川原神社児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童214	〃	渕ノ上公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童215	〃	笠川児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童216	〃	フラワータウン児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童217	〃	北中小路児童公園	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）	用途内	0.18	－	街区9と重複
児童218	〃	縁田団地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童219	〃	北中小路児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童220	〃	西木戸団地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地 面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外 面積 (ha)	備　　考
児童221	〃	南木戸団地児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童222	〃	栗東駅前１号公園	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
児童223	〃	栗東駅前２号公園	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）	用途内	0.21	－	
児童224	〃	栗東駅前3号公園	0.30	0.30	0.30	0.30	－	（整備済）	用途内	0.30	－	
児童225	〃	栗東駅前４号公園	0.19	0.19	0.19	0.19	－	（整備済）	用途内	0.19	－	
児童226	〃	栗東駅前５号公園	0.25	0.25	0.25	0.25	－	（整備済）	用途内	0.25	－	
児童227	〃	かなぐら児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童228	〃	堂ノ西児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童229	〃	久茂出児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童230	〃	小平井二区第一児童遊園	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
児童231	〃	小平井二区第二児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童232	〃	小平井二区第三児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童233	〃	近畿土地団地児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童234	〃	八重富住宅児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童235	〃	グリーンパーク児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童236	〃	レークフィールド公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童237	〃	グリーンパーク第二公園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童238	〃	サークルコート公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童239	〃	小平井五区みんなの広場	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童240	〃	小平井団地第一児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	街区19と重複
児童241	〃	小平井団地第二児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童242	〃	上光福寺児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童243	〃	下光福寺児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童244	〃	大川児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童245	〃	小平井県営住宅児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童246	〃	日広児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童247	〃	正楽寺児童遊園	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	
児童248	〃	霊仙寺七板児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
児童249	〃	北原児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童250	〃	霊仙寺西児童遊園	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
児童251	〃	殿本公園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
児童252	〃	霊仙寺住宅児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
児童253	〃	海老川児童遊園	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	
児童254	〃	十里児童遊園	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
児童255	〃	十里第２児童遊園	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
児童256	〃	中の井川ショートカット公園	0.12	－	－	0.12	0.12		用途外	－	0.12	その他⇒児童遊園へ位置付け変更
児童257	〃	（仮称）小野第１公園	0.01	－	0.01	0.01	0.01		用途外	－	0.01	将来市街化区域。面整備に合わせた整備
児童258	〃	（仮称）野尻第１公園	0.01	－	0.01	0.01	0.01		用途外	－	0.01	将来市街化区域。面整備に合わせた整備
児童259	〃	（仮称）北中小路第１公園	0.01	－	0.01	0.01	0.01		用途外	－	0.01	将来市街化区域。面整備に合わせた整備
児童260	〃	（仮称）霊仙寺第１公園	0.01	－	0.01	0.01	0.01		用途外	－	0.01	将来市街化区域。面整備に合わせた整備
児童遊園計		260箇所	15.01	14.87	14.89	15.01	0.14			11.11	3.90	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地 面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外 面積 (ha)	備　　考
公共1	公共公益施設	大宝西小学校	1.38	1.38	1.38	1.38	－	（整備済）	用途外	－	1.38	
公共2	〃	大宝小学校	1.09	1.09	1.09	1.09	－	（整備済）	用途内	1.09	－	
公共3	〃	大宝東小学校	0.54	0.54	0.54	0.54	－	（整備済）	用途内	0.54	－	
公共4	〃	治田西小学校	1.19	1.19	1.19	1.19	－	（整備済）	用途内	1.19	－	
公共5	〃	治田小学校	0.68	0.68	0.68	0.68	－	（整備済）	用途内	0.68	－	
公共6	〃	治田東小学校	1.44	1.44	1.44	1.44	－	（整備済）	用途外	－	1.44	風致2と重複
公共7	〃	葉山小学校	0.85	0.85	0.85	0.85	－	（整備済）	用途内	0.85	－	
公共8	〃	葉山東小学校	1.12	1.12	1.12	1.12	－	（整備済）	用途外	－	1.12	
公共9	〃	金勝小学校	0.95	0.95	0.95	0.95	－	（整備済）	用途内	0.95	－	
公共10	〃	栗東中学校	2.63	2.63	2.63	2.63	－	（整備済）	用途内	2.63	－	
公共11	〃	栗東西中学校	2.03	2.03	2.03	2.03	－	（整備済）	用途内	2.03	－	
公共12	〃	葉山中学校	2.21	2.21	2.21	2.21	－	（整備済）	用途外	－	2.21	
公共13	〃	県立栗東高校	1.26	1.26	1.26	1.26	－	（整備済）	用途外	－	1.26	
公共14	〃	県立国際情報高校	2.18	2.18	2.18	2.18	－	（整備済）	用途外	－	2.18	
公共15	〃	県立聾話学校	0.31	0.31	0.31	0.31	－	（整備済）	用途内	0.31	－	
公共公益施設計		**15箇所**	**19.87**	**19.87**	**19.87**	**19.87**	**－**			**10.28**	**9.59**	
運動場1	運動場	平谷球場	3.69	3.69	3.69	3.69	－	（整備済）	用途外	－	3.69	風致1、自然1と重複
運動場2	〃	大宝テニスコート	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）	用途内	0.21	－	
運動場3	〃	十里グラウンド	0.54	0.54	0.54	0.54	－	（整備済）	用途外	－	0.54	
運動場計		**3箇所**	**4.44**	**4.44**	**4.44**	**4.44**	**－**			**0.21**	**4.23**	
広場1	その他の緑地	自然観察の森	13.70	13.70	13.70	13.70	－	（整備済）		－	－	風致2と重複
広場2	〃	滋賀日産リーフの森(県民の森)	2.57	2.57	2.57	2.57	－	（整備済）		－	－	風致1と重複
その他の緑地計		**2箇所**	**16.27**	**16.27**	**16.27**	**16.27**	**－**			**－**	**－**	
駅広1	駅前広場	ＪＲ栗東駅前広場	0.83	0.83	0.83	0.83	－	（整備済）	用途内	0.83	－	
駅広2	〃	ＪＲ手原駅前広場	0.25	0.25	0.25	0.25	－	（整備済）	用途内	0.25	－	
駅前広場計		**2箇所**	**1.08**	**1.08**	**1.08**	**1.08**	**－**			**1.08**	**－**	
空地1	街路樹	（国）国道1号	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）		－	－	寄植剪定面積
空地2	〃	（国）国道8号	－	－	－	－	－	（整備済）		－	－	〃（独立樹5本）
空地3	〃	（主）大津能登川長浜線	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）		－	－	〃
空地4	〃	（主）守山栗東線	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）		－	－	〃
空地5	〃	（主）守山栗東線（公社）	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）		－	－	〃
空地6	〃	（主）栗東信楽線	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）		－	－	〃
空地7	〃	（主）栗東志那中線	0.24	0.24	0.24	0.24	－	（整備済）		－	－	〃
空地8	〃	（主）上砥山上鈎線	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）		－	－	〃
空地9	〃	（主）草津守山線	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）		－	－	〃
空地10	〃	（県）石部草津線	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）		－	－	〃
空地11	〃	（県）六地蔵草津線	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）		－	－	〃
空地12	〃	（県）川辺御園線	－	－	－	－	－	（整備済）		－	－	〃（独立樹17本）
空地13	〃	（県）高野守山線	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）		－	－	〃
空地14	〃	（市）下鈎野尻線	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）		－	－	〃
空地15	〃	（市）岡坊袋線	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）		－	－	〃

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
空地16	〃	（市）手原駅新屋敷線	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）		－	－	〃
空地17	〃	（市）上鈎上砥山線	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）		－	－	〃
空地18	〃	（市）小野猫ヶ山線	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）		－	－	〃
空地19	〃	（市）霊仙寺権線	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）		－	－	〃
空地20	〃	（市）霊仙寺小平井２区線	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）		－	－	〃
空地21	〃	（市）栗東駅前線	0.25	0.25	0.25	0.25	－	（整備済）		－	－	〃
空地22	〃	（市）苅原権線	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）		－	－	〃
空地23	〃	（市）栗東駅野尻線	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）		－	－	〃
空地24	〃	（市）栗東駅西口線	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）		－	－	〃
空地25	〃	（市）出庭林線	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）		－	－	〃
空地26	〃	（市）蜂屋手原線	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）		－	－	〃
空地27	〃	（市）下鈎蜂屋線	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）		－	－	〃
空地28	〃	（市）野尻伊勢線	0.00	0.00	0.00	0.00	－	（整備済）		－	－	〃
空地29	〃	（市）安養寺１号幹線　他	－	－	－	－	－	（整備済）		－	－	〃（独立樹39本）
空地30	〃	（市）名神安養寺南側道線　他	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）		－	－	〃
空地31	〃	（市）十里街区１号線　他	－	－	－	－	－	（整備済）		－	－	〃（独立樹53本）
空地32	〃	（市）下鈎南線	－	－	－	－	－	（整備済）		－	－	〃（独立樹21本）
空地33	〃	（市）下鈎乙区内１６号線	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）		－	－	〃
空地34	〃	（市）荒張正林谷中央幹線　他	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）		－	－	〃
空地35	〃	（市）権花園２号線　他	－	－	－	－	－	（整備済）		－	－	〃（独立樹42本）
空地36	〃	（市）栗東駅東街区１号線	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）		－	－	〃
空地37	〃	（国）国道8号 野洲栗東バイパス	0.26	－	0.26	0.26	0.26			－	－	計画延長×植樹帯（※1mと仮定）
空地38	〃	（国）国道1号 栗東水口道路	0.33	－	0.33	0.33	0.33			－	－	〃
空地39	〃	（国）山手幹線	0.14	－	0.14	0.14	0.14			－	－	〃
空地40	〃	（主）栗東信楽線	0.23	－	－	0.20	0.20			－	－	〃
空地41	〃	（主）上砥山上鈎線	0.22	－	－	0.11	0.11			－	－	〃
空地42	〃	（県）川辺御園線	0.26	－	－	0.13	0.13			－	－	〃
空地43	〃	（県）片岡栗東線	0.18	－	－	0.14	0.14			－	－	〃
空地44	〃	（県）六地蔵草津線（手原駅新屋敷線）	0.11	－	0.11	0.11	0.11			－	－	〃
空地45	〃	（県）六地蔵草津線（小野伊勢落線）	0.05	－	－	0.03	0.03			－	－	〃
空地46	〃	（県）石部草津線（上砥山丸山線）	0.20	－	－	0.10	0.10			－	－	〃
空地47	〃	（県）石部草津線（山寺辻越線）	0.34	－	－	0.17	0.17			－	－	〃
空地48	〃	下笠下砥山線	0.09	－	－	0.09	0.09			－	－	〃
空地49	〃	野洲川幹線	0.09	－	－	0.09	0.09			－	－	〃
空地50	〃	青地新田坊袋線	0.59	－	0.01	0.59	0.59			－	－	〃
空地51	〃	下鈎出庭線	0.24	－	0.09	0.24	0.24			－	－	〃
空地52	〃	宅屋立入線	0.13	－	－	0.13	0.13			－	－	〃
空地53	〃	上鈎上砥山線	0.04	－	－	0.04	0.04			－	－	〃
空地54	〃	小野伊勢落線	0.16	－	－	0.16	0.16			－	－	〃
空地55	〃	大門野尻線	0.10	－	0.08	0.10	0.10			－	－	〃
空地56	〃	出庭林線	0.07	－	0.03	0.07	0.07			－	－	〃
空地57	〃	上砥山丸山線	0.20	－	－	0.20	0.20			－	－	〃
空地58	〃	蜂屋手原線	0.06	－	0.06	0.06	0.06			－	－	〃
空地59	〃	美之郷上砥山線	0.17	－	－	0.17	0.17			－	－	〃
空地60	〃	下戸山灰塚線	0.12	－	－	0.12	0.12			－	－	〃

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
空地61	〃	小柿苅原線	0.13	－	0.04	0.13	0.13			－	－	〃
空地62	〃	高野伊勢落線	0.10	－	－	0.10	0.10			－	－	〃
空地63	〃	手原大橋線	0.03	－	－	0.03	0.03			－	－	〃
空地64	〃	縫十里線	0.10	－	－	0.10	0.10			－	－	〃
空地65	〃	名神北側道線	0.21	－	－	0.21	0.21			－	－	〃
空地66	〃	六地蔵団地伊勢落線	0.05	－	－	0.05	0.05			－	－	〃
空地67	〃	野洲川支線2号	0.19	－	－	0.19	0.19			－	－	〃
街路樹計		67路線	8.12	2.96	4.11	7.24	4.55			－	－	
民間1	神社	天王神社	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間2	〃	光吉稲荷	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
民間3	〃	一杵神社	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
民間4	〃	小槻大社	0.38	0.38	0.38	0.38	－	（整備済）	用途内	0.38	－	
民間5	〃	五百井神社	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途外	－	0.22	風致2と重複
民間6	〃	菌神社	0.17	0.17	0.17	0.17	－	（整備済）	用途内	0.17	－	
民間7	〃	稲荷神社	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
民間8	〃	日吉神社	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
民間9	〃	泊瀬部神社	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
民間10	〃	額田部神社	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間11	〃	日吉神社	0.37	0.37	0.37	0.37	－	（整備済）	用途外	－	0.37	風致3と重複
民間12	〃	大野神社	0.29	0.29	0.29	0.29	－	（整備済）	用途外	－	0.29	
民間13	〃	春日神社	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途外	－	0.15	
民間14	〃	春日神社	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途外	－	0.10	
民間15	〃	中山神社	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
民間16	〃	松倉社	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
民間17	〃	白山社	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	風致1と重複
民間18	〃	岩上神社	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）	用途外	－	0.21	
民間19	〃	寿泉神社	0.28	0.28	0.28	0.28	－	（整備済）	用途外	－	0.28	
民間20	〃	白鬚神社	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途外	－	0.10	
民間21	〃	天満宮	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）	用途内	0.21	－	
民間22	〃	出庭神社	0.19	0.19	0.19	0.19	－	（整備済）	用途内	0.19	－	
民間23	〃	天満神社	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途外	－	0.01	
民間24	〃	天満神社	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途内	0.20	－	
民間25	〃	井口天神社	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
民間26	〃	高野神社	0.34	0.34	0.34	0.34	－	（整備済）	用途内	0.34	－	
民間27	〃	三輪神社	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	
民間28	〃	八幡宮（八幡神社）	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
民間29	〃	大宝神社	0.85	0.85	0.85	0.85	－	（整備済）	用途内	0.85	－	
民間30	〃	日吉神社	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
民間31	〃	宇和宮神社	0.39	0.39	0.39	0.39	－	（整備済）	用途外	－	0.39	
民間32	〃	八幡神社	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
民間33	〃	稲荷大明神	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間34	〃	大将軍神社	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
民間35	〃	小安羅神社	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	
民間36	〃	賽神社	0.01	0.01	0.01	0.01	－	（整備済）	用途内	0.01	－	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
民間37	〃	蛭子神社	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
民間38	〃	八幡宮	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間39	寺院	永正寺	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）	用途内	0.18	－	
民間40	〃	満福寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
民間41	〃	養専寺	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
民間42	〃	圓重寺	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
民間43	〃	地蔵院	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
民間44	〃	善性寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
民間45	〃	安養寺	0.23	0.23	0.23	0.23	－	（整備済）	用途内	0.23	－	
民間46	〃	西福寺	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
民間47	〃	天理教治田分教会	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
民間48	〃	天理教和草分教会	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
民間49	〃	宗教法人神慈秀明会	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）	用途内	0.16	－	
民間50	〃	東方山安養寺	0.39	0.39	0.39	0.39	－	（整備済）	用途内	0.39	－	風致2と重複
民間51	〃	乗圓寺	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	
民間52	〃	専光寺	0.20	0.20	0.20	0.20	－	（整備済）	用途外	－	0.20	
民間53	〃	源流寺	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途外	－	0.10	
民間54	〃	安随寺	0.14	0.14	0.14	0.14	－	（整備済）	用途外	－	0.14	
民間55	〃	常勝寺	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
民間56	〃	光円寺	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
民間57	〃	浄光寺	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
民間58	〃	称名寺	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途内	0.15	－	
民間59	〃	東方寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
民間60	〃	天理教明ノ治分教会	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途内	0.03	－	
民間61	〃	崇教真光（滋賀中道場）	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	
民間62	〃	勝専寺	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途外	－	0.11	
民間63	〃	浄西寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途外	－	0.08	
民間64	〃	覚円寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
民間65	〃	安楽寺	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
民間66	〃	常福寺	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
民間67	〃	宝樹院	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
民間68	〃	金胎寺	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
民間69	〃	覚乗寺	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途外	－	0.02	
民間70	〃	薬師寺	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途外	－	0.07	
民間71	〃	地蔵院	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
民間72	〃	教願寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途外	－	0.08	
民間73	〃	金勝寺（里坊）	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途外	－	0.11	
民間74	〃	敬恩寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
民間75	〃	三因寺	0.03	0.03	0.03	0.03	－	（整備済）	用途外	－	0.03	
民間76	〃	阿弥陀寺	0.45	0.45	0.45	0.45	－	（整備済）	用途外	－	0.45	
民間77	〃	宗安寺	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	用途外	－	0.10	
民間78	〃	正徳寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
民間79	〃	成谷寺	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途外	－	0.05	
民間80	〃	廣徳寺	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途外	－	0.13	
民間81	〃	善福寺	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
民間82	〃	善徳院	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	風致1と重複
民間83	〃	観音寺	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	風致1と重複
民間84	〃	金勝寺	1.29	1.29	1.29	1.29	－	（整備済）	用途外	－	1.29	風致1と重複
民間85	〃	行蔵寺	0.14	0.14	0.14	0.14	－	（整備済）	用途外	－	0.14	
民間86	〃	清久寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
民間87	〃	円徳寺	0.18	0.18	0.18	0.18	－	（整備済）	用途内	0.18	－	
民間88	〃	真慶寺	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
民間89	〃	世界福音伝道団栗東キリスト教会	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
民間90	〃	稲荷神社	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
民間91	〃	光圓寺	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途外	－	0.12	
民間92	〃	西厳寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
民間93	〃	高念寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途外	－	0.08	
民間94	〃	長久寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	
民間95	〃	福正寺	0.15	0.15	0.15	0.15	－	（整備済）	用途外	－	0.15	
民間96	〃	新善光寺	0.88	0.88	0.88	0.88	－	（整備済）	用途内	0.88	－	
民間97	〃	長徳寺	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途外	－	0.12	
民間98	〃	真教寺	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途外	－	0.09	
民間99	〃	徳生寺	0.16	0.16	0.16	0.16	－	（整備済）	用途外	－	0.16	
民間100	〃	浄玖寺	0.17	0.17	0.17	0.17	－	（整備済）	用途外	－	0.17	
民間101	〃	萬年寺	0.41	0.41	0.41	0.41	－	（整備済）	用途外	－	0.41	
民間102	〃	近江成田山不動尊	0.22	0.22	0.22	0.22	－	（整備済）	用途内	0.22	－	
民間103	〃	天理教栗東分教会	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途外	－	0.07	
民間104	〃	法香寺	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
民間105	〃	西光寺	0.09	0.09	0.09	0.09	－	（整備済）	用途内	0.09	－	
民間106	〃	従縁寺	0.21	0.21	0.21	0.21	－	（整備済）	用途内	0.21	－	
民間107	〃	最勝寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
民間108	〃	正覚寺	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途内	0.07	－	
民間109	〃	八王子薬師堂	0.02	0.02	0.02	0.02	－	（整備済）	用途内	0.02	－	
民間110	〃	圓超寺	0.23	0.23	0.23	0.23	－	（整備済）	用途外	－	0.23	
民間111	〃	松源院	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間112	〃	明受寺	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途外	－	0.07	
民間113	〃	慶崇寺	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	
民間114	〃	天理教水心分教会	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間115	〃	天理教葉山錦分教会	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途外	－	0.04	
民間116	〃	法林寺	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途内	0.05	－	
民間117	〃	真行寺	0.08	0.08	0.08	0.08	－	（整備済）	用途内	0.08	－	
民間118	〃	円光寺	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
民間119	〃	佛眼寺	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途内	0.12	－	
民間120	〃	西琳寺	0.29	0.29	0.29	0.29	－	（整備済）	用途内	0.29	－	
民間121	〃	本覚寺	0.13	0.13	0.13	0.13	－	（整備済）	用途内	0.13	－	
民間122	〃	正林寺	0.11	0.11	0.11	0.11	－	（整備済）	用途内	0.11	－	
民間123	〃	安楽寺	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途外	－	0.07	
民間124	〃	永久寺	0.07	0.07	0.07	0.07	－	（整備済）	用途外	－	0.07	
民間125	〃	西方寺	0.12	0.12	0.12	0.12	－	（整備済）	用途外	－	0.12	
民間126	〃	金乗寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途外	－	0.06	

参考１　施設緑地の整備目標個別調書

番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (E=D-B)	整備状況	用途区分	緑地の位置（目標年次） 市街地 面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外 面積 (ha)	備　　考
民間127	〃	佛台寺	0.05	0.05	0.05	0.05	－	（整備済）	用途外	－	0.05	
民間128	〃	称名寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
民間129	〃	正楽寺	0.14	0.14	0.14	0.14	－	（整備済）	用途内	0.14	－	
民間130	〃	金乗寺	0.04	0.04	0.04	0.04	－	（整備済）	用途内	0.04	－	
民間131	〃	浄覚寺	0.06	0.06	0.06	0.06	－	（整備済）	用途内	0.06	－	
民間施設緑地計		131箇所	18.06	18.06	18.06	18.06	－			9.91	8.15	

参考２　地域制緑地の整備目標個別調書

図面対象番号	種別	名称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (F=D-B)	整備状況	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備考
風致1	風致地区	阿星金勝風致地区	1,029.70	1,029.70	1,029.70	1,029.70	－	（整備済）	－	1,029.70	
風致2	〃	安養寺山風致地区	83.20	83.20	83.20	83.20	－	（整備済）	4.99	78.22	
風致3	〃	上砥山風致地区	19.50	19.50	19.50	19.50	－	（整備済）	－	19.50	
風致4	〃	日向山風致地区	20.40	20.40	20.40	20.40	－	（整備済）	－	20.40	
風致地区計		4箇所	1,152.80	1,152.80	1,152.80	1,152.80	－		4.99	1,147.82	
自然1	自然公園区域	三上田上信楽県立自然公園	1,453.15	1,453.15	1,453.15	1,453.15	－		－	1,453.15	
自然公園区域計		1箇所	1,453.15	1,453.15	1,453.15	1,453.15	－		－	1,453.15	
農用1	農用地	農業振興地域農用地区域	—	570.00	553.20	553.20	-16.80		－	553.20	将来市街地整備及び道路整備等による減少
農用地計		1箇所	－	570.00	553.20	553.20	-16.80		－	553.20	
河川1	河川区域	野洲川	64.80	64.80	64.80	64.80	－	（整備済）	－	64.80	
河川2	〃	葉山川	10.73	10.73	10.73	10.73	－	（整備済）	4.77	5.96	
河川3	〃	金勝川	20.78	20.78	20.78	20.78	－	（整備済）	0.46	20.32	
河川4	〃	中ノ井川	3.24	3.24	3.24	3.24	－	（整備済）	1.99	1.25	
河川5	〃	草津川	1.47	1.47	1.47	1.47	－	（整備済）	－	1.47	
河川6	〃	伊佐々川	0.78	0.78	0.78	0.78	－	（整備済）	0.55	0.23	
河川7	〃	穴口川	1.32	1.32	1.32	1.32	－	（整備済）	－	1.32	
河川8	〃	美之郷川	0.75	0.75	0.75	0.75	－	（整備済）	－	0.75	
河川9	〃	細川	3.80	3.80	3.80	3.80	－	（整備済）	－	3.80	
河川10	〃	雨丸川	0.52	0.52	0.52	0.52	－	（整備済）	0.17	0.35	
河川11	〃	山田川	0.90	0.90	0.90	0.90	－	（整備済）	－	0.90	
河川12	〃	中ノ井放水路	1.84	1.84	1.84	1.84	－	（整備済）	1.84	－	
河川区域計		12箇所	110.92	110.92	110.92	110.92	－		9.77	101.15	
保安林1	保安林区域	保安林区域	—	1,076.00	1,076.00	1,076.00	－		55.97	1,020.03	
保安林区域計			－	1,076.00	1,076.00	1,076.00	－		55.97	1,020.03	
協定1	緑地協定	高野岩畑地区	0.10	0.10	0.10	0.10	－	（整備済）	0.10	－	
協定2	〃	大平田地区	1.68	1.68	1.68	1.68	－	（整備済）	1.68	－	
協定3	〃	栗東団地地区	1.64	1.64	1.64	1.64	－	（整備済）	1.64	－	
協定4	〃	栗東ルモンタウン地区	15.44	15.44	15.44	15.44	－	（整備済）	15.44	－	
協定5	〃	レークヒル栗東地区	6.47	6.47	6.47	6.47	－	（整備済）	6.47	－	
協定6	〃	上砥山川南地区緑化協定	3.18	3.18	3.18	3.18	－	（整備済）	3.18	－	
協定7	〃	林ニュータウン地区緑化協定	0.75	0.75	0.75	0.75	－	（整備済）	0.75	－	
協定8	〃	瀬流ニュータウン地区緑地協定	1.36	1.36	1.36	1.36	－	（整備済）	1.36	－	
協定9	〃	トゥルータウン小野下茂中地区緑地協定	1.16	1.16	1.16	1.16	－	（整備済）	－	1.16	

参考２　地域制緑地の整備目標個別調書

図面対象番号	種別	名　　称	計画面積 (ha) (A)	整備目標 基準年 H28年度 (ha) (B)	整備目標 中間目標 H35年度 (ha) (C)	整備目標 長期目標 H42年度 (ha) (D)	新規拡大 (ha) (F=D-B)	整備状況	緑地の位置（目標年次） 市街地面積 (ha)	緑地の位置（目標年次） 市街地外面積 (ha)	備　　考
協定10	〃	ベルヴィタウン北中小路地区	1.30	1.30	1.30	1.30	－	（整備済）	－	1.30	
協定11	〃	将来協定地区Ａ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
協定12	〃	将来協定地区Ｂ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
協定13	〃	将来協定地区Ｃ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
協定14	〃	将来協定地区Ｄ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
協定15	〃	将来協定地区Ｅ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
協定16	〃	将来協定地区Ｆ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
協定17	〃	将来協定地区Ｇ	3.00	－	－	3.00	3.00		3.00	－	
緑地協定計		17箇所	54.08	33.08	33.08	54.08	21.00		51.62	2.46	
条例1	生け垣設置条例	―	0.14	0.14	0.14	0.14	－	（整備済）	0.14	－	設置延長×1m
条例計		―	0.14	0.14	0.14	0.14	－		0.14	－	

参考３　重複面積

◆都市公園との重複

No.	番号	種別	施設名称	面積(ha)	区分	重複する都市公園番号
1	児童6	児童遊園	目川児童公園	0.15	用途内	街区8
2	児童57	〃	安養寺ヶ丘児童遊園	0.02	用途内	街区14
3	児童59	〃	栗東第二児童公園	0.15	用途内	街区2
4	児童67	〃	千代田住宅児童遊園	0.02	用途内	街区18
5	児童91	〃	中沢団地児童遊園	0.01	用途内	街区21
6	児童92	〃	岩屋児童遊園	0.01	用途内	街区20
7	児童100	〃	八王子児童遊園	0.03	用途外	街区16
8	児童101	〃	中村第一児童公園	0.10	用途内	街区10
9	児童106	〃	上砥山児童遊園	0.35	用途外	街区26
10	児童135	〃	六地蔵東児童遊園	0.06	用途外	街区25
11	児童138	〃	六地蔵団地第一児童遊園（都公）	0.04	用途外	街区22
12	児童140	〃	六地蔵団地第二児童遊園	0.02	用途外	街区23
13	児童144	〃	赤坂ｽﾎﾟｰﾂ広場	0.16	用途内	街区5
14	児童145	〃	赤坂児童遊園	0.07	用途内	街区6
15	児童171	〃	清水ヶ丘第一児童遊園	0.06	用途内	街区12
16	児童172	〃	清水ヶ丘第二児童遊園	0.11	用途外	街区13
17	児童197	〃	南出児童遊園	0.01	用途内	街区17
18	児童203	〃	成和児童遊園	0.04	用途内	街区15
19	児童208	〃	円田団地児童遊園	0.02	用途内	街区2
20	児童217	〃	北中小路児童公園	0.18	用途内	街区9
21	児童240	〃	小平井団地第一児童遊園	0.01	用途内	街区19
21箇所			合計	1.59		

◆地域制緑地-地域制緑地の重複

No.	番号	種別	施設名称	面積(ha)	区分	重複する地域制緑地名称	備考
1	風致1	風致地区	阿星金勝風致地区	797.46	用途外	自然公園	※一部重複(図上計測)
2	保安林1	保安林区域	保安林一式	310.84		風致地区等	
2箇所			合計	1,108.30			

◆施設緑地-地域制緑地の重複

No.	番号	種別	施設名称	面積(ha)	区分	重複する地域制緑地名称	備考
－	近隣1	近隣公園	大宝公園	－	用途内	保安林	※保安林で減少分を計上済み
－	近隣2	〃	高野公園	－	用途内	保安林	※保安林で減少分を計上済み
1	緑地1	緑地	野洲川緑地	10.45	用途外	河川区域(野洲川)	
2	児童61	児童遊園	ﾚｰｸﾋﾙ栗東第一児童遊園	0.04	用途内	風致地区(安養寺山風致地区)	
3	児童62	〃	ﾚｰｸﾋﾙ他目的広場	0.14	用途内	風致地区(安養寺山風致地区)	
4	児童125	〃	観音寺自治会草の根広場	0.05	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区)	
5	公共6	公共公益施設	治田東小学校	0.43	用途内	風致地区(安養寺山風致地区)	
6	運動場1	運動場	平谷球場	3.69	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区) 自然公園	
7	広場1	その他の緑地	自然観察の森	13.70	用途外	風致地区(安養寺山風致地区)	
8	広場2	〃	滋賀日産リーフの森(県民の森)	2.57	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区)	
9	民間5	民間施設緑地	五百井神社	0.22	用途外	風致地区(安養寺山風致地区)	
10	民間11	〃	日吉神社	0.37	用途外	風致地区(上砥山風致地区)	
11	民間17	〃	白山社	0.02	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区)	
12	民間50	〃	東方山安養寺	0.39	用途外	風致地区(安養寺山風致地区)	
13	民間82	〃	善徳院	0.09	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区)	
14	民間83	〃	観音寺	0.09	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区)	
15	民間84	〃	金勝寺	1.29	用途外	風致地区(阿星金勝風致地区)	
15箇所			合計	33.55			

※整備済みの公園等を対象とする

参考４　将来市街地整備及び道路整備等に伴い減少する農地面積

◆将来市街地整備に伴う農用地区域の減少面積

地区	地区面積（ha）	減少面積（ha）
霊仙寺	9.9	5.0
合計	9.9	5.0

※図上計測

◆道路整備等に伴う農用地区域の減少面積

路線名	減少面積（ha）
国道１号 栗東水口道路Ⅰ	1.3
国道８号 野洲栗東バイパス	5.5
県道 山手幹線	2.1
県道 片岡栗東線	0.7
市道 下鈎出庭線第2工区	0.9
中ノ井川ショートカット事業	1.4
合計	11.8

※図上計測

資料4　計画の策定過程

1　策定体制

栗東市都市計画審議会　委員名簿

（敬称略）

No.	区　分	委　員　名	所　属　等
1	条例第３条 第１項 第１号委員 （学識経験者）	吉田　友彦	立命館大学政策科学部教授
2		井上　浩三	元県職員
3	条例第３条 第１項 第２号委員 （市議会議員）	國松　　篤	栗東市議会議員
4		田村　隆光	栗東市議会議員
5		小竹　庸介	栗東市議会議員
6		上田　忠博	栗東市議会議員
7		三木　敏嗣	栗東市議会議員
8	条例第３条 第１項 第３号委員 （関係行政機関）	村井　孝義	滋賀県南部土木事務所　所長
9	条例第３条 第１項 第４号委員 （市民代表）	谷口　　彰	栗東市農業委員会　会長
10		富永　健二郎（第 29 回）	栗東市自治連合会　会長 ※会長任期満了による引き継ぎのため交代
11		杉田　聰司（第 30 回～）	
12		太田　利貞	公募委員
13	第４条 第１項 （臨時委員）	加古　幸平	臨時委員

※委員名簿は、計画策定に係る第 29 回開催からの名簿となっている

栗東市景観百年審議会　委員名簿

（敬称略）

No.	区　分	委　員　名	所　属　等
1	条例第３３条第２項第１号委員（学識経験者又は専門家）	谷口　浩志	びわこ学院大学　短期大学部 ライフデザイン学科　教授
2		竹山　清明	学識経験者（建築士・工学博士）
3		佐藤　啓子	アートディレクター
4		福山　聖子	画家
5		辻村　耕司	写真家
6		藤　井　俊治	画家
7		木村　　敏	公益社団法人滋賀県建築士会　推薦
8		小河　貴弘	滋賀県広告美術協同組合　推薦
9	条例第３３条第２項第２号委員（市民代表）	島林　　力	特定非営利活動法人 街道をいかしたまちづくりの会　推薦
10		吉永　義則	公募委員

2　計画策定の経緯

(1/2)

年　月　日	会　議　等	内　容
平成 27 年 4 月 21 日	方針書策定	都市計画課 「栗東市緑の基本計画」改定方針書策定
平成 27 年 9 月 2～16 日	市民アンケート調査	市民に対する緑の関するアンケート調査を実施 ・配布数 2,000 件 ・回収数 806 件　　回収率 40.3%
平成 27 年 9 月 18 日	総合調整会議	第二次栗東市緑の基本計画策定に係る概要について ・策定業務の目的、概要説明 ・業務フローの説明
平成 27 年 9 月 25 日～ 10 月 9 日	事業実施状況調査 （庁内各課に対する調査）	庁内各課に対し、緑に関わる事業実施状況を調査
平成 28 年 2 月 15 日	第 12 回 栗東市景観百年審議会	【主な審議内容】 ・緑の基本計画の見直しについて ・市民アンケート調査結果
平成 28 年 2 月 22 日	第 29 回 栗東市都市計画審議会	【主な審議内容】 ・緑の基本計画の見直しについて ・市民アンケート調査結果
平成 28 年 5 月 30 日	第 30 回 栗東市都市計画審議会	【主な審議内容】 ・緑の基本計画の位置づけ ・計画の目標年次 ・緑の定義と役割 ・栗東市の現況（人口、公園等整備状況） ・緑の解析・評価について
平成 28 年 7 月 25 日	第 13 回 栗東市景観百年審議会	【主な審議内容】 ・緑の基本計画の位置づけ ・計画の目標年次 ・緑の定義と役割 ・栗東市の現況（人口、公園等整備状況） ・緑の解析・評価・課題について ・緑に関する市の取組み状況について
平成 28 年 8 月 17 日	総合調整会議	計画の進捗状況の報告 ・策定状況概要 ・実施した主要調査と審議会等状況報告 ・基本理念、将来像、目標について ・今後のスケジュールについて

年　月　日	会　議　等	内　容
平成 28 年 8 月 31 日	第 31 回 栗東市都市計画審議会	【主な審議内容】 ・基本理念と緑の将来像 ・施策の体系と目標
平成 28 年 9 月 12～27 日	施策内容確認調査 （庁内各課に対する調査）	計画の実現に向け、本市がどのような施策に取り組むべきかを調査
平成 28 年 11 月 16 日	第 14 回 栗東市景観百年審議会	【主な審議内容】 ・将来像の実現に向けた施策、目標 ・緑化重点地区について ・計画の推進について
平成 28 年 11 月 30 日	第 32 回 栗東市都市計画審議会	【主な審議内容】 ・将来像の実現に向けた施策、目標 ・緑化重点地区について ・計画の推進について
平成 29 年 1 月 5 日	総合調整会議	・計画（案）についての説明 ・パブリックコメントの説明
平成 29 年 2 月 1 日 ～2 月 22 日	パブリックコメント	計画（案）に対するパブリックコメントの実施

用 語 解 説

あ行	
運動公園	都市住民全般が運動に利用することを目的とする面積 15～75ha 程度の公園のこと。
オープンスペース	都市や敷地内で建物が建っていない土地のこと。
温室効果ガス	赤外線を取り込み、地球を温める現象（温室効果）を起こす気体のこと。二酸化炭素やメタンなど。
か行	
街区公園	住区居住者の利用を目的とする面積 0.25ha 程度の公園のこと。
外来生物	もともとその地域にいなかったのに、人によってほかの地域から入ってきた生物のこと。
河川美化活動愛護団体	河川敷の草刈りやごみ拾いなど、市と協働して河川美化活動を行う事業者や団体のこと。
環境アセスメント	大規模な開発事業において、事業者が環境に及ぼす影響などを調査・予測し、自主的な環境配慮を促すための制度のこと。
環境保全型農業直接制度	エコファーマー認定を受けており、農業環境規範に基づく点検を行っている農業者グループ等を対象に、環境こだわり農産物の生産と堆肥の投入など環境に配慮した農業の取組みを支援する制度のこと。
近隣公園	近隣住居者の利用を目的とする面積 2ha 程度の公園のこと。
グリーンカーテン	アサガオやゴーヤなどのツル性の植物でつくる自然のカーテンのこと。
公共施設緑地	児童遊園や駅前広場、学校のグラウンド、街路樹など、公共空間の緑のこと。
高齢化率	地域の人口に 65 歳以上の高齢者人口が占める割合のこと。
コミュニティガーデン	市民が主体となって、造成、管理する花壇などのこと。
さ行	
里地	集落と、その周辺にある農地やため池環境のこと。
里山	集落と、管理されている身近な山林などの環境のこと。
里地里山	集落と、その周辺にある農地やため池、管理されている身近な山林などからなる地域のこと。
三位一体改革	地方分権を一層推進することを目指し、「国庫補助負担金の廃止・縮減」、「税財源の移譲」、「地方交付税の見直し」の３つを一体として行う改革のこと。
自然公園区域	自然公園法に基づき指定された区域のこと。規模及び景観の程度により、「国立公園」、「国定公園」、「都道府県立自然公園」に区分される。
市道愛護活動参画団体	植栽の剪定や道路のごみ拾いなど、市と協働して道路の維持管理を行う企業や団体のこと。
児童遊園	児童に安全かつ健全な遊びを提供する屋外施設のこと。
（主）	主要地方道のこと。
住区基幹公園	街区公園、近隣公園、地区公園の総称のこと。
集中改革プラン	国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、地方公共団体が行政改革の具体的な取組みを示した計画のこと。
人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状を分析し、地域住民と認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した計画のこと。
心象風景	現実の風景ではなく、心の中で思い描いている風景のこと。
親水空間	河川やため池、水路や、それら水辺の周りなど、水に親しむことができる空間のこと。

水源かん養	雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和したり、川の流量を安定、水質を浄化させる機能のこと。森林や水田が持つ機能。
生態系ネットワーク	生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川等）がつながる生態系のネットワークのこと。別名、エコロジカルネットワーク。
生物多様性	生きものたちの多様性とつながりを示す概念のことで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」に区分される。
セットバック	敷地に接する道路から後退させて建物を建築すること。
総合公園	都市住民全般が休息、観賞、散歩、遊戯、運動などに利用することを目的とする面積 10～50ha 程度の公園のこと。
た行	
第３セクター	国や地方公共団体と民間企業、団体との共同出資で設立される事業体のこと。
第３セクター等改革推進債	経営が著しく悪化した公営企業や第３セクターなどについて、それを廃止・再生する際に、国が地方自治体に発行を認めた地方債のこと。
多面的機能支払制度	農地法面の草刈り、水路の泥上げなど農地を維持する活動や、水路、農道、ため池の軽微な補修、ビオトープづくりなど地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する制度のこと。
地球温暖化	産業革命以降、温室効果が必要以上に高まったことにより、地表面から放射される熱の吸収が増え、地球規模での気温上昇が進行している現象のこと。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度のこと。
（都）	都市計画道路のこと。
都市基幹公園	総合公園と運動公園の総称のこと。
都市計画運用指針	都市計画制度の運用に当たっての基本的考え方や都市計画制度手続の運用の在り方、個別政策課題への対応に関する考え方について示した指針のこと。
都市計画マスタープラン	地域のまちづくりの具体性のある将来ビジョンや、地区別のあるべき「まち」の姿を示した計画のこと。
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある区域のこと。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害のおそれがある区域のうち、建築物に損壊が生じ人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域のこと。土石流、急傾斜地の崩壊、地滑り、それぞれについて指定がされている。
な行	
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき指定された区域で、概ね 10 年以上農業振興を図るべき区域のこと。
農用地区域	農業振興地域内において特に農業上の利用を確保すべき区域のこと。
は行	
バイオマス	生物資源の量を表す概念で、一般的には木材や生ごみなど、再生可能で生物由来の有機性資源のこと。
花と緑のガーデン事業	栗東市が行っている事業の一つで、花と緑に関する活動を行う市民グループへの助成事業のこと。
ヒートアイランド現象	都市部の気温が周囲の郊外部よりも高くなる現象のこと。
ビオトープ	地域の野生の生きものが生息・生育する場所のこと。人工的に造った池だけでなく身近な森林や河川、農地などもビオトープに含む。
風致地区	都市計画法に基づき指定された地区のこと。良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画上、都市環境の保全を図る必要がある区域のこと。
俯瞰	高い所から見下ろし眺めること。

保安林区域	水源の涵養や土砂の崩壊防止、生活環境の保全・形成など、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のこと。
防災公園	非常時に復旧・復興の拠点や復旧のための生活物資などの中継基地となる役割をもった都市公園のこと。
ま行	
マネジメントサイクル	目的を達成するために、計画を策定し、計画通りに実行できたかを評価し、次の計画へと結びつける一連の管理システムのこと。
ら行	
ランドマーク	地域の景観を特徴づける目印のこと。
栗東市地域防災計画	栗東市の防災施設の新設または改良、防災意識の啓発、防災知識の普及などに関する事項や災害の拡大を防止するための事項、災害の発生後被災した諸施設を復旧し、将来の災害に備えるための事項などを示した計画のこと。
栗東フォレスト倶楽部	栗東市が行っている事業のこと。地元企業が森林整備に協賛していく仕組みづくりと、金勝地域の観光や特産振興など地域振興に向けたプロジェクト「栗東フォレスト倶楽部プロジェクト」の企画・取組みを実施している。
りっとう美知メセナ団体	道路清掃や道路植栽の剪定、除草などを行うボランティア制度への参加団体のこと。
緑地協定	都市緑地法に基づき、良好で住みよい環境をつくっていくため、土地所有者などの合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度のこと。